

提供日 2023/04/16
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	81	27	19	127
感染者数の累計	496,321	173,904	199,010	869,235

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	0	5	4	9	13	10	15
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0	0

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	7	4	6	7	0	0	81
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

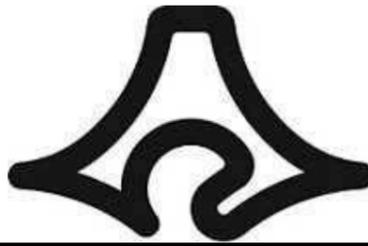
区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	20	147	13.6%
県中部地域	17	151	11.3%
県西部地域	7	125	5.6%
県全体	* 44 (24)	423 (55)	10.4%
うち確保病床	28 (22)	* 407 (55)	
確保病床以外の病床	16 (4)	16 (4)	
うち重症者	0 0	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかっこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（407床）と入院者総数（44人）を比較した病床占有率は10.8%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	1人	0.7%

提供日 2023/04/17
タイトル 静岡県による令和5年度全国学力・学習状況調査の実施
担当 教育委員会 義務教育課
連絡先 指導班
TEL 054-221-3106



令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について

下記のとおり実施します。

記

1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 実施日

令和5年4月18日(火)

3 調査対象

(1) 実施学校数(予定)

- ・小学校及び義務教育学校前期課程486校(県所管308、静岡市81、浜松市97)
- ・中学校及び義務教育学校後期課程264校(県所管172、静岡市43、浜松市49)
- ※調査対象学年に児童生徒がいない学校は、学校数に含まない。
- ※県所管の学校数に県立中学校、特別支援学校を含む。

(2) 対象学年

- ・小学校調査 小学校6年生、特別支援学校小学部6年生
- ・中学校調査 中学校3年生、特別支援学校中学部3年生

4 調査内容

(1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

- ・小学校調査は、国語及び算数
- ・中学校調査は、国語、数学及び英語

イ 質問紙調査

- ・調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施する。

(2) 学校質問紙調査

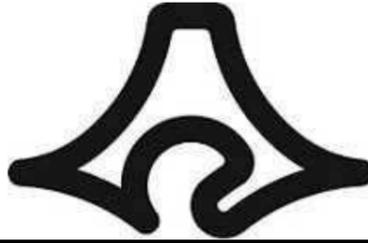
- ・学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査を実施する。

5 その他

実施学校数等の問い合わせは、内容が確定する4月18日(火)午後5時以降にお願いします。

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2023/04/17
タイトル 静岡県の選挙人名簿登録者数（統一地方選挙 町長・
町議会議員選挙）
担当 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局
連絡先 書記 鈴木
TEL 054-221-2058

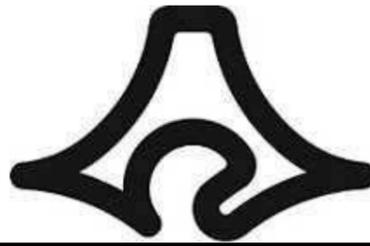


静岡県の選挙人名簿登録者数
（第20回統一地方選挙における町長・町議会議員選挙に係る選挙時登録）

静岡県選挙管理委員会は、統一地方選挙における町長・町議会議員選挙の選挙人名簿登録日である令和5年4月17日(基準日4月17日)現在で、県内の選挙人名簿に登録されている者の数を別紙のとおり取りまとめた。

※別紙の内容(市区町別の状況)は、静岡県選挙管理委員会のウェブサイトにも掲載。

提供日 2023/04/17
タイトル 新議員説明会の開催
担当 議会事務局 総務課
連絡先 総務課
TEL 054-221-2552



(要旨)

先に行われた県議会議員選挙で新たに当選した議員を対象に、県議会概要説明会を開催する。
なお、説明会の冒頭に議員記章の交付を行う。

(概要)

- 1 日時 令和5年5月1日(月) 午前10時30分から
- 2 場所 県庁本館4階 特別会議室
- 3 対象者 初当選議員13人、元職の議員2人 計15人
- 4 内容 県議会の概要説明等

提供日 2023/04/17
 タイトル 富士通(株)沼津工場が緑化表彰(内閣総理大臣賞)を受賞
 ~本県の工場としては4例目の受賞(全国5位)~
 担当 経済産業部 商工業局企業立地推進課
 連絡先 企業立地班
 TEL 054-221-2439



富士通(株)沼津工場が緑化表彰(内閣総理大臣賞)を受賞

~本県の工場としては4例目の受賞(全国5位)~

このたび、富士通株式会社 沼津工場が、緑化活動の推進について顕著な功績があったものを表彰する緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰(内閣総理大臣賞)を受賞することとなり、本県の工場としては4例目の受賞(全国5位 ※全国1位は5件)となった。

1 受賞工場の概要

工場名	富士通株式会社 沼津工場〔工場長：得居 雷太(とくい らいた)〕
所在地	沼津市宮本 140 番地
工場敷地面積	389,410 m ²
緑地面積 (緑地率)	193,214 m ² (50%) ※環境施設を含めた緑地等面積は、242,664 m ² (62%)
主要製品	大型電子計算機等
功績の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年創業時から工場緑化を進めており、その大部分が地域住民に開放されている。 ・緑地を活用したイベントの実施や敷地内での山羊の放牧による除草、ピオトープの整備等、幅広い取組をしている。



2 内閣総理大臣賞の概要

緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、関係各省庁からの推薦に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うもので、昭和59年から毎年実施されている。富士通(株)沼津工場は、工場の緑化を積極的に推進し、工場内外の環境の向上に顕著な功績のあった工場等を表彰する「緑化優良工場等制度」での受賞。

※過去に受賞した県内3工場

(H16) ポーラ化成工業(株)袋井工場 (H23) キリンディステラリー(株) (H31) (株)ロック・フィールド 静岡ファクトリー

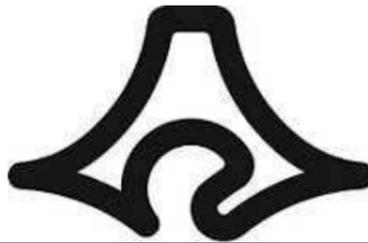
表彰名	会長賞	局長賞	経産大臣賞	総理大臣賞
主催	(一財)日本緑化センター	関東経済産業局	経済産業省	内閣府、林野庁
対象	製造業・電気供給業・ガス供給業・熱供給業の工場又は当該業種に関連する研究所	会長賞を受賞した特定工場※	局長賞を受賞した特定工場※	経産大臣賞を受賞した特定工場※
表彰基準	①緑地の割合		②緑地等の配置	
	③緑地等の内容(緑地等の種類、形態、景観等)		④緑地等の維持管理	
	⑤周辺地域環境との調和		⑥緑化等に対する努力及びその効果	
県内工場 受賞状況	35件 (全国1位)	29件 (管内1位)	18件 (全国1位)	4件 (全国5位)

※特定工場：敷地面積9,000m²又は建築面積3,000m²以上の製造業・電気供給業・ガス供給業・熱供給業の工場又は事業場。

(参考)

4月28日(金)に内閣府が主催する第17回みどりの式典(パレスホテル東京：東京都千代田区)にて「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」の授与が行われる。

提供日 2023/04/17
タイトル 地域経済牽引事業計画を承認しました
担当 経済産業部 政策管理局産業政策課
連絡先 産業政策課
TEL 054-221-2650



1 要旨

県は3月に新たに2件の地域経済牽引事業計画を承認した。
県全体の承認件数累計は164件、付加価値創出計画額合計は約602億円となっている。

2 3月に県が承認した地域経済牽引事業計画の概要

申請者	日産合成工業株式会社	株式会社FOREST CYCLE
ベースとなる基本計画	県全域計画	県全域計画
主な実施場所	御殿場市	小山町
活用する地域特性の分野	第4次産業革命分野	環境・エネルギー分野
事業名	新工場設立による自動化促進、生産キャパシティの拡大	地域内木質バイオマス資源を活用した富士山ペレット及びチップ製造と発電事業

3 主な支援措置(事業者向け)

項目	内容
設備投資への減税措置	機械、装置及び建物等(投資額2,000万円以上)について、法人税を軽減(税額控除2%又は4%(上乗せ要件を満たす場合は5%控除)等)
国の補助事業の優遇	地域デジタルイノベーション促進事業等における加点等

4 承認済の地域経済牽引事業計画(令和5年3月末現在)

ベースとなる基本計画	件数	付加価値創出計画額
県全域計画	99件	約308億円
浜松市域計画	22件	約95億円
静岡市戦略産業等支援強化地域計画	37件	約160億円
静岡市域計画	5件	約38億円
牧之原市域計画	1件	約1億円
合計	164件	約602億円

[参考:地域経済牽引事業計画について]

- 市町村・都道府県が作成し、国が同意した「基本計画」に基づき事業者が作成し、県又は県が承認権限を移譲している市(静岡市、浜松市、牧之原市)が承認する計画のこと。
- 承認要件として、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことが求められる。
- 県全域計画では、次の6つのうち、いずれかの地域特性を活用することを承認要件としている。
「成長ものづくり分野」「農林水産分野」「第4次産業革命分野」「観光・スポーツ分野」「環境・エネルギー分野」「ヘルスケア産業分野」

提供日 2023/04/17
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	52	21	11	84
感染者数の累計	496,373	173,925	199,021	869,319

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	2	2	8	5	8	11	5
うち自己検査等による報告数	0	0	0	1	0	1	2	2

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	2	2	4	3	0	0	52
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	6

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	18	153	11.8%
県中部地域	14	155	9.0%
県西部地域	7	128	5.5%
県全体	* 39 (20)	436 (56)	8.9%
うち確保病床	24 (17)	* 421 (56)	
確保病床以外の病床	15 (4)	15 (4)	
うち重症者	1 (1)	36 (14)	2.8%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（421床）と入院者総数（39人）を比較した病床占有率は9.3%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	0人	0.0%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（4月15日時点）

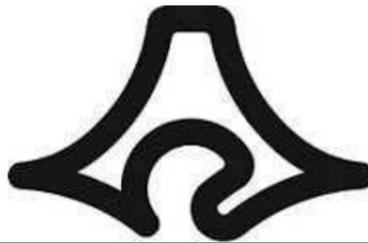
ワクチン接種記録システム (VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,231 82.07%
	2回目	2,986,959 81.65%
	3回目	2,589,406 70.78%
	4回目	1,755,993 48.00%
	5回目	925,870 25.31%
	合計	11,260,459
高齢者 (65歳以上)	1回目	1,036,293 94.01%
	2回目	1,034,294 93.83%
	3回目	1,011,013 91.72%
	4回目	919,869 83.45%
	5回目	738,730 67.02%
	合計	4,740,199

※引用元 接種状況ダッシュボード（デジタル庁）
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

上表については、現在まで16日時点のデータに更新されていないため、15日時点の数値となっています。最新のデータは、上記URLのデジタル庁のページで御確認ください。

提供日 2023/04/17
タイトル 令和4年度難病医療費受給者証更新申請に係る不承認通知の写しの誤送付
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 健康福祉部疾病対策課
TEL 054-221-2431



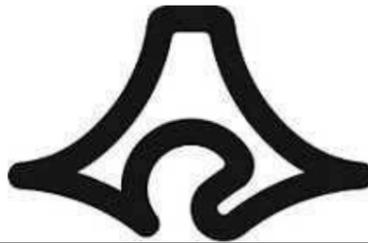
(要旨)

難病医療費受給者証更新申請に係る不承認通知の写し24件について、本来の送付先と異なる医療機関に誤送付した。
通知写しには、申請者の住所、氏名、疾病名の個人情報が記載されているが、誤送付先の医療機関からの更なる情報の流失は確認されていない。

(概要)

- 経緯
疾病対策課が送付した難病医療費受給者証更新申請に係る不承認通知の写しについて、複数の難病指定医療機関から宛先の誤りに関する指摘が寄せられた。そのため、送付先を確認したところ、不承認通知の写し249件のうち24件について、過去に受診歴のある別の医療機関16施設に誤って送付していたことが判明した。
- 原因
 - 宛先として、難病台帳システム上に登録されている複数の医療機関から、誤った医療機関を選択し、通知の写しを封入する際、本来行うべき確認を怠った。
 - 正規職員と会計年度任用職員が連携し、正規職員の指示の元で事務を行う体制が十分に取れていなかった。
 - 迅速さを優先し、通常と異なる手順で作業をしていた。
 - 正規職員と会計年度任用職員の役割分担が曖昧となっていた。
- 対応
4月11日から12日にかけて、申請者24人及び医療機関16施設宛て電話又は書面送付により謝罪し、医療機関に写しの廃棄を依頼するとともに、本来送付すべき医療機関宛て写しを送付した。
- 再発防止策
 - 正規職員による会計年度任用職員の事務の進捗管理
 - 業務マニュアルに基づくリスト作成や封入時の読み合わせを改めて徹底
 - 正規職員と会計年度任用職員の役割分担を明確化し、体系的に業務を管理
 - コンプライアンス所属意見交換会での研修実施に加え、課内ミーティングで作業手順や個人情報の取扱いに関する注意事項を再確認

提供日 2023/04/17
タイトル 静岡県医学修学研修資金ガイドブックを発行しました！
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



静岡県医学修学研修資金ガイドブックを発行しました

医師をこころざす医学生や高校生に向けて「静岡県医学修学研修資金ガイドブック2023」を発行しました。

<概要>

タイトル	静岡県医学修学研修資金ガイドブック2023
掲載内容	・ 県立総合病院 小西靖彦院長のインタビュー ・ 静岡県医学修学資金利用者の声 ・ 静岡県医学修学研修資金制度の紹介 ・ 臨床研修病院の魅力紹介 ほか全22ページ
発行部数	4,500部
配布先	・ 県内高校 ・ 全国の医学部設置大学 ・ 県内公的医療機関等 その他イベントにて配布

本ガイドブックは、URL、QRコードから閲覧可能なほか、希望者には、個別に郵送をしますので、以下のお問い合わせ先まで御連絡ください。



<https://fujinokuni-doctor.jp/documents/vmc>

<問合せ先>

静岡県健康福祉部医療局地域医療課医師確保班
電話：054-221-2868
メール：chiikiiryout@pref.shizuoka.lg.jp

【表紙】



【利用者の声紹介】



提供日 2023/04/17
タイトル 4月は若年層の性暴力被害予防月間です「あなたがYESでも、わたしがNOなら性暴力。」
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課・暮らし交通安全課
連絡先 男女共同参画班、暮らし安全班
TEL 054-221-2824, 3714



4月は若年層の性暴力被害予防月間
「あなたがYESでも、わたしがNOなら性暴力。」

※啓発ポスター画像及び動画の取りやめがありました。詳細は内閣府HPを御確認ください。(令和5年4月19日 11時)

政府は、「同意のない性的な行為は性暴力」、「被害者は悪くない」という認識を社会全体に広げるため、毎年入学・進学、就職時期で生活環境が変わる4月を若年層の性暴力被害予防月間としています。

県では「静岡県性暴力被害者支援センターSORA(そら)」や「あざれあ女性相談」において、被害に遭われた方等からの相談に対応しています。

※内閣府男女共同参画局HPhttps://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html

1 静岡県性暴力被害者支援センターSORA(性犯罪・性暴力に関する相談)

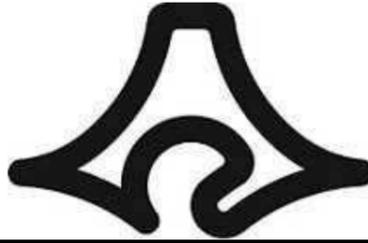
※男性からの相談にも応じています

電話相談	●#8891、NTTひかり電話からは0120-8891-77(通話無料) 24時間365日対応
チャット相談	●SORAチャット(https://sorachat.jp/) 返信:月曜日～金曜日の14:00～20:00(祝日、12月29日～1月3日を除く) ただし、8/14～15、12/27～28、1/4～5は14:00～17:00

2 あざれあ女性相談(女性の相談全般)

電話相談	●賀茂地区 0558-23-7879 ●東部地区 055-925-7879 ●中部地区 054-272-7879 ●西部地区 053-456-7879 平日(水曜日除く)9:00～16:00、水曜日 14:00～20:00 第2土曜日 13:00～18:00 (祝日、8月13日～15日、12月27日～1月5日を除く)
面接相談	●DV、その他暴力に関する相談 予約制・まずは電話相談におかけください

提供日 2023/04/17
タイトル 静岡県関係人口ライターを募集！
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 政策推進班 藤田
TEL 054-221-3201



SHIZUOKA YELL STATION 静岡県関係人口ライターを募集します！

県内で、魅力的な地域づくりを行っている団体や地域、そこに关わる関係人口と呼ばれる人々を取材し、文章と写真でその魅力を伝える人材を募集します。

1 静岡県関係人口ライターの活動概要

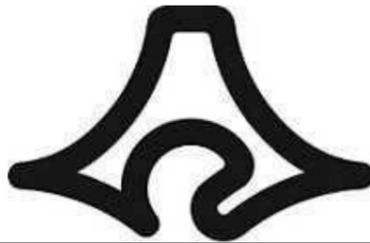
- (1) 活動内容
打合せ→取材→記事執筆→記事原稿を県に提出
※記事はSHIZUOKA YELL STATIONの掲載・メールマガジン等の広報に活用します。
- (2) 活動期間
採用された日から令和6年3月31日まで
- (3) 報酬
・取材記事1回当たり4万円+交通費実費相当額
・活動期間内に1名当たり3回程度の記事制作を依頼予定

2 募集内容

- (1) 募集期間
令和5年4月17日（月）～令和5年5月12日（金）午後3時まで
- (2) 募集人数
4名程度
- (3) 応募資格
・申込書提出時に満18歳以上の個人（県外在住者も応募可）
・これまでに報酬を得た執筆実績のある方（印刷物、ホームページなどの媒体及び報酬金額は問わない）
・インターネットでメールの送受信や打ち合せができる方
・静岡県の関係人口創出・拡大の取組に興味・関心のある方
・登録された際に、SHIZUOKA YELL STATIONにプロフィールの紹介が可能な方
・自身のSNSアカウント等を活用して、「SHIZUOKA YELL STATION」に掲載した記事の情報発信を実施可能な方
・取材先にご自身で訪問ができる方
- (4) 応募方法
課題作文を含む申込用紙を募集期間内に下記応募先へ提出してください。
<課題作文> 関係人口創出・拡大のために発信すべき静岡県の魅力
(1000文字以内)
<応募先> e-kankei@pref.shizuoka.lg.jp
- (5) 選考方法
・申込用紙により1次選考し、ウェブ面接により2次選考を行います。
・各選考後に、メールで結果をお知らせします。

※募集の詳細は「SHIZUOKA YELL STATION」を確認してください。
<https://shizuoka-yellstation.com/news/r5writer>

提供日 2023/04/18
 タイトル LFPで開発した新商品のクラウドファンディングの開始
 担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
 連絡先 食の魅力創造班
 TEL 054-221-3713



LFPで開発した新商品のクラウドファンディング実施中です！

静岡県が実施する地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業(※)において、地域団体、生産者、酒類事業者等が連携して開発した新商品について、販売場所の整備等を実施するためのクラウドファンディングが実施されています。

地域の農産物を活用した商品の開発をきっかけとして、地域の活性化を目指す取組を、ぜひ応援してください。

※地域の食品産業を中心とした多様な関係者が連携し、地域の農林水産物等の地域資源を活用して、社会的課題解決と経済性の両立を目指した新たなビジネスを創出するプロジェクト

商品名	川根本町ゆずクラフトビール
ストーリー	<ul style="list-style-type: none"> ・寒暖差の大きい風土を活かした香りの強い「川根本町ゆず」を使い、県内3社のブルワリーが味も仕立ても異なる3種のクラフトビールを開発。 ・開発したクラフトビールをきっかけに、川根本町に人を惹きつける「ガストロノミーツーリズム」のコンテンツとして地域の活性化・魅力向上を図る。 ・今回のクラウドファンディングは、販売場所の整備や、今後の商品開発及び販促用の資金を集めることを目的に実施する。
リターン内容	<ul style="list-style-type: none"> ・川根本町ゆずペールエールや川根本町ゆずヴァイツェンのセットの送付 ・川根本町での開設を目指すクラフトビール販売所の看板に支援者名の掲載 ・川根本町ゆず果実の送付
実施期間	令和5年6月22日まで
実施するサイト	BOOSTER(運営者:(株)パルコ・(株)CAMPFIRE) HP: https://camp-fire.jp/projects/view/658330
	 サイトQRコード→
実施者	NPO法人かわね来風(事務局長:浜谷友子)



<川根本町ゆずクラフトビール>



<香りの強い川根本町ゆず>



<BOOSTERページ>

提供日 2023/04/18
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	150	18	23	191
感染者数の累計	496,523	173,943	199,044	869,510

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	8	7	18	10	19	28	22
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	1	2	1	2

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	5	6	8	16	2	0	150
うち自己検査等による報告数	1	0	0	0	0	0	7

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	19	156	12.2%
県中部地域	12	155	7.7%
県西部地域	7	128	5.5%
県全体	* 38 (19)	439 (56)	8.7%
うち確保病床	23 (16)	* 424 (56)	
確保病床以外の病床	15 (4)	15 (4)	
うち重症者	1 (1)	36 (14)	2.8%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（424床）と入院者総数（38人）を比較した病床占有率は9.0%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	1人	0.7%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（前日時点）

ワクチン接種記録システム (VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,237 82.07%
	2回目	2,986,965 81.65%
	3回目	2,589,575 70.79%
	4回目	1,756,261 48.01%
	5回目	925,999 25.31%
	合計	11,261,037
高齢者 (65歳以上)	1回目	1,036,350 94.01%
	2回目	1,034,351 93.83%
	3回目	1,011,082 91.72%
	4回目	919,934 83.45%
	5回目	738,841 67.03%
	合計	4,740,558

※引用元 接種状況ダッシュボード（デジタル庁）
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

発表日 2023/04/18
 タイトル 令和4年度及び令和5年3月の富士山静岡空港利用状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課、富士山静岡空港株式会社
 連絡先 空港振興課 小野、大澤
 TEL 054-221-3166



令和4年度の搭乗者数は、352,114人。
 全路線で前年度の実績を上回り、前年度から163,705人増加し、回復基調が続いている。

1 富士山静岡空港の令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の累計搭乗者数、搭乗率等（航空会社からの情報提供の集計）

路線	提供座席数（席）	搭乗者数（人）	搭乗率（%）
札幌地区	129,446	90,707	70.1
新千歳線	94,634	65,807	69.5
うちANA	33,034	19,744	59.8
うちFDA	61,600	46,063	74.8
丘珠線	34,812	24,900	71.5
出雲線	55,308	35,311	63.8
福岡線	234,176	139,739	59.7
熊本線	60,080	29,410	49.0
鹿児島線	59,264	38,275	64.6
沖縄線	33,034	13,558	41.0
チャーター便	3,688	2,629	71.3
国内線計	574,996	349,629	60.8
ソウル線	1,134	965	85.1
チャーター便	1,818	1,520	83.6
国際線計	2,952	2,485	84.2
合計	577,948	352,114	60.9

※欠航便、ダイバート便（他空港への降客）、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の就航状況（累計）

区分	国内	国際	合計
就航予定便数（便） a	6,737	15	6,752
就航便数（便） b	6,651	15	6,666
就航率（%） (b/a)	98.7	100.0	98.7

3 富士山静岡空港の令和5年3月の搭乗者数、搭乗率等（航空会社からの情報提供の集計）

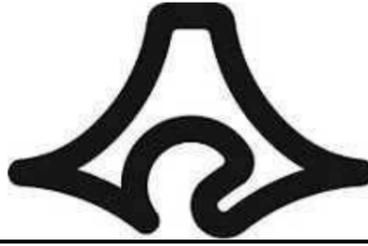
路線	提供座席数（席）	搭乗者数（人）	搭乗率（%）
札幌地区	6,168	5,506	89.3
新千歳線	5,208	4,796	92.1
うちANA	0	0	-
うちFDA	5,208	4,796	92.1
丘珠線	960	710	74.0
出雲線	4,660	4,152	89.1
福岡線	20,028	16,107	80.4
熊本線	5,208	4,205	80.7
鹿児島線	4,920	4,376	88.9
沖縄線	0	0	-
チャーター便	588	457	77.7
国内線計	41,572	34,803	83.7
ソウル線	1,134	965	85.1
チャーター便	1,062	958	90.2
国際線計	2,196	1,923	87.6
合計	43,768	36,726	83.9

※欠航便、ダイバート便（他空港への降客）、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和5年3月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数（便） a	522	11	533
就航便数（便） b	520	11	531
就航率（%） (b/a)	99.6	100.0	99.6

提供日 2023/04/18
タイトル 「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価準備書」に関する知事意見を述べました
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 環境影響評価班
TEL 054-221-2255



「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価準備書」に関する知事意見を述べました

令和4年9月27日付けで事業者から送付のあった「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価準備書」について、静岡県環境影響評価審査会からの答申を踏まえ、経済産業大臣に対して令和5年4月17日に知事意見を述べました。

1 事業概要

区分	内容
事業名	(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業
事業者	株式会社シーテック (愛知県名古屋市)
事業の種類	陸上風力発電所の設置(改正前環境影響評価法第1種事業(出力1万kW以上)に該当)
事業実施区域	島田市、掛川市及び森町内の約2,738ha
事業概要	・最大発電出力:57,600kW ・単機出力:4,200kW ・設置基数:15基 ・最大高さ:142.5m

2 知事意見の概要

項目	主な意見
全般的事項	<ul style="list-style-type: none">調査、予測及び評価の内容が不足している水資源や動物などの項目は、予測及び評価を追加して行い、その結果、重大な環境への影響が認められる場合には、風力発電設備等の配置や構造の見直し等を含む環境に配慮した計画の検討を行うこと。土地の改変及び森林の伐採の縮減に努め、工事中から供用後に至るまで事業実施区域及びその周辺の生活環境や自然環境への影響を回避又は低減すること。風力発電設備等の存在や稼働による長期的な影響の評価について、予測及び評価に不確実性がある項目については、評価書及び事後調査計画書に詳細な内容を記載し、適切な事後調査を実施すること。事業実施区域及びその周辺では、令和4年9月の台風第15号による災害が発生したことから、土地の安定性に対する不安の声があるほか、騒音や振動、簡易水道水源地等の水質や水量の変化など生活環境や自然環境への影響を懸念する声も多い。このため、地域住民の不安が払拭されるように、事業計画の進捗に応じながら、分かりやすい表現を使用し、地域住民に積極的な情報提供及び丁寧な説明をすること。
騒音振動低周波音	<ul style="list-style-type: none">工事の実施及び風力発電設備の建設や稼働による騒音、振動及び低周波音が、地域住民の生活環境や動物の生息環境、八高山周辺のハイキングコース等の利用者に及ぼす影響について、国内外の類似条件での事例や最新の知見を踏まえ、回避又は低減するように配慮すること。
水資源	<ul style="list-style-type: none">地域住民が利用する簡易水道水源地及び飲料水供給施設水源地が複数存在しているため、本事業に伴う土地の改変や森林の伐採に起因した生活用水の水質及び水量への影響を回避又は極力低減するよう適切な環境保全措置を講じること。水質・水量に係る予測及び評価に不確実性があることから、調査地点の追加等を検討した上で、評価書及び事後調査計画書に詳細な内容を記載し、適切な事後調査を実施すること。
地形及び地質(土地の安定性)	<ul style="list-style-type: none">土地の改変や森林の伐採に伴い斜面の不安定化につながるおそれがあることから、土地の安定性に係る予測及び評価については、地質の判定基準等の統一を図り、必要に応じ追加的な調査を十分に行った上で、結果を評価書に記載すること。評価の結果、崩壊等の危険性が特に高い箇所では造成工事を回避し必要な措置を講じること。
動物植物生態系	<ul style="list-style-type: none">クマタカについては8ペアが確認されているが、大半のペアの営巣木又は営巣地が確認されていない等、十分な調査、予測及び評価が行われておらず、データの信頼性の検証も必要である。このため、クマタカの高利用域や営巣中心域を特定するなどして内部構造から解析すること。また、個体識別を含めた調査を追加し、ペアごとの影響を予測及び評価を行い、丁寧に整理した結果を評価書に記載すること。その結果、経塚山周辺等でクマタカの生息及び繁殖に係る重大な影響が認められる場合には、風力発電機の基数及び配置を再検討し、配置等を見直さない場合は、クマタカの生息及び繁殖が維持できる理由を記載すること。サシバやハチクマの渡りの追加調査を可能な限り風力発電機の設置予定位置で実施し、改めて予測及び評価を行った結果を評価書に記載すること。土砂や濁水の流入、湧水量の変化及び森林の伐採による湿潤環境の変化の影響を受けやすい水生生物の生息環境に及ぼす影響について、回避又は低減するよう適切な環境保全措置を講じること。施設の稼働による鳥類、コウモリ類の風車への衝突事故(バードストライク、バットストライク)について、種ごとに翼開長の大きさ、旋回性能などの飛行特性が異なることから、種の生態的特性に応じて具体的に予測し、評価書に記載すること。
景観	<ul style="list-style-type: none">風力発電機の設置場所の選定に当たっては、眺望点からの山並みや稜線、原風景の景観を阻害しないよう、フォトモンタージュ等のシミュレーションを用いて再度、眺望景観の変化を予測及び評価し、評価書に記載すること。
自然との触合い	<ul style="list-style-type: none">工事実施及び風力発電機の存在に係る自然資源の改変、遊歩道等の利用性及び快適性の変化について予測及び評価を行い、風力発電設備等の設置が人と自然との触れ合いの活動の場の利用に影響を及ぼす場合は、その影響を回避又は低減するよう、必要な環境保全措置を講ずること。

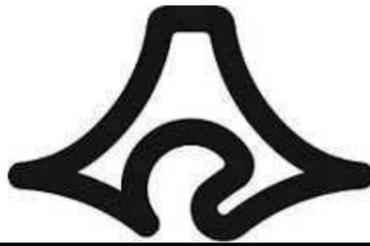
廃棄物

・発生土を事業実施区域で処分するに当たっては、砂防指定地等の制限行為を伴う区域を改めて確認した上で具体的な計画を再検討し、配置の見直しや土砂流出対策等を含む適切な措置を講じること。

3 今後の予定

- ・事業者は、知事意見及び経済産業大臣勸告を踏まえて、環境影響評価書を作成する。
- ・事業者は、評価書を作成したときは、経済産業大臣に届出を行い、経済産業省が審査を行う。
- ・事業者は、県及び関係市町長に対して、確定した評価書を送付し、公告及び縦覧を行う。

提供日 2023/04/18
タイトル 犯罪被害者等支援担当者研修会を開催します！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 暮らし安全班
TEL 054-221-3715



県・市町・警察・支援関係機関が連携して支援を行うために
犯罪被害者等支援担当者研修会 を開催します！

犯罪被害者等が置かれた状況についての理解を深め、関係機関相互の連携協力を増進し、途切れのない支援を行うことを目的として、県・市町・警察・県内犯罪被害者等支援関係機関の担当職員を対象とした合同研修会を県内3地区で開催します。

1 日時・会場

	西部	東部	中部
開催日	令和5年4月26日(水)	令和5年5月22日(月)	令和5年6月5日(月)
時間	午後1時30分から午後4時50分まで		
会場	静岡県浜松総合庁舎 1階大会議室 (浜松市中区中央1-12-1)	静岡県東部総合庁舎 別棟2階会議室 (沼津市高島本町1-3)	静岡県庁 西館4階第1会議室 (静岡市葵区追手町9-6)

2 参加者

- 県及び各市町職員(主に窓口で犯罪被害者等と接する職員)
- 静岡県警察本部及び各警察署職員
- 県内犯罪被害者等支援関係機関・団体職員

3 内容

(1)	○犯罪被害者御遺族による講演
	「被害者への支援と被害回復に向けて」 講師: 假谷 実氏(新全国犯罪被害者の会(新あすの会)副代表幹事)
(2)	○取組報告
	「認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターにおける支援概要と他機関との連携について」 講師: 吉田 雅博氏(認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 犯罪被害相談員)
(3)	○犯罪被害者等支援に関する講演・グループワーク
	「より適切な窓口対応 ～傾聴しながら情報収集するために～」 講師: 磯田 由美子氏(臨床心理士・公認心理師)

4 その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、内容等を変更する場合があります。

提供日 2023/04/18
タイトル 国際交流基金“日本語パートナーズ”派遣事業
静岡県推薦プログラムによる派遣者が出野副知事を表
敬訪問します
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 地域外交戦略班
TEL 054-221-3325



国際交流基金“日本語パートナーズ”派遣事業
静岡県推薦プログラムによる派遣者が出野副知事を表敬訪問します

1 要旨

独立行政法人国際交流基金が実施する“日本語パートナーズ”派遣事業の静岡県推薦プログラムのタイ、インドネシアへの派遣者が出野副知事を表敬訪問します。併せて、昨年度の派遣者6人が現地での活動報告し、今年度の派遣予定者2人が派遣に先立ち抱負を述べます。

2 概要

- (1) 日時 令和5年4月24日(月)11:30～12:00
- (2) 場所 県庁別館9階特別第1会議室
- (3) 訪問者 “日本語パートナーズ”静岡県推薦者令和4年度派遣帰国者 6人
同令和5年度派遣予定者 2人
(独)国際交流基金 佐藤 透 上級審議役 他

3 参考

(1) “日本語パートナーズ”派遣事業とは

独立行政法人国際交流基金が実施する事業。アジアの中学・高校等で現地の日本語教師のアシスタントや文化交流を行う人材を派遣することで、日本語教育を支援するとともに、派遣される人材自身が現地の言語や文化について学び、アジア諸国と日本との懸け橋になることを目標としている。

(2) 静岡県推薦プログラムとは

本県は平成28年3月、国際交流基金と「国際交流事業の相互連携に関する協定」を締結。この協定に基づき、「“日本語パートナーズ”派遣事業」のうちの一部を静岡県枠とし、本県の推薦者が“日本語パートナーズ”として派遣されるプログラム。これまで(平成28年～令和4年)に36人が派遣された。

提供日 2023/04/19
タイトル MaOI 海洋微生物ライブラリーの事業化 成果第5号 駿河湾の海藻由来乳酸菌とハバネロを使った「ハバネロソース」販売開始
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



**MaOI 海洋微生物ライブラリーの事業化 成果第5号
駿河湾海藻由来の乳酸菌と浜松産ハバネロを使った「ハバネロソース」販売開始**

県が推進する「マリンオープンイノベーションプロジェクト(MaOIプロジェクト)」の推進機関「一般財団法人マリンオープンイノベーション機構(MaOI機構)」が管理・運営する「海洋微生物ライブラリー」に登録されている、駿河湾海藻(タンバノリ)由来の乳酸菌を活用したハバネロソースが4月20日(木)から販売開始となります。

本ライブラリーを活用した商品の正式販売は、本製品で第5号となりました。

今後も、企業と県公設試験研究機関が連携し、本ライブラリーに登録されている海洋由来の微生物を活用した製品開発等を推進していきます。

○ 製品概要

	製品名	ハバネロソース
	製造販売	鳥居食品株式会社(浜松市)
	開発	静岡県工業技術研究所、鳥居食品株式会社
	製品概要	本製品は、浜松を主産地とする国産のハバネロを農テイス(浜松市浜北区)より供給を受け、そのハバネロに静岡県工業技術研究所が選抜した低温・耐塩性に強い駿河湾海藻(タンバノリ)由来の乳酸菌を使用し開発した調味料です。 本製品は、乳酸菌発酵により、ハバネロの辛味に旨味が加えられているのが特徴です。
	価格	1本200ml/1,200円(消費税込み)
	販売方法	トリイソース直売所、ネットショップ、自動販売機(自社敷地内)

○ MaOI 海洋微生物ライブラリーについて
海洋由来の有用微生物に関する菌株情報を集積したデータベース。
菌株の分譲申請も可能。(令和5年3月時点:784株登録)
<https://bishop-i.jp>

○ MaOI プロジェクトについて
<https://maoi-i.jp>

(問い合わせ先)

- MaOI プロジェクトについて
静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課
電話:054-221-2609
- 乳酸菌について
静岡県工業技術研究所食品科
電話:054-278-3026
- 製品について
鳥居食品株式会社(浜松市中区相生町20-8)
電話:053-461-1575

提供日 2023/04/19
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	177	51	34	262
感染者数の累計	496,700	173,994	199,078	869,772

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	8	18	24	16	17	29	25
うち自己検査等による報告数	0	0	0	3	2	1	4	3

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	8	9	15	4	4	0	177
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	13

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	15	156	9.6%
県中部地域	12	155	7.7%
県西部地域	5	129	3.9%
県全体	* 32 (18)	440 (56)	7.3%
うち確保病床	19 (15)	* 427 (56)	
確保病床以外の病床	13 (5)	13 (5)	
うち重症者	0 (0)	36 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（427床）と入院者総数（32人）を比較した病床占有率は7.5%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	3人	2.2%

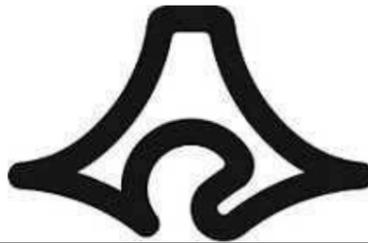
5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（前日時点）

ワクチン接種記録システム (VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,247 82.07%
	2回目	2,986,972 81.65%
	3回目	2,589,656 70.79%
	4回目	1,756,414 48.01%
	5回目	926,093 25.31%
	合計	11,261,382
高齢者 (65歳以上)	1回目	1,036,288 94.01%
	2回目	1,034,292 93.83%
	3回目	1,011,030 91.72%
	4回目	919,902 83.45%
	5回目	738,906 67.03%
	合計	4,740,418

※引用元 接種状況ダッシュボード（デジタル庁）
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

提供日 2023/04/19
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第47報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2986

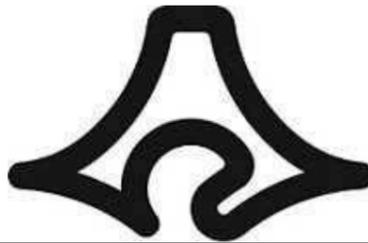


インフルエンザ施設別発生状況について【第47報(4月18日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	浜松市	319	16	1	25	6	6	4月19日 ~ 4月21日
本日合計	1小学校				1	25	6	6	
本日までの累計(実数)	144施設 (13高等学校、34中学校、79小学校、8幼稚園、6保育所、2こども園、2特別支援学校、0高等専門学校)				257	7,445	2,391	2,276	

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入していません。
- * 発生報告については、全国一律に令和4年9月5日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。
- * 小中一貫学校は初等部を小学校、中等部を中学校として計上しています。
- * 前回の発表・・・令和5年4月14日(御殿場市保育園)

提供日 2023/04/19
タイトル 特定個人情報（マイナンバー）の記載された用紙の紛失
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 文化振興班
TEL 054-221-2907



1 要旨

今月、令和4年度分の「ふじのくに芸術祭2022」実行委員の報酬・報償費の支払手続を行う過程で、マイナンバーが記載された個人番号届1名分を紛失していることが判明した。
なお、本件を受けて、部内の支払手続をすべて確認したところ、同様の事例はなかった。

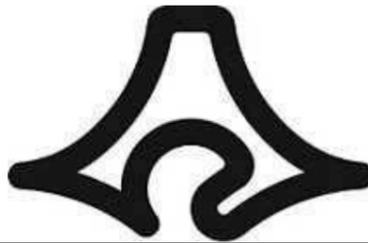
2 経緯と対応

令和5年 4月5日	「ふじのくに芸術祭2022」（令和4年度事業）の実行委員58名に係る報酬・報償費の支払手続の際、実行委員1名分の個人番号届が無いことが判明。
4月7～11日	執務室内を捜索したが見当たらないため紛失と判断。
4月14日	当該実行委員に対して、直接の謝罪と状況説明を行うとともに、書類の再受領の手続きを行った。
4月19日	特定個人情報又は保有個人情報漏えい等事案にかかる国の通知に基づき、国の個人情報保護委員会に報告。

3 再発防止策

- 個人別に受領の有無を確認する記録簿の整備
- 受領後は速やかに鍵付きの保管庫に厳重に保管
- コンプライアンス所属意見交換会での研修実施に加え、課内ミーティングで作業手順や個人情報の取扱いに関する注意事項を再確認

提供日 2023/04/19
タイトル ふじのくに地域創造セミナーの開催
担当 経営管理部 地域振興局市町行財政課
連絡先 行政班
TEL 054-221-3709



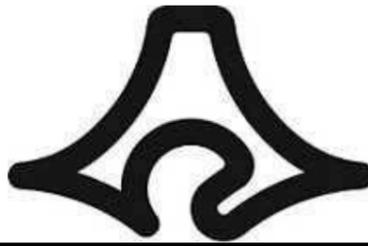
市町長と知事及び県幹部職員が一堂に会し、講演会を開催するとともに、県行政や市町行政の運営等についての意見交換を行い、市町と県との一層の連携と発展を図る。

- 日時及び会場
 - 令和5年4月26日(水) 16時00分から17時30分まで
 - ホテルアソシア静岡 3階「駿府」(静岡市葵区黒金町56)
- 主催者
静岡県、静岡県市長会、静岡県町村会、公益財団法人静岡県市町村振興協会
- セミナー次第
知事あいさつ及び講演会
 - 16時00分から16時15分 知事あいさつ
 - 16時15分から17時30分 講演

講師	佐藤 洋一郎(さとう よういちろう)氏 (ふじのくに地球環境史ミュージアム館長)
演題	ふじのくにガストロノミーツーリズムを
講師略歴	【専門等】 植物遺伝学(農学博士) 育種学からDNA分析を活用した稲作の起源を研究。 食文化にも精通し、「和食文化学」の創世に尽力。 【略歴】 昭和52年 京都大学農学部農学科卒業 昭和54年 京都大学大学院農学研究科農学専攻修士課程修了 昭和56年 高知大学農学部助手 昭和58年 国立遺伝学研究所研究員 平成6年 静岡大学農学部助教授 平成15年 総合地球環境学研究所教授 平成20年 同研究所副所長 平成25年 同研究所名誉教授 平成27年 大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事 平成30年 京都府立大学和食文化研究センター特任教授 平成31年 京都府立大学文学部特別専任教授 令和3年 ふじのくに地球環境史ミュージアム館長

- 出席予定者
県内市町長、知事、副知事、教育長、警察本部長、各部局長、各地域局長、
その他県幹部職員など 計約100名

提供日 2023/04/20
タイトル 工事請負契約等に係る入札参加停止
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3059



工事請負契約等に係る入札参加停止

建設業法違反行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行いました。(3件3者)

【1】

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第8号(建設業法違反行為)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	青木あすなろ建設株式会社	1か月
代表者氏名	代表取締役社長 辻井 靖	
本店所在地	東京都千代田区神田美土代町1	

3 入札参加停止の理由

青木あすなろ建設株式会社は、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。
このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当しているとして、令和5年3月17日、国土交通省関東地方整備局から、同条第3項に基づく15日間の営業停止処分を受けた。

4 停止期間の始期及び終期

令和5年4月21日から令和5年5月20日まで

【2】

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第8号(建設業法違反行為)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社イトー	1か月
代表者氏名	代表取締役 伊藤 勝利	
本店所在地	磐田市玉越80	

3 入札参加停止の理由

株式会社イトーは、民間発注の建築一式工事において、建設業許可を受けずに建設業を営む者と、建設業法施行令第1条の2第1項に規定する軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。
このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当しているとして、令和5年3月24日、静岡県知事から、監督処分(指示処分)を受けた。

4 停止期間の始期及び終期

令和5年4月21日から令和5年5月20日まで

【3】

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社増田建設	1か月
代表者氏名	代表取締役 増田 和巳	
本店所在地	御前崎市白羽5256-2	

3 入札参加停止の理由

静岡県御前崎港管理事務所発注の令和4年度御前崎港局部改良等工事(東3・4号岸壁防食工)において、令和5年3月23日に落札が決定したが、同年3月31日、下請け業者との契約が困難であることを理由に、契約を辞退した。

4 停止期間の始期及び終期

令和5年4月21日から令和5年5月20日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第8号

措置要件	措置期間
建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に違反し、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内

提供日 2023/04/20
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	163	46	32	241
感染者数の累計	496,863	174,040	199,110	870,013

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	6	3	22	20	19	24	35
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0	1

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	13	3	13	3	1	0	163
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	1

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	15	151	9.9%
県中部地域	12	154	7.8%
県西部地域	6	126	4.8%
県全体	* 33 (19)	431 (55)	7.7%
うち確保病床	21 (15)	* 419 (55)	
確保病床以外の病床	12 (4)	12 (4)	
うち重症者	0 (0)	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（419床）と入院者総数（33人）を比較した病床占有率は7.9%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	2人	1.5%

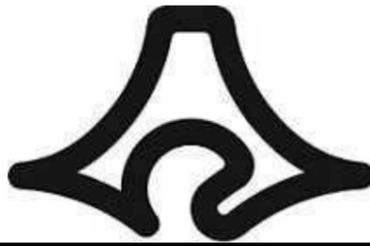
5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（前日時点）

ワクチン接種記録システム (VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,262 82.07%
	2回目	2,986,998 81.65%
	3回目	2,589,738 70.79%
	4回目	1,756,648 48.02%
	5回目	926,221 25.32%
	合計	11,261,867
高齢者 (65歳以上)	1回目	1,036,266 94.01%
	2回目	1,034,271 93.83%
	3回目	1,011,017 91.72%
	4回目	919,904 83.45%
	5回目	738,981 67.04%
	合計	4,740,439

※引用元 接種状況ダッシュボード（デジタル庁）
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

提供日 2023/04/20
タイトル ゲーム障害・ネット依存対策回復支援プログラムの開催
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連絡先 精神保健福祉班
TEL 054-221-2435



ゲーム障害・ネット依存対策回復支援プログラムの開催(上半期分)

(要旨)

令和元年5月、WHO(世界保健機関)により「ゲーム障害」が疾病として正式に認定されたことから、県ではゲーム障害・ネット依存に不安を抱えるご本人やご家族向けに、回復支援プログラムを開催しています。この機会に、ゲーム・ネットとの付き合い方を見つめ直してみませんか。

(概要)

1 日時・会場

(1)沼津会場

令和5年6月3日、10日、17日、24日(土)14:00~16:00
ブラサヴェルデ(沼津市大手町1-1-4)

(2)静岡会場

令和5年9月9日、16日、23日、30日(土)14:00~16:00
静岡県総合社会福祉会館(静岡市葵区駿府町1-70)

※各会場ともに1クール計4回実施し、全ての回に御参加いただきます。

2 内容

- ・ご本人向けプログラムとご家族向けプログラムをそれぞれ実施します。
- ・ご本人向けプログラムでは、ご本人が今の生活を見つめ直し、ゲーム・インターネットとの付き合い方を学ぶことで、「充実したより良い生活」を送れるようになることを目指します。
- ・ご家族向けプログラムでは、ゲーム障害・ネット依存とは何か、ご本人との向き合い方、リラックス法などについて学び、グループワークを通じて他の家族と分かち合うことで、ご家族自身がより良い生活を送れるよう支援します。

3 対象者 ゲーム障害・ネット依存の疑いのある小学生以上の方及びご家族

4 定員 ご本人向けプログラム 10名、ご家族向けプログラム 20名

5 参加費 無料

6 申込方法

県障害福祉課のホームページからチラシを確認し、WEBフォームより申込みを行ってください。

7 問い合わせ先

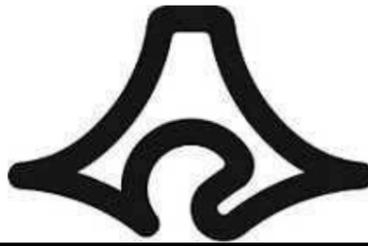
静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班

電話番号:054-221-2435、FAX番号:054-221-3267

E-mail:seisin@pref.shizuoka.lg.jp

URL:<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023793.html>

提供日 2023/04/20
タイトル ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップの開催
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連絡先 精神保健福祉班
TEL 054-221-2435



ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップの開催(上半期分)

(要旨)

令和元年5月、WHO(世界保健機関)により「ゲーム障害」が疾病として正式に採択されたことから、ゲーム障害・ネット依存に関する正しい知識の普及を図るため、県内にお住まいの方向けにワークショップを開催し、基礎的な知識や情報をお伝えします。

(概要)

1 日時・会場

(1)富士会場

令和5年5月13日(土)13:00~16:00 富士市交流プラザ会議室1(富士市富士町20番1号)

(2)沼津会場

令和5年5月20日(土)13:00~16:00 プラサヴェルデ402会議室(沼津市大手町1-1-4)

(3)静岡会場

令和5年7月15日(土)13:00~16:00 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」501会議室(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

(4)オンライン

令和5年7月22日(土)13:00~16:00 Zoomアプリを使用

2 内容

- ・ゲーム障害・ネット依存とは何か、生活にはどのような影響があるのか、ご家族はどう接すれば良いか等、基本的な知識・情報をお伝えします。
- ・ゲーム障害・ネット依存に対する静岡県の取組を説明します。
- ・グループワークにより、それぞれのご家庭等でお困りのことや相談したいこと、取り組んでいること等を共有し、講師よりアドバイスいただきます。

3 対象者

ゲームやインターネットへの依存傾向のある方のご家族、教育関係者、行政関係者、ゲーム障害・ネット依存に関心のある方

4 定員 各会場40名程度(先着順)

5 参加費 無料

6 申込方法

県障害福祉課のホームページからチラシを確認し、WEBフォームにより申込みいただくか、下記の問い合わせ先に必要事項をメールしてください。

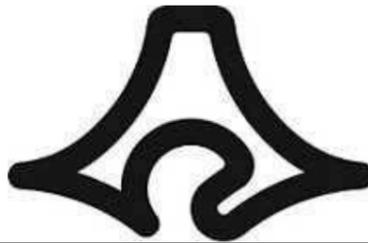
7 問い合わせ先

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班
電話番号:054-221-2435 FAX番号:054-221-3267

E-mail:seisin@pref.shizuoka.lg.jp

URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023793.html>

提供日 2023/04/20
タイトル 昨年度の赤い羽根共同募金の募金額は5億円を突破しました！静岡県共同募金会会長から知事へ活動報告
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 企画総務班
TEL 054-221-2844



(福)静岡県共同募金会会長が赤い羽根共同募金運動等の活動報告のため、知事を訪問します。

(要旨)

(福)静岡県共同募金会会長が令和4年度“赤い羽根”共同募金運動実績や大雨災害への対応等の活動を報告するため、知事を訪問します。

1 日時

令和5年4月26日(水) 午前11時から11時20分まで

2 場所

県庁東館5階 知事室

3 団体概要

- ・名称 社会福祉法人 静岡県共同募金会
- ・所在地 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館4階
- ・設立 昭和27年5月17日

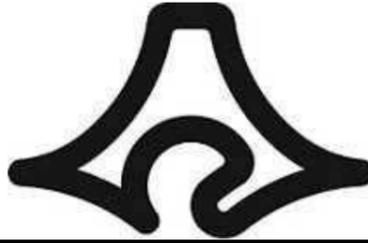
4 訪問者

(福)静岡県共同募金会 会長 後藤 康雄(はごろもフーズ株式会社代表取締役会長)

5 内容

- ・令和4年度“赤い羽根”共同募金運動実績
- ・台風災害への対応
- ・赤い羽根共同募金への関心・共感の向上に向けた取組

提供日 2023/04/20
タイトル チェジュ航空による静岡ーソウル線の臨時増便初便のお出迎え実施
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連絡先 小野、大澤
TEL 054-221-3166



チェジュ航空による静岡ーソウル線の臨時増便初便のお出迎え実施！

令和5年3月26日（日）から静岡ーソウル（仁川）線を運航再開したチェジュ航空は、ゴールデンウィークを含む期間（4月25日～6月30日）において、週4往復の臨時便の運航（増便）を行います。
ついては、臨時増便初便（静岡空港到着便）のソウルからの搭乗者に対して感謝の意を込めて、令和5年4月25日（火）に、お出迎え及び記念品配布を実施します。

【概要】

- 日時 令和5年4月25日（火）
- 場所 富士山静岡空港旅客ターミナルビル1階国際線到着ロビー
- 主催 静岡県、富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会
- 内容

内容	時間	場所等
お出迎え・記念品配布	10:20～11:10	空港1階国際線到着ロビー
備考	ふじっぴーもお出迎えします	

5 取材申込・当日集合

- 取材希望の方は、4月24日（月）12時までに別添申込書により富士山静岡空港株式会社に直接お申込みください。
- 当日は10時までに、富士山静岡空港旅客ターミナルビル1階国際線到着ロビーにお越しください。
（当日連絡先：0548-29-2004 富士山静岡空港（株）田倉、高橋）

（参考）運航計画（定期便・臨時便）

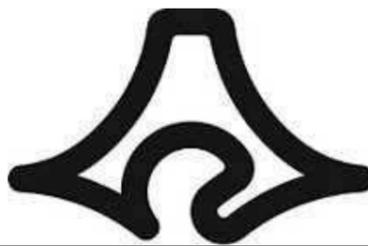
期間		4/25～6/30		—	4/25～6/30	—	4/25～6/30	—
区分		臨時便	臨時便	定期便	臨時便	定期便	臨時便	定期便
空港名	曜日	月	火	水	木	金	土	日
仁川	出発時間	08:05	08:05	15:10	08:05	15:10	08:05	15:10
静岡	到着時間	10:10	10:10	17:05	10:10	17:05	10:10	17:05
静岡	出発時間	11:00	11:00	17:55	11:00	17:55	11:00	17:55
仁川	到着時間	13:35	13:35	20:10	13:35	20:10	13:35	20:10

※ただし、臨時便のうち4/29（土）～5/6（土）の間の発着時間は、次のとおり。
仁川発07:30 静岡着09:40 静岡発10:30 仁川着12:50



東アジア
文化都市
2023 国際祭
SHIZUOKA INTERNATIONAL FESTIVAL
2023-2024

提供日 2023/04/20
タイトル 富士山静岡空港における国際線の欠航期間の延長
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連絡先 小野、大澤
TEL 054-221-3166



富士山静岡空港における国際線の欠航期間の延長

富士山静岡空港において、国際線を運航する航空会社から次のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

航空会社	路線	運航頻度	期間
中国東方航空	上海線	一時運休	【変更前】 令和5年4月30日まで運休 【変更後】 令和5年5月31日まで運休
	寧波線		
	杭州線		
	南昌線		
北京首都航空	杭州線	2往復/週 (木・日)	【変更前】 令和5年4月30日まで欠航 【変更後】 令和5年5月28日まで欠航

※ 欠航等の期間については、状況により変更する場合があります。

(参考)

航空会社	路線	運航頻度	期間
チャイナエアライン	台北線	2往復/週 (火・金)	令和5年10月27日まで欠航 【欠航期間に変更なし】

提供日 2023/04/20
タイトル 2023東アジア文化都市全州（韓国）の式典に副知事と
SPACが参加します！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 東アジア文化都市推進班 式守
TEL 054-221-3271



2023東アジア文化都市全州（韓国）の式典に副知事とSPACが参加します！

日本、中国、韓国の各国で選ばれた都市との文化交流を通じて、東アジア域内の相互理解や連帯感の形成を促進し、文化の力によって平和に貢献する「東アジア文化都市」において、全州市（韓国）で行われる開幕式典に行政団（副知事等）と芸術団（SPAC）が参加します！

来月には、静岡県においても中国、韓国の選定都市の関係者を招待して春の式典が行われるなど、いよいよ東アジア文化都市の活動が本格化します！

1 開幕式典概要（全州市）

- ・日時 令和5年4月26日（水） 18:30～21:00
- ・場所 韓国ソリ文化の殿堂（モアク堂）
- ・参加者 約2,000名
韓国文化体育観光部関係者、日中韓開催都市代表団、全州市民 等
- ・主要内容 開幕宣言、日中韓公演パフォーマンス、芸能人招待公演 等

2 本県の行政団、芸術団

- (1) 行政団（5名）
出野副知事が日本の開催都市代表として挨拶します。
- (2) 芸術団（約20名）
SPACが参加。式典中の公演パフォーマンスの中で『羽衣』を上演します。

3 取材対応

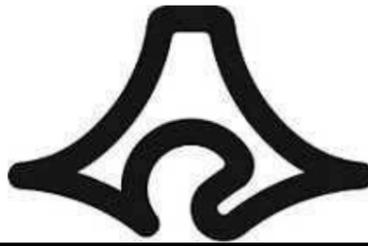
- ・行政団は4月25日（火）午前富士山静岡空港から韓国（仁川）に出発します。
- ・午前9:20～9:30に、出野副知事が、インタビューに対応します。
- ・取材を希望される方は、9:00までに「富士山静岡空港旅客ターミナルビル1階チェジュ航空チェックインカウンター」へお越しください。
- ・行政団は、チェジュ航空による静岡ーソウル線の臨時増便初便（静岡空港出発便）に搭乗します。

【東アジア文化都市2023静岡県公式ウェブサイト】

<https://culturecity-shizuoka.jp>



提供日 2023/04/20
タイトル 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第13回地質構造・水資源部会専門部会の開催
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2289



静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第13回地質構造・水資源部会専門部会を開催します

中央新幹線事業が大井川水系の水資源や自然環境に及ぼす影響とその保全措置について検討を行う、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「地質構造・水資源部会専門部会」を、下記のとおり開催します。

- 日時
令和5年4月26日（水）9時30分から
- 場所
県庁本館4階特別会議室
- 出席予定者
専門部会委員（下表）、事業者（東海旅客鉄道株式会社）
県（静岡県中央新幹線対策本部長（森副知事）ほか）
オブザーバー（国土交通省鉄道局）
傍聴（大井川利水関係協議会々員）

【地質構造・水資源部会専門部会委員】

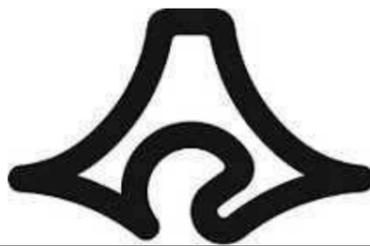
氏名	職等
○ 森下 祐一	静岡大学客員教授
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター教授
塩坂 邦雄	(株)サイエンス技師長、特別上級技術者（土木学会）
丸井 敦尚	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 招聘研究員

○：専門部会長

- 内容
・中央新幹線南アルプストンネル山梨工区 山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について ほか
- 取材等
・会議は公開にて開催します。取材を希望される場合は直接、会場にお越しください（当日9時受付開始）。
・会議終了後、県庁本館4階401会議室において、囲み取材を行います。取材対応者は、幹事社と今後調整します。
- 一般傍聴
・会場に隣接する県庁本館4階401会議室で、一般傍聴が可能です。
・また、会議の様子は県のホームページ（ふじのくにメディアチャンネル）により、リアルタイムで配信します。
- 会議資料
会議開催前に、会議資料を下記のURLに貼付けますので、御覧ください。

リニア中央新幹線整備工事に伴う環境への影響に関する対応
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/index.html>

提供日 2023/04/20
タイトル 吉田町が交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



**吉田町が交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成！
静岡県交通安全対策協議会が
交通安全優良市町表彰を行います。**

静岡県交通安全対策協議会（会長：知事）は、長期間に渡る交通死亡事故ゼロを達成した市区町を表彰しています。
この度、令和5年3月24日（金）をもって、吉田町が交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成したことから、下記のとおり表彰状の伝達式を行います。

※ 吉田町の受賞は、本表彰制度の創設（平成3年6月）から9回目となります。

1 実施概要

- 日時
令和5年4月25日（火）午後3時開始（概ね20分間）
- 場所
吉田町役場3階 庁議室（榛原郡吉田町住吉87）
- 出席者
吉田町長 田村 典彦（たむら のりひこ）
牧之原警察署長 高橋 宏文（たかはし ひろふみ）
県暮らし交通安全課長 入戸野 明（にっこの あきら） 外

2 静岡県交通安全対策協議会優良市町表彰基準

市区町の区分	交通死亡事故ゼロ連続日数 【達成後は、下記日数の倍数で表彰を行います。】
人口15万人以上	200日
人口8万人以上15万人未満	300日
人口4万人以上8万人未満	400日
人口2万人以上4万人未満	500日
人口2万人未満	1,000日

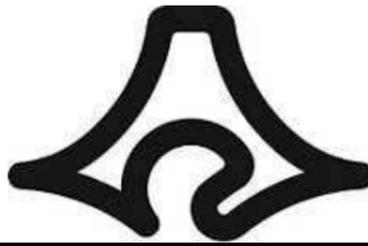
※ 吉田町 人口28,666人（令和5年1月1日現在）

※ 静岡市及び浜松市については、各区ごと表彰を実施しています。

3 その他

表彰状の伝達式前に交通死亡事故が発生した場合は、表彰状の伝達を中止することがあります。

提供日 2023/04/20
タイトル 県職員（知事部局）の懲戒処分
担当 経営管理部 行政経営局人事課
連絡先 監察班
TEL 054-221-3230



(趣旨)

本日、静岡県は、懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 事案(その1)

- (1) 処分日 令和5年4月20日(木)
- (2) 処分量定 減給(10分の1)3箇月
- (3) 部局名 経済産業部
- (4) 本庁・出先の別 出先機関
- (5) 職位 主事
- (6) 年齢 27歳
- (7) 性別 女性
- (8) 事件概要(信用失墜行為)

被処分者は、令和3年12月から約1年2か月の間、静岡市内の飲食店において、接客業に従事した。また、その内11か月間は、疾病を理由とする特別休暇及び休職期間であった。

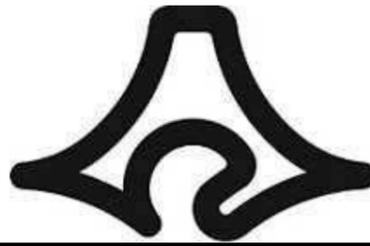
なお、報酬を受け取った事実は確認できなかった。

2 事案(その2)

- (1) 処分日 令和5年4月20日(木)
- (2) 処分量定 減給(10分の1)3箇月
- (3) 部局名 健康福祉部
- (4) 本庁・出先の別 出先機関
- (5) 職名 会計年度任用職員
- (6) 年齢 44歳
- (7) 性別 女性
- (8) 事件概要(人身交通事故)

被処分者は、令和4年8月22日(月)午前11時54分頃、自家用車を運転し、富士市内の県道交差点に進入した際、前を走行する乗用車に気を取られ安全確認を怠り、横断歩道上の被害者と衝突し、同人に対し加療約62日間を要する右肋骨骨折等の傷害を負わせた。

提供日 2023/04/20
タイトル 本庁別館20階に「ツナグオフィス」を開設します
担当 経営管理部 行政経営局行政経営課
連絡先 高部、水口
TEL 054-221-2912



本庁別館20階「ツナグオフィス」の開設について

県では、新しい働き方を実現するためのオフィス改革等の取組を進めています。
この度、職員が様々なコミュニケーションを取りながら業務を進められる場として、本庁別館20階に「ツナグオフィス」を開設します。



1 コンセプト

人と人、人と自然をつなぐ 新しいコミュニケーションが生まれるオフィス

- **新しいコミュニケーションが生まれる場所**
県庁内で職員同士、職員と来庁者のコミュニケーションがより多く生まれるよう整備
- **オフィスセキュリティ対策の検証**
各部署の執務室とは分離した空間を利用することで、情報資産を保護
(職員と打合せ等の約束がある場合を除き、一般来庁者のみの利用はご遠慮いただいています)
- **身近な木を使った家具**
家具は全て身近な静岡県産木材からできたものを採用
(それぞれの家具には木の種類、育った場所、樹齢、伐採日を刻印)



(家具への刻印例)

2 施設概要

- **場所** 本庁別館20階旧レストランスペース
- **利用時間** 平日9:00-17:00 (閉庁日および時間外の開放はなし)
- **座席** 予約席:4席×4卓(全16席) フリー席:カウンター6席、丸テーブル4席×2卓(全8席)

3 利用シーン

職員同士の打合せ



執務室や会議室とはちょっと違うリラックスした空間で話し合えば、いつもと違うアイデアが生まれるかも。

来庁者との打合せ



予約席を使えば、来庁者と現地集合・現地解散の打合せも可能。

ちょっとしたイベントや研修会



ツナグオフィス全体を使えば、ちょっとしたイベントや研修会の開催も。

4 開設時期等

- オープン 令和5年5月8日(月)
- プレオープン ~令和5年4月28日(金) 午前9時~午後4時

※プレオープン期間中は職員がお試しに自由に利用

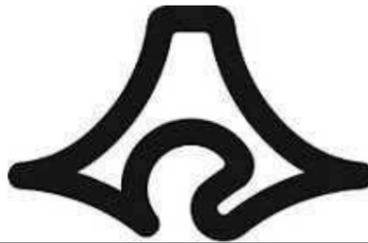
※オープニングセレモニー等は実施しません

5 留意事項

取材の際は、お手数ですが下記担当まで事前に御連絡くださるようお願いいたします。

担当:行政経営課 054-221-2912 高部、水口

提供日 2023/04/20
タイトル 令和5年度全職員参集訓練の実施結果
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 危機対策課長
TEL 054-221-3594



1 要旨

新年度の人事異動等を踏まえた災害対策本部体制のもと、県の初動体制を確認するため、大規模地震を想定した参集訓練を訓練日の予告なしで実施した。(昭和56年度以降43回目、全職員を対象とした訓練は平成7年度以降28回目)

今回の訓練では、30分以内の参集率は86.9%、60分以内の参集率は115.1%であり、初動体制に必要な人員を確保できている。県では、今回の訓練の結果を検証し、参集率の向上に努めていく。

2 概要

(1)実施日時 令和5年4月20日(木) 午前6:45~8:10

(2)対象者 県職員全員(7,314人)

(3)訓練開始の合図

ア 全県一斉FAXによる地震情報の伝達:市町・消防等

イ 危機管理情報一斉配信システム(携帯メール)による地震情報の発信:県職員

(4)参集方法 徒歩・自転車・バイクにより、各所属等へ参集

(5)主な訓練内容

ア 職員の参集(参集経路の確認)

イ 災害対策本部・方面本部の立上げ

ウ ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)等による情報共有

エ 本部員会議の開催

3 動員結果

区分	要員 指名数 A	30分以内			60分以内		
		参集目標 人数 B(A*1/3)	参集 人数 C	参集 率 C/B	参集目標 人数 D(A*1/2)	参集人 数累計 E	参集 率 E/D
県本部 (指令部)	414	138	121	87.7%	207	265	128.0 %
方面本部 (指令班)	341	114	98	86.0%	171	170	99.4%
県計	755	252	219	86.9%	378	435	115.1 %

※ 「要員指名数」Aは、災害対応の長期化等を想定して指名した交替要員を含む人数

※ 参集率は、参集目標人数に対する参集人数の割合

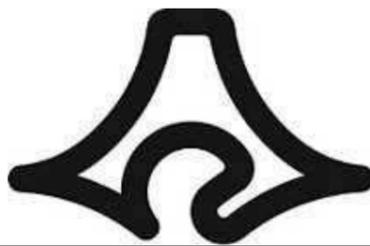
※ 参集目標人数の考え方

・「30分以内の参集目標人数」Bとして、要員指名数の1/3を設定している。

・「60分以内の参集目標人数」Dは、交替要員を除いた実動要員数である、要員指名数の1/2を設定している。

4 県防災アプリ「静岡県防災」からの災害状況投稿数 196件

提供日 2023/04/20
タイトル 静岡県推計人口 前月比7,311人の減少
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 人口就業班
TEL 054-221-2995



静岡県の推計人口

(令和5年4月1日現在)

令和5年4月20日

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課

1 概要

令和5年4月1日現在の静岡県の人口は、**3,561,252人** となり、前月と比べ、**7,311人の減少**となった。

内訳をみると、自然動態が2,452人の減少(出生1,615人、死亡4,067人)、社会動態は4,859人の減少(転入24,763人、転出29,622人)となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位:人・世帯)

年月日	区分	人口(日本人・外国人)及び世帯数				前5年間、前1か月間の増減数		
		総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
S50.10.1		3,303,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
55.10.1		3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
60.10.1		3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
H2.10.1		3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	5年間の増減	-
7.10.1		3,737,639	1,841,947	1,895,742	1,204,139	86,849	-	-
12.10.1		3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,934	29,704	-	-
17.10.1		3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
22.10.1		3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲27,370	-	-
27.10.1		3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,600	▲64,702	-	-
R2.10.1	確定値	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
R4.4.1		3,586,493	1,766,946	1,819,547	1,493,547	▲7,031	▲2,343	▲4,688
4.5.1		3,586,632	1,767,658	1,819,024	1,493,213	189	▲1,906	2,095
4.6.1		3,587,320	1,768,294	1,819,026	1,501,332	638	▲1,881	2,519
4.7.1		3,587,212	1,768,255	1,818,957	1,503,099	▲108	▲1,564	1,456
4.8.1		3,586,224	1,767,948	1,818,276	1,504,144	▲988	▲1,594	606
4.9.1		3,584,495	1,767,185	1,817,310	1,504,564	▲1,729	▲2,175	446
4.10.1		3,582,194	1,765,909	1,816,285	1,504,635	▲2,301	▲1,924	▲377
4.11.1		3,580,442	1,764,953	1,815,489	1,505,157	▲1,752	▲2,195	443
4.12.1		3,578,761	1,764,275	1,814,486	1,505,554	▲1,681	▲2,277	596
5.1.1		3,575,454	1,762,396	1,813,058	1,504,587	▲3,307	▲2,734	▲573
5.2.1		3,571,445	1,760,387	1,811,073	1,503,662	▲4,009	▲4,024	15
5.3.1		3,568,563	1,758,919	1,809,844	1,503,764	▲2,882	▲2,858	▲24
5.4.1		3,561,252	1,755,107	1,806,145	1,506,916	▲7,311	▲2,452	▲4,859

(注1) 「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計(確定値)である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。

(注2) 「R4.4.1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計(確定値)をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。

(注3) 社会動態は、各市区町の転入転出(政令市の区相互の移動を含む)の人数を合計したものである。

3 自然・社会動態の推移

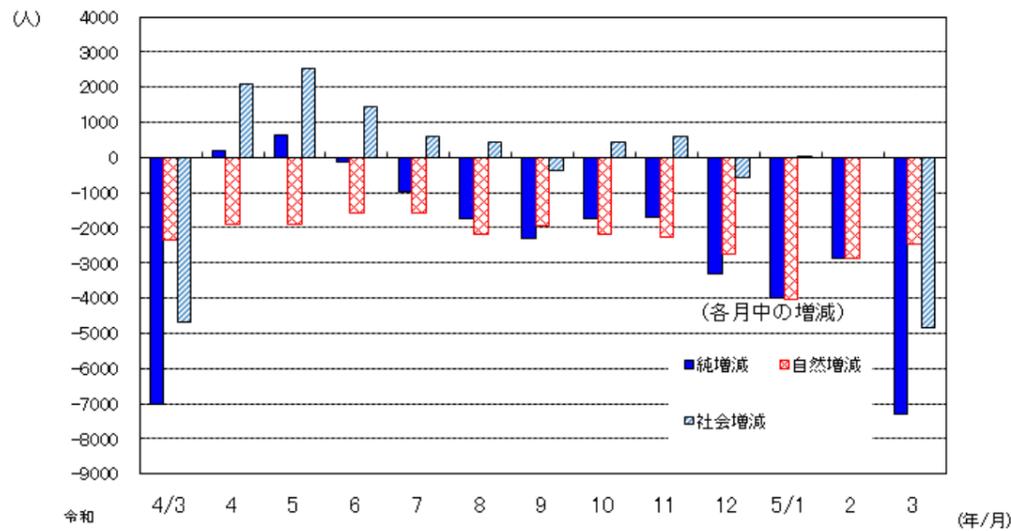
令和5年3月中の自然動態（出生、死亡）は2,452人の減少で、社会動態（転入、転出）は、4,859人の減少となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表

(単位：人)

3月1日現在推計人口	3,568,563	自然動態		社会動態	
増加 (A + a)	26,378	出生(A)	1,615	転入(a)	24,763
減少 (B + b)	33,839	死亡(B)	4,087	転出(b)	29,822
4月1日現在推計人口	3,561,252	自然増減 (A - B)	▲ 2,452	社会増減 (a - b)	▲ 4,859

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は熱海市（21人増）の1市のみ、減少した市町は静岡市（1,177人減）など34市町であった。

人口上位5市町					増減5市町						
順位	市	(人)	順位	町	(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	780,538	1	長泉町	43,004	1	熱海市	21	1	静岡市	1,177
2	静岡市	679,107	2	函南町	36,144	-	-	-	2	浜松市	1,058
3	富士市	241,399	3	清水町	31,342	-	-	-	3	沼津市	539
4	沼津市	184,323	4	吉田町	28,597	-	-	-	4	御殿場市	489
5	磐田市	164,557	5	小山町	17,794	-	-	-	5	富士市	397

自然動態増減5市町					社会動態増減5市町						
順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	静岡市	497	1	熱海市	90	1	静岡市	680
-	-	-	2	浜松市	407	2	磐田市	33	2	浜松市	651
-	-	-	3	沼津市	164	-	-	-	3	御殿場市	436
-	-	-	4	富士市	146	-	-	-	4	沼津市	375
-	-	-	5	伊東市	112	-	-	-	5	富士市	251

※社会動態は2市で増加、32市町で減少、1町で同数

提供日 2023/04/21
タイトル 県立浜松城北工業高等学校への「産業用ロボットシステム（ヤマハ発動機株式会社）」贈呈式
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第2班 小林 礼治
TEL 054-221-3145



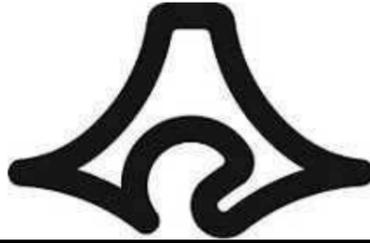
地域産業の発展のために、ヤマハ発動機株式会社から県立浜松城北工業高等学校に「産業用ロボットシステム」が贈呈されます。

県立浜松城北工業高等学校は、文部科学省から令和4年度「マイスター・ハイスクール事業」に採択され、「ヤマハ発動機株式会社」「浜松市」と連携し、地域の成長産業であるロボティクス分野で活躍できる高卒理工系人材の育成システム構築を目指しています。その一環として「ロボットを作れる・使える・ロボットを使って課題解決できる人材の育成」と捉えて活動しており、技術技能の向上を目的に、ヤマハ発動機株式会社から県立浜松城北工業高等学校に「産業用ロボットシステム」3セットが寄贈されたので、贈呈式を開催し教育長感謝状を授与します。

- 日時
令和5年4月26日（水）午後1時から（1時間程度で終了の予定）
- 場所
県立浜松城北工業高等学校 電子機械科 総合実習室
浜松市中区住吉5丁目16-1 電話番号 053-471-8341
- 次第
 - 開会
 - 寄附趣旨説明、贈呈
 - 感謝状贈呈及び謝辞
 - 感謝のことば
 - 記念撮影
 - 閉会
 - ロボットの説明、ミニ授業、生徒のロボット操作実演
- 寄附者
ヤマハ発動機株式会社
- 寄附物品
産業用ロボットシステム 3セット
- 出席者（予定）
 - ヤマハ発動機株式会社
ロボティクス事業部長、担当
 - 浜松市
産業部長、産業部次長（産業振興課長事務取扱）、産業振興課副主幹、
産業振興課主任
 - 静岡県教育委員会
教育監、高校教育課指導監
 - 県立浜松城北工業高等学校
校長、マイスター・ハイスクールCEO、産業実務家教員

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2023/04/21
タイトル 第1回議会運営世話人会議の開催
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



改選後の県議会の組織について協議するため、下記のとおり第1回議会運営世話人会議を開催する。

記

- 日時 令和5年4月26日(水) 午前10時30分から
- 場所 議会運営委員会室(静岡県庁本館3階)
- 協議事項 改選後の県議会の組織について

【参考】議会運営世話人会議の概要

- ・一般選挙後、組織議会までの間における議会の運営に関する協議又は調整を行う。
- ・構成員：13人

議長	藪田 宏行 (自民改革会議)
副議長	和田 篤夫 (自民改革会議)
世話人	植田 徹 (自民改革会議) 天野 一 (自民改革会議) 相坂 撰治 (自民改革会議) 佐地 茂人 (自民改革会議) 落合 慎悟 (自民改革会議) 河原崎 聖 (自民改革会議) 中谷 多加二 (自民改革会議) 良知 駿一 (ふじのくに県民クラブ) 阿部 卓也 (ふじのくに県民クラブ) 田内 浩之 (ふじのくに県民クラブ) 盛月 寿美 (公明党静岡県議団)

提供日 2023/04/21
タイトル 富士山五合目への県道3ルート^の冬季閉鎖の解除
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 維持舗装班
TEL 054-221-2752



富士山五合目への県道3ルートの冬期閉鎖の解除

積雪のため冬期閉鎖（全面通行止め）している富士山五合目（富士宮口、御殿場口、須走口）への県道3ルートについて、除雪等の作業完了の見通しが立ったことから、令和5年4月28日（金）午前11時に冬期閉鎖（全面通行止め）を解除^(※)します。

（※）今後の天候等により、解除日等が変更となる場合には、改めてお知らせします。

なお、富士宮口五合目へ通じる一般県道富士公園太郎坊線（富士山スカイライン）については、夜間に路面が凍結する恐れがあるため、**当分の間、夜間通行止め**とします。

1 冬期閉鎖解除区間

○ 富士宮口

- ・路線名：一般県道富士公園太郎坊線（富士山スカイライン）
- ・区間：富士市大淵（富士宮口二合目）～富士宮口五合目（全長約13.0km）
- ※夜間（午後5時から翌朝午前8時の間）は、通行止め

○ 御殿場口

- ・路線名：一般県道富士公園太郎坊線
- ・区間：御殿場市中畑（太郎坊入口）～御殿場口新五合目（全長約1.7km）

○ 須走口

- ・路線名：一般県道足柄停車場富士公園線（ふじあざみライン）
- ・区間：小山町須走（あざみライン入口）～須走口五合目（全長約11.5km）

○ 参考（過去3年の解除日）

- ・令和2年度：閉鎖
- ・令和3年度：4月28日（水）
- ・令和4年度：4月28日（木）

2 注意事項

- ・3登山口とも五合目から山頂までの登山道は、4月28日以降も冬期閉鎖を継続します。危険ですから登らないでください。
- ・富士宮口五合目のトイレは緊急用の仮設トイレのみのため、五合目に上られる前に、二合目等（水ヶ塚駐車場、高鉢駐車場）のトイレを利用してください。

問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路保全課

電話 054-221-2752

静岡県富士土木事務所維持管理課

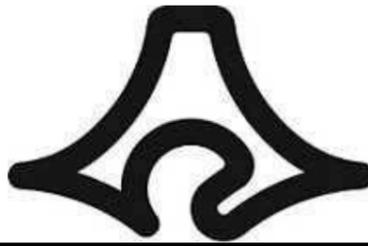
電話 0545-65-2237

静岡県沼津土木事務所維持調査課

電話 055-920-2120



提供日 2023/04/21
タイトル ふじのくに茶の都ミュージアム
「新茶フェア」開催
担当 経済産業部 ふじのくに茶の都ミュージアム企画総務課
連絡先 企画総務課 山本
TEL 0547-46-5588



ふじのくに茶の都ミュージアム
「新茶フェア」開催

1 概要

新茶の時期ならではのイベントが盛りだくさんの人気フェアです。毎年多くのお客様にご来館いただいております。

2 期間・会場・観覧料

期間	令和5年4月22日(土)～5月7日(日)
開館時間	9時～17時(入場は16時30分まで)
休館日	毎週火曜日(5月2日は開館)
会場	ふじのくに茶の都ミュージアム
観覧料	一般300円(常設展・企画展共通)、学生・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方無料(要証明) ※体験料金別途

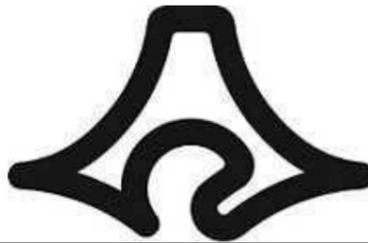
3 関連イベント

項目	内容	体験料金
ホットプレートでお茶作り	茶畑でお茶の新芽を摘んで、その茶葉を使ってホットプレートでお茶を作りましょう。	700円
茶摘み体験	茶畑でお茶の新芽を摘みましょう。摘んだ葉はレシピと一緒に持ち帰りいただけます。	500円
新茶まるごと啜り茶教室	新茶のおいしさをたっぷり味わえる啜り茶を煎茶道の礼式で紹介します。	300円
アイシングクッキー教室	素焼きのクッキーにアイシングクリームでデコレーションします。ラテアート風マグカップとクッキー風アイシングクッキーを1枚ずつ作ります。作ったクッキーはお持ち帰りいただけます。	500円
新茶のいれ方	静岡県産の新茶のいれ方を学び、自分で急須でいれてみましょう。	200円
ミニ抹茶あんみつ食品サンプル作り	美味しそうな、抹茶あんみつのメモスタンドを作りましょう。リアルな抹茶あんみつ、可愛いくまちゃんの抹茶あんみつ、どちらか好きな方を選んでください。	800円
大人のための和菓子作り教室 ※満席のため受付終了	和菓子職人さんに教わりながら、バラとアヤメの形の練り切りと、どら焼きを作ります。作ったお菓子は抹茶と一緒に味わいます。(残りのお菓子はお持ち帰りいただけます。)	1,200円

※日時等の詳細はHPイベントページをご参照ください。

ふじのくに茶の都ミュージアム TEL 0547-46-5588
〒428-0034 FAX 0547-46-5007
静岡県島田市金谷富士見町3053-2 HP <https://tea-museum.jp>

提供日 2023/04/21
 タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（4/14～4/20）
 担当 経済産業部 農業局畜産振興課
 連絡先 野生イノシシ対策班
 TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第487報）
 <野生イノシシの豚熱検査結果（4/14～4/20）結果判明分>

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子結果を実施しています。
 新たに検査結果が判明したのは、下表の33頭で、うち4頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
 陽性は、5番目（501例目）、13番目（502例目）、16番目（503例目）、17番目（504例目）です。

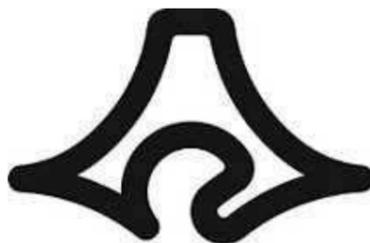
平成30年9月以降、10,633頭（死亡367頭、捕獲10,266頭）の検査を実施し、504頭の陽性（死亡160頭、捕獲344頭）を確認しています

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	4月4日	伊東市湯川	捕獲	成獣	♂	110	60	4月17日	陰性
2	4月7日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♀	110	40	4月20日	陰性
3	4月11日	森町一宮	捕獲	成獣	♂	120	45	4月14日	陰性
4	4月11日	伊東市富戸	捕獲	成獣	♀	50	30	4月14日	陰性
5	4月11日	伊豆市小土肥	捕獲	幼獣	♂	90	15	4月14日	陽性
6	4月11日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♂	85	28	4月18日	陰性
7	4月11日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♂	100	39	4月18日	陰性
8	4月13日	静岡市葵区千代	捕獲	成獣	♂	100	60	4月17日	陰性
9	4月13日	浜松市天竜区水窪町奥領家	捕獲	成獣	♂	120	60	4月17日	陰性
10	4月13日	河津町見高	捕獲	成獣	♂	90	30	4月17日	陰性
11	4月13日	伊豆市下白岩	捕獲	成獣	♂	130	90	4月17日	陰性
12	4月14日	浜松市天竜区佐久間町奥領家	捕獲	不明	♂	100	50	4月18日	陰性
13	4月14日	南伊豆町青市	捕獲	成獣	♂	80	30	4月18日	陽性
14	4月14日	富士宮市人穴	捕獲	成獣	♂	100	40	4月18日	陰性
15	4月15日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♀	110	50	4月19日	陰性
16	4月16日	藤枝市西方	捕獲	成獣	♂	150	不明	4月18日	陽性
17	4月16日	藤枝市西方	捕獲	成獣	♀	105	不明	4月18日	陽性
18	4月16日	伊豆の国市田原野	捕獲	成獣	♀	90	20	4月18日	陰性
19	4月16日	三島市佐野	捕獲	成獣	♂	50	40	4月18日	陰性
20	4月16日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♂	110	45	4月18日	陰性

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	4月16日	浜松市浜北区大平	捕獲	成獣	♂	135	95	4月18日	陰性
22	4月16日	浜松市天竜区佐久間町奥領家	捕獲	成獣	♀	90	40	4月19日	陰性
23	4月16日	小山町中島	捕獲	成獣	♀	110	35	4月19日	陰性
24	4月16日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♂	100	38	4月20日	陰性
25	4月17日	浜松市天竜区佐久間町奥領家	捕獲	成獣	♂	130	60	4月20日	陰性
26	4月17日	浜松市天竜区佐久間町奥領家	捕獲	不明	♀	90	45	4月20日	陰性
27	4月17日	下田市大賀茂	捕獲	成獣	♀	90	30	4月20日	陰性
28	4月17日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♂	70	10	4月20日	陰性
29	4月18日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♀	140	60	4月20日	陰性
30	4月18日	函南町田代	捕獲	成獣	♂	120	85	4月20日	陰性
31	4月18日	森町飯田	捕獲	成獣	♀	140	110	4月20日	陰性
32	4月18日	浜松市浜北区大平	捕獲	成獣	♀	90	35	4月20日	陰性
33	4月18日	浜松市北区引佐町東久留女木	捕獲	成獣	♀	130	130	4月20日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
 (ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)

提供日 2023/04/21
タイトル 県内初 3つの得意分野を併せ持つ薬局が誕生しました
担当 健康福祉部 生活衛生局薬事課
連絡先 薬事企画班
TEL 054-221-2411



県内初 3つの得意分野を併せ持つ薬局が誕生しました

県内で初めて、(1)「専門医療機関連携薬局」と(2)「地域連携薬局」の知事の認定を取得するとともに、(3)「健康サポート薬局」の届出を行った薬局が誕生しました。

薬局名：杏林堂薬局浜松医大調剤センター
所在地：浜松市東区半田山1-20-2
認定・届出日：令和5年4月20日 (1) (専門医療機関連携薬局)
令和5年1月26日 (2) (地域連携薬局)
令和4年11月19日 (3) (健康サポート薬局)

これらの3つの得意分野を併せ持つ薬局が、様々な薬物治療を一元的に管理しながら、日頃の健康づくりから、高度な「がん」の治療まで、患者さんを手厚く支えていくことが期待されます。

また、県では、引き続き県薬剤師会等と連携して、各種研修会の開催、医療機関との連携モデル事業の実施等により、薬局の機能強化を進め、医療提供体制の充実を図ってまいります。

● 薬局認定制度

○法令で規定する要件を満たし、特定の機能を有する「専門医療機関連携薬局」と「地域連携薬局」として県が認定する制度で、令和3年8月から開始

1 専門医療機関連携薬局

・傷病の区分ごとに認定され、現在は「がん」の1種類のみ
・がん治療を行う専門医療機関と治療方針などを共有し、抗がん剤などを使用する患者さんを支える薬局（県内2薬局）

2 地域連携薬局

・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（県内98薬局）

● 健康サポート薬局届出制度

○法令で規定する要件を満たし、「健康サポート薬局」として県に届出る制度で、平成28年10月から開始

・かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する（以下「健康サポート」という。）機能を備えた薬局（県内64薬局）

● 「専門医療機関連携薬局」「地域連携薬局」を探す

県薬事課「認定薬局について」のページに一覧を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1040703/1025343.html>

● 「健康サポート薬局」を探す

県薬事課「健康サポート薬局について」のページに一覧を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1040703/1003164/1025323.html>

● 薬局や医療機関の検索サイト「医療ネットしずおか」から探す

「医療機関・薬局を探す」⇒「薬局を探す」から検索できます。

<http://www.qq.pref.shizuoka.jp/qq22/qqport/kenmintop/>



senmonyouken.pdf



chiikirenkeiyakkyoku.pdf

発表日 2023/04/21
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いいたします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	154	31	31	216
感染者数の累計	497,017	174,071	199,141	870,229

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	6	3	22	14	25	29	14
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	1	1	3	1

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	9	12	12	6	1	0	154
うち自己検査等による報告数	1	0	0	0	0	0	7

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	20	153	13.1%
県中部地域	14	152	9.2%
県西部地域	5	127	3.9%
県全体	* 39 (23)	432 (55)	9.0%
うち確保病床	25 (18)	* 418 (55)	
確保病床以外の病床	14 (6)	14 (6)	
うち重症者	0 (0)	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかっこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（418床）と入院者総数（39人）を比較した病床占有率は9.3%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数（A）	入居者数（B）	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	2人	1.5%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（前日時点）

ワクチン接種記録システム（VRS）

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,268 82.07%
	2回目	2,987,003 81.65%
	3回目	2,589,782 70.79%
	4回目	1,756,705 48.02%
	5回目	926,261 25.32%
	合計	11,262,019
高齢者（65歳以上）	1回目	1,036,280 94.01%
	2回目	1,034,285 93.83%
	3回目	1,011,036 91.72%
	4回目	919,936 83.45%
	5回目	739,022 67.04%
	合計	4,740,559

※引用元 接種状況ダッシュボード（デジタル庁）
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

6-1 変異株ゲノム解析結果について（政令市除く）

4月上旬に発症した方について、国立遺伝学研究所（三島市）において実施したゲノム解析の結果は、以下のとおりです。（県所管分）

（結果判明日：4月19日（水））

<変異株の件数>

保健所	賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
デルタ株	0	0	0	0	0	0	0	0
オミクロン株	(内BA.2)	0	0	0	0	0	2	2
	(内BA.5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(内組換体)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)

6-2 本県の変異株の判明状況（4月20日時点）（政令市含む）

		合計	県	静岡市	浜松市
合計 (デルタ株+オミクロン株)	判明者数	9,814	5,548	2,266	2,000
	(前回からの増加数)	(7)	(6)	(1)	(0)
デルタ株 (R3.5.16~)	判明者数	2,411	1,256	648	507
	(前回からの増加数)	(0)	(0)	(0)	(0)
オミクロン株 (R4.1.1~)	判明者数	7,403	4,292	1,618	1,493
	(前回からの増加数)	(7)	(6)	(1)	(0)
※オミクロン株 【内、BA.2】	判明者数	1,401	657	416	328
	(前回からの増加数)	(1)	(1)	(0)	(0)
※オミクロン株 【内、BA.5】	判明者数	3,508	2,384	842	282
	(前回からの増加数)	(1)	(0)	(1)	(0)
※オミクロン株 【内、組換体】	判明者数	20	10	10	0
	(前回からの増加数)	(5)	(5)	(0)	(0)

※ 県：国立遺伝学研究所および国立感染症研究所でゲノム解析を実施
 静岡市：国立感染症研究所でゲノム解析を実施
 浜松市：浜松市保健環境研究所でゲノム解析を実施

6-3 本県の変異株（オミクロン株）の判明状況（4月20日時点）（政令市含む）

	オミクロン株判明数				全オミクロン株に占める割合		
	合計	内、BA.2	内、BA.5	内、組換体	BA.2	BA.5	組換体
2月17日(金)～ 2月23日(木)	37	9	28	0	24.3%	75.7%	0.0%
2月24日(金)～ 3月2日(木)	43	8	35	0	18.6%	81.4%	0.0%
3月3日(金)～ 3月9日(木)	12	3	9	0	25.0%	75.0%	0.0%
3月10日(金)～ 3月16日(木)	14	1	12	1	7.1%	85.7%	7.1%
3月17日(金)～ 3月23日(木)	12	0	12	0	0.0%	100.0%	0.0%
3月24日(金)～ 3月30日(木)	14	4	10	0	28.6%	71.4%	0.0%
3月31日(金)～ 4月13日(木)	22	0	16	6	0.0%	72.7%	27.3%
4月14日(金)～ 4月20日(木)	7	1	1	5	14.3%	14.3%	71.4%

6-4 ゲノム解析結果の系統別判明数（政令市含む）

（4月14日～4月20日判明分）

系統名※	判明数	割合
BA.2.75	1	14.3%
BS.1	0	0.0%
BA.4.6	0	0.0%
BQ.1	1	14.3%
XBB	5	71.4%
その他	0	0.0%
計	7	100.0%

※国立感染症研究所「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の変異株について（第22報）」において、「引き続き国内外での動向の注視、知見の収集とともに、国内でのゲノムサーベイランスを継続していく必要がある」とされている系統を掲載しています。

7 1週間分の感染者情報（4月14日（金）～4月20日（木）分）

（1）全感染者（政令市発表分を含む）

○総数

今週分	先週分	前週比
1250	1142	109.5%

○総数の内訳

県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	合計
857	209	184	1250

○県発表分の内訳

	賀茂 保健所	熱海 保健所	東部 保健所	御殿場 保健所	富士 保健所	中部 保健所	西部 保健所	合計
医療機関 からの報告分	9	33	267	93	173	107	138	820
自己検査・ 療養受付センター分	0	1	7	9	2	10	8	37
計	9	34	274	102	175	117	146	857

※医療機関からの報告分は、感染者数の報告のあった医療機関の所在地別の集計、自己検査・療養受付センター分は、感染者の居住地別の集計となります。

(参考) 各保健所の管轄市町 (県管轄分のみ)

保健所	管轄市町							
賀茂	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町		
熱海	熱海市	伊東市						
東部	沼津市	三島市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町
御殿場	御殿場市	小山町						
富士	富士市	富士宮市						
中部	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町		
西部	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	湖西市	森町	

(2) 発生届対象者のみ (県管轄分のみ)

○総数

今週分	先週分	先週比
236	175	134.9%

○届出対象者の年代別人数

年代	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
人数	0	0	0	1	6	8	6	10
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	2.5%	3.4%	2.5%	4.2%

年代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
人数	8	29	84	61	23	0	236
割合	3.4%	12.3%	35.6%	25.8%	9.7%	0.0%	100.0%

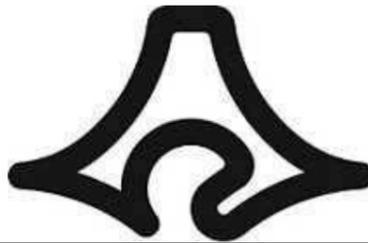
※発生届で年代を確認できなかった者を不明としています。

※計算の関係上、各年代の割合の合計は100%にならないことがあります。

○届出対象者の居住地別人数 ※静岡市、浜松市の人数は、県発表分

下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町			
3	3	1	0	0	0			
熱海市	伊東市							
0	6							
沼津市	三島市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町	
29	22	0	3	2	5	5	2	
御殿場市	小山町							
12	2							
富士市	富士宮市							
54	11							
島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町			
7	7	29	0	1	0			
磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	湖西市	森町		
6	12	3	2	2	6	0		
静岡市	浜松市	県外						
0	0	1						

提供日 2023/04/21
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第48報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 感染症対策課
TEL 054-221-2986



記者提供参考資料

発表日: 令和5年4月21日
タイトル: インフルエンザ施設別発生状況について【第48報】
担当: 健康福祉部 感染症対策課
連絡先: 054-221-2986

インフルエンザ施設別発生状況について【第48報(4月20日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	伊豆の国市	649	25	3	98	37	37	4月18日 ~ 4月19日
2	小学校	伊豆の国市	649	25	1	27	12	12	4月18日 ~ 4月19日
3	小学校	伊豆の国市	649	25	1	27	11	11	4月19日 ~ 4月20日
4	小学校	磐田市	413	17	1	29	9	9	4月18日 ~ 4月19日
本日合計	2小学校				6	181	69	69	
本日までの累計(実数)	146施設				263	7,626	2,460	2,345	
	(13高等学校、34中学校、81小学校、8幼稚園、6保育所、2こども園、2特別支援学校、0高等専門学校)								

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入していただきます。
- * 発生報告については、全国一律に令和4年9月5日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。
- * 小中一貫学校は初等部を小学校、中等部を中学校として計上しています。
- * 前回の発表・・・令和5年4月19日(浜松市小学校)

提供日 2023/04/21
タイトル 令和5年度静岡県障害を理由とする差別を解消するための取組に関する表彰（知事褒賞）の表彰候補を募集しています
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



**令和5年度静岡県障害を理由とする差別を解消するための取組
に関する表彰（知事褒賞）の表彰候補を募集しています！**

静岡県では、「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、条例の趣旨に沿った取組に対する表彰（知事褒賞）の候補者を募集しています。

なお、応募のあった取組については、選考委員会による審査を経て、秋頃に開催予定の「障害を理由とする差別解消推進県民会議」（以下「県民会議」という。）において表彰式及び事例発表を行う予定です。

1 表彰の対象、基準等

障害のある人及びその障害に対する理解を深めることにより、障害を理由とする差別を解消するための以下のいずれかの取組に関し、特に顕著な功績が認められる県民、事業者及び団体

- (1) 障害のある人及びその障害に対する県民の理解を深める取組
- (2) 障害のある人となない人の交流の機会を拡大及び充実するための取組
- (3) 障害のある人の意思疎通を支援する取組
- (4) 障害のある人の安全かつ快適な行動を支援する取組
- (5) その他障害を理由とする差別を解消するための取組

<取組例>

- ・ 障害に対する理解を深めるための研修会やシンポジウムの開催
- ・ 障害のある人となない人が一緒に参加するイベント（スポーツ大会など）の開催
- ・ 障害のある人が創作した芸術作品の発表機会の提供、旅行や宿泊などの観光のサポートなど、障害のある人の社会参加を促進する取組
- ・ 障害のある人に配慮した施設（設備）の整備に対する取組
- ・ 障害のある人への配慮のための社員研修の実施

2 応募手続き

- (1) 応募手続き
 - ・ 自薦、他薦いずれも可とする。
 - ・ 他薦は「県民会議」を構成する団体または事業者による推薦のみとする。
- (2) 応募書類
 - ・ 推薦調書（指定様式）
 - ・ 取組内容が分かる資料（任意様式）
 - ・ 定款又はこれに準ずる規約等
- (3) 提出先（郵送、持参又はメールにより応募書類を提出）

静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館2階）
E-mail : shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

- (4) 提出期限
令和5年5月22日（月）必着

3 推薦書、応募用紙の入手方法

- ・ 静岡県のホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/kyoseishakai/1002995/1023614.html>

提供日 2023/04/21
タイトル 行政と地元Jリーグチームと電力会社のコラボレーション☆
今年もやります！！『静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座』
担当 経営管理部 中部地域局危機管理課
連絡先 小澤
TEL 054-644-9104



行政と地元Jリーグチームと電力会社のコラボレーション☆
今年もやります！！『静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座』

1 要旨

昨年度に引き続き、藤枝MYFCと中部電力パワーグリッド株式会社との協働により、将来の地域防災の担い手を育てる「静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座」を、島田市内・藤枝市内・焼津市内の中学校で開催します。
災害に強い地域づくりのため、若い世代とJリーグチーム、電力会社、行政が、防災についてともに考え、話し合い、楽しく学ぶ取組です。
(令和2年度からこの取組を開始し、昨年度は島田市で5校、藤枝市で2校の計7校で実施しました。)

2 講座の日時・場所

令和5年4月27日(木) 午前9時30分から午前11時20分まで 島田市立金谷中学校 体育館
令和5年5月9日(火) 午前9時00分から午前11時20分まで 焼津市立小川中学校 体育館
令和5年5月10日(水) 午前9時30分から午前12時20分まで 藤枝市立広幡中学校 体育館
令和5年5月11日(木) 午前9時40分から午前12時10分まで 島田市立川根中学校 多目的室
令和5年5月15日(月) 午前9時30分から午前12時20分まで 藤枝市立葉梨中学校 体育館
令和5年6月22日(木) 午後1時30分から午後3時20分まで 藤枝市立大洲中学校 体育館
令和5年6月27日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで 藤枝市立岡部中学校 体育館

※7月以降の予定については、決定次第お知らせします。

3 講座の内容等

- (1) 主催 静岡県中部地域局
- (2) 協力 藤枝MYFC、中部電力パワーグリッド株式会社
- (3) 講座名「静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座(知識行動コース)」
- (4) 受講者 中学2年生(130～200名程度)(島田市立川根中学校のみ中学1年生)
- (5) 当日のプログラム

学習内容	50分間 防災講話 ※県作成「語り部動画」の視聴 80～120分間 防災演習「災害時判断ゲーム」 ・ 災害時に直面しそうな場面で、「自分ならどうするか？」を考え、グループ内で意見交換をする。 ・ 中部電力パワーグリッドから停電の備えについて、問題を出題する。
------	--

講座(防災演習)には、藤枝MYFCのクラブマスコット「蹴つとばし小僧」が参加し、講座を盛り上げます。
※「静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座」の詳細については、別添のパンフレットを御覧ください。

提供日 2023/04/21
タイトル 静岡県職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生
担当 経営管理部 行政経営局人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2016

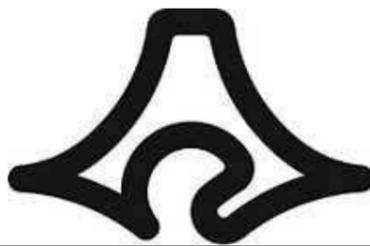


静岡県職員の新型コロナウイルス感染状況（令和5年4月15日～4月21日）

	所属	勤務地	発症日	陽性確認日	濃厚接触者
1	くらし・環境部	本庁	令和5年4月14日	令和5年4月14日	同居家族
2	経済産業部	出先機関	令和5年4月15日	令和5年4月17日	同居家族
3	交通基盤部	本庁	令和5年4月17日	令和5年4月18日	同居家族
4	交通基盤部	本庁	令和5年4月18日	令和5年4月19日	同居家族

※職員は陽性判明後、勤務を行っておらず、医療機関の指示に従い療養中
※勤務中はマスクを着用し、職場内の消毒等感染対策を行っており、業務に影響なし

提供日 2023/04/21
タイトル 本県の新型コロナウイルス感染症に係る国評価レベル
(4/21～)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



本県では、新型コロナの1週間の新規感染者数は少ない状況が続いており、県内の医療のひっ迫は概ね解消されています。国評価レベルは、レベル1です。

年度替わりは**転勤や進学等、人の移動が多くなる時期**です。県民の皆様には、油断することなく、人と人の距離の確保、手洗い等の手指消毒、換気の励行等の**基本的な感染防止対策の継続**、接種可能な方は**新型コロナワクチンの接種**をお願いします。

提供日 2023/04/21
タイトル ブラジル日系社会での日本文化の継承等に向けた取組～県内大学生が現地・サンパウロでの活動について報告します～
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 地域外交戦略班
TEL 054-221-3254



ブラジル日系社会での日本文化の継承等に向けた取組
～県内大学生が現地・サンパウロでの活動について報告します～

1 要旨

- 地域外交課では、ブラジル日系社会に日本文化を継承するとともに、ブラジル静岡県人会を活性化することを目的として、県内大学生をブラジル・サンパウロに派遣し、現地で日本文化の発信や、現地県人会との交流を行う事業を実施しました。
- 学生は、現地での活動がより効果的となるよう、派遣前に国内でインターンシップの一環として、ブラジルで日本文化の発信を行うジャパン・ハウス サンパウロ(以下、JHS)関係者との勉強会を約4か月間行い、JHSから提示されたテーマ「デザイン・ESG・長寿」について研究をしました。そして、令和5年2月にブラジル・サンパウロを訪問し、JHSやブラジル静岡県人会との交流会、現地日系学校において、研究の成果を発表しました。
- 今回、ブラジルに派遣された4名の学生が、現地県人会との交流やJHSでのインターンシップの成果について報告会を開催します。

2 報告会概要

日時	令和5年4月28日(金)16時20分から17時50分
会場	静岡文化芸術大学 南379中講義室(浜松市中区中央2-1-1)
登壇者	静岡文化芸術大学 派遣学生4名
聴講者	同大学学生
報告内容	・現地ブラジル静岡県人会との交流 ・JHSでのインターンシップ ・現地ブラジルでの視察先での経験 等

<参考>ブラジル青少年派遣事業概要

日時	令和5年2月4日(土)～2月16日(木)【13日間】
会場	ブラジル・サンパウロ
登壇者	静岡文化芸術大学学生4人、引率ほか
聴講者	(2月6日～2月11日) ・JHSでの研修(日本文化発信)、学生によるプレゼンテーション(2月12日) ・ブラジル静岡県人会との交流会(富士宮焼きそば作り・プレゼンテーション)(2月13日、14日) ・現地学校訪問(学生交流)、市内視察

○問合せ先:

【ブラジル青少年派遣事業について】地域外交課 大木(054-221-3254)

【報告会の取材について】静岡文化芸術大学教務・学生室 広畑(053-457-6121)

提供日 2023/04/22
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いいたします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	165	37	33	235
感染者数の累計	497,182	174,108	199,174	870,464

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	3	8	22	17	23	21	32
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	1	1	0	5

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	14	5	14	3	3	0	165
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	7

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	20	153	13.1%
県中部地域	14	152	9.2%
県西部地域	5	127	3.9%
県全体	* 39 (23)	432 (55)	9.0%
うち確保病床	25 (18)	* 418 (55)	
確保病床以外の病床	14 (6)	14 (6)	
うち重症者	0 (0)	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のカッコ内は、施設数
 *本日の確保病床数（418床）と入院者総数（39人）を比較した病床占有率は9.3%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	4人	3.0%

提供日 2023/04/23
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	135	28	32	195
感染者数の累計	497,317	174,136	199,206	870,659

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	3	3	13	14	14	17	23
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0	0

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	11	10	15	10	1	0	135
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

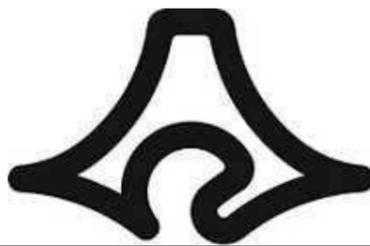
区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	20	153	13.1%
県中部地域	14	152	9.2%
県西部地域	5	127	3.9%
県全体	* 39 (23)	432 (55)	9.0%
うち確保病床	25 (18)	* 418 (55)	
確保病床以外の病床	14 (6)	14 (6)	
うち重症者	0 (0)	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかっこ内は、施設数
 *本日の確保病床数（418床）と入院者総数（39人）を比較した病床占有率は9.3%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	4人	3.0%

提供日 2023/04/24
タイトル 「静岡県、静岡県JAグループ及び株式会社静岡第一テレビとのお茶の振興に関する連携協定」締結式
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 お茶振興班
TEL 054-221-2684



静岡茶を広くPRし、本県茶業の振興を図るため、県、静岡県JAグループ、株式会社静岡第一テレビの3者で連携協定を締結する。

1 日時及び会場

- (1)日時:令和5年4月28日(金)13:30～
- (2)場所:静岡県庁東館2階 県民サービスセンター内(しずおか情報ステージ)

2 協定締結者

- ・静岡県知事 川勝平太
- ・JA静岡中央会代表理事会長 青山 吉和
- ・株式会社静岡第一テレビ代表取締役社長 赤座 弘一

3 次第

- (1)開会
- (2)挨拶(川勝知事、青山代表理事会長、赤座代表取締役社長)
- (3)協定書署名
- (4)記念撮影
- (5)呈茶
- (6)閉会

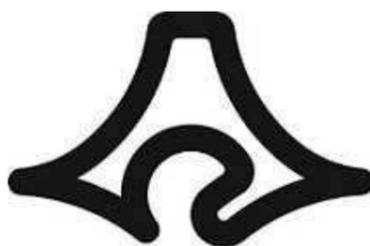
4 連携事項

- (1)静岡茶の魅力発信に関すること
- (2)静岡茶のファン拡大に関すること

5 主な取り組み

- (1)報道取材・特集枠での継続的な取上げ
- (2)静岡茶の産業、文化、歴史、機能性等の研修や淹れ方講座における相互協力
※プロジェクトチーム等による具体的な取り組みの検討・実行

提供日 2023/04/24
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いいたします。

1 本日の新規感染者数（政令市発表分を含む）

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	85	25	21	131
感染者数の累計	497,402	174,161	199,227	870,790

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数（県発表分のみ）

	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	1	1	9	9	13	18	14
うち自己検査等による報告数	0	0	0	2	1	3	3	2

	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	4	7	6	2	1	0	85
うち自己検査等による報告数	1	0	0	0	0	0	12

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率（本日正午現在）

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	13	147	8.8%
県中部地域	17	157	10.8%
県西部地域	2	126	1.6%
県全体	* 32 (21)	430 (55)	7.4%
うち確保病床	27 (19)	* 425 (55)	
確保病床以外の病床	5 (5)	5 (5)	
うち重症者	0 (0)	39 (15)	0.0%

※県全体、重症者欄のカッコ内は、施設数
 *本日の確保病床数（425床）と入院者総数（32人）を比較した病床占有率は7.5%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況（本日正午現在）

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数 (A)	入居者数 (B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	4人	3.0%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績（前日時点）

ワクチン接種記録システム (VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,307 82.07%
	2回目	2,987,058 81.65%
	3回目	2,590,105 70.80%
	4回目	1,757,423 48.04%
	5回目	926,470 25.33%
	合計	11,263,363
高齢者 (65歳以上)	1回目	1,036,495 94.03%
	2回目	1,034,501 93.85%
	3回目	1,011,258 91.74%
	4回目	920,137 83.47%
	5回目	739,238 67.06%
	合計	4,741,629

※引用元 接種状況ダッシュボード (デジタル庁)
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

提供日 2023/04/24
タイトル 「看護の日・看護週間」PRバス出発式
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 地域医療課 山田
TEL 054-221-2407



『未来につなげよう、看護のこころ』
5月8日（月）「看護の日・看護週間」記念行事を開催します

県と県看護協会は「看護の日・看護週間」記念行事を開催します。
日本看護協会のPRバスが県内を巡行します。PRバスの出発式には「看護の日」キャラクターのご当地バージョン「静岡県か
んごちゃん」が登場します。またPRバス目的地では、高校生への「看護の出前授業」を開催します。

- 開催概要
日時 令和5年5月8日（月）
テーマ 「未来につなげよう、看護のこころ」
主催 静岡県、公益社団法人 静岡県看護協会
- PRバス出発式 9:30~10:00
会場 県庁本館前（ふじっぴー・静岡県かんごちゃん登場）
 - ・県看護協会会長挨拶
 - ・森副知事挨拶
 - ・看護職員による「看護宣言」
 - ・テープカット
 - ・記念写真撮影（PRバス前）
- ※PRバス運行ルート
県庁→県看護協会→中東遠総合医療センター→常葉大学附属菊川高等学校
- 「看護の出前授業」 12:45~15:00
会場 常葉大学附属菊川高等学校
 - ・PRバス到着予定 12:45頃
 - ・看護の出前授業 13:00~15:00現役の看護師・助産師が仕事の魅力を伝えます。

※出前授業の取材は事前に静岡県ナースセンターに御連絡ください。

【連絡先】

地域医療課看護師確保班 山田 電話 054-221-2407
(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター 電話 054-202-1762
Email shizuoka@nurse-center.net

【静岡県かんごちゃん】

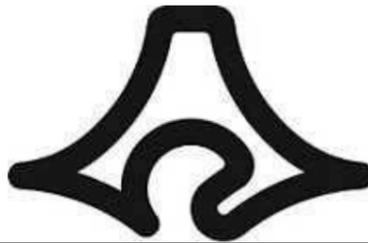
【PRバス】



<参考>

- ・「看護の日」 5月12日（フローレンス・ナイチンゲールの誕生日）
- ・「看護週間」 「看護の日」を含む7日間（今年度は5/7（日）~5/13（土））
- ・「PRバス」 日本看護協会が令和3年度から運行。本県は今年度が初の運行。

提供日 2023/04/24
タイトル ANA札幌線及び沖縄線の搭乗者へのお見送り等の実施
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連絡先 小野、大澤
TEL 054-221-3166



夏ダイヤの運航を開始するANA札幌線及び沖縄線の搭乗者へお見送り等を行います！

令和5年4月28日(金)から5月7日(日)及び7月1日(土)から10月28日(土)までの期間、全日本空輸(株)(ANA)が富士山静岡空港の札幌線及び沖縄線を運航いたします。

当期間の運航開始を記念し、4月28日(金)に富士山静岡空港において、両路線の搭乗者へノベルティ配布やお見送りを行います。また、沖縄線到着時には、消防車によるウォーターアーチで歓迎します。

【概要】

- 日時 令和5年4月28日(金)12時15分から14時05分
- 場所 富士山静岡空港旅客ターミナルビル2階 国内線搭乗待合室ほか
- 主催 静岡県、富士山静岡空港(株)、ANA、富士山静岡空港利用促進協議会
- 内容

(1) 出発便への対応

路線	内容	時間	場所等	対応者
沖縄線	ノベルティ配布	12:30~12:50	国内線搭乗待合室	主催の職員、 『ふじっぴー』
	お見送り	12:55~13:05	エプロン	
札幌線	ノベルティ配布	13:50~14:05	国内線搭乗待合室	主催の職員

(2) 到着便への対応

路線	内容	時間	場所等	対応者
札幌線	ノベルティ配布	12:15~12:35	1階国内線到着ロビー	主催の職員
沖縄線	ウォーターアーチ	13:28~13:30		
	ノベルティ配布	13:30~13:50	1階国内線到着ロビー	主催の職員

5 取材申込・当日集合

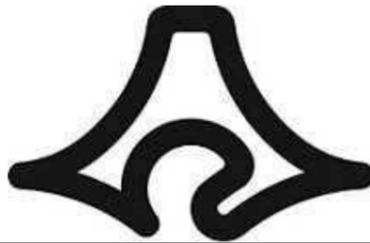
- 取材希望の方は、空港振興課までお問い合わせください。
(制限区域へ立ち入るため、事前申込みが必要となります。)

【参考】

	出発便		到着便	
	静岡発	那覇着	那覇発	静岡着
沖縄線 (静岡ー那覇)	12:55	15:30	11:20	13:30
札幌線 (静岡ー新千歳)	静岡発	新千歳着	新千歳発	静岡着
	14:10	15:50	10:25	12:15



提供日 2023/04/24
 タイトル 富士山静岡空港におけるゴールデンウィークの予約状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
 連絡先 小野、大澤
 TEL 054-221-3166



富士山静岡空港定期便におけるゴールデンウィークの予約状況

1 要旨

富士山静岡空港発着の定期便を運航する航空会社から、ゴールデンウィーク(4/29から5/7まで)の予約状況の提供がありましたのでお知らせします。(4/24現在)

2 予約状況 (○:空席あり ▲:残りわずか ■:空席待ち受付中又は満席 ※各社基準による)

【国内線】

路線	札幌線 (新千歳)		札幌線 (丘珠)	出雲線	福岡線			
静岡発	11:45	14:10	9:30	8:30	7:35	9:00	16:25	17:50
現地着	13:30	15:50	11:15	9:45	9:20	10:45	18:10	19:35
便名	FDA163	ANA1261	FDA171	FDA181	FDA141	FDA143	FDA145	FDA147
共同運航	JAL2857	—	JAL2701	JAL3491	JAL3810	JAL3812	JAL3816	JAL3818
4/29(土)	○	○	▲	▲	▲	▲	○	○
30(日)	○	○	▲	▲	▲	○	○	▲
5/1(月)	○	○	○	▲	○	○	○	○
2(火)	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲
3(水)	▲	▲	▲	■	▲	■	■	▲
4(木)	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	○
5(金)	○	○	○	▲	○	○	▲	▲
6(土)	▲	○	○	○	○	○	○	○
7(日)	▲	○	○	○	○	▲	○	○

路線	熊本線	鹿児島線	沖縄線
静岡発	14:20	13:15	12:55
現地着	16:00	14:50	15:30
便名	FDA117	FDA133	ANA1263
共同運航	JAL3617	JAL3573	—
4/29(土)	▲	▲	○
30(日)	○	■	○
5/1(月)	○	▲	○
2(火)	○	▲	○
3(水)	▲	▲	▲
4(木)	○	▲	○
5(金)	▲	▲	○
6(土)	▲	▲	○
7(日)	○	○	○

【国際線】

路線	ソウル線	
静岡発	10:30	17:55
現地着	12:50	20:10
便名	7C1265	7C1281
共同運航	—	—
4/29(土)	▲	—
30(日)	—	▲
5/1(月)	▲	—

2(火)	○	—
3(水)	—	▲
4(木)	○	—
5(金)	—	○
6(土)	○	—
7(日)	—	○

※ソウル線7C1265は臨時便、7C1281は定期便
 ※国際線の台北線、上海線、寧波線、杭州線、南昌線は欠航中

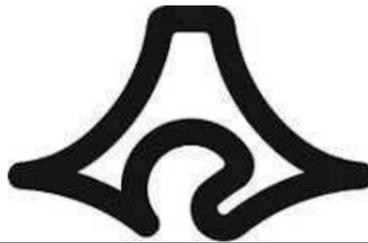
(予約案内)

- ANA(NH) 電話:0570-029-222(国内線)
- FDA 電話:0570-55-0489
- JAL(JL) 電話:0570-025-071(国内線)
0570-025-031(国際線)
- チェジュ航空(7C) 電話:0570-001-132

※予約のお問い合わせについては、各航空会社に御連絡ください。



提供日 2023/04/24
タイトル 令和4年度認定「しずおか遺産」のストーリーを辿る動画を公開！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化財地域支援班
TEL 054-221-3159



令和4年度認定「しずおか遺産」のストーリーを辿る動画を公開！

県では、県内の魅力的な歴史文化資源を県内外の多くの人に知ってもらい、現地を訪れていただくために、令和4年度、新たに「日本遺産」の県内版として「しずおか遺産」認定制度を立ち上げました。このたび、令和4年度に認定された3件のしずおか遺産の魅力を紹介する動画を作成し、Webサイト等にて公開しました。

1 動画の内容 各3分半程度

タイトル	関係市町
しずおか遺産「近代教育にかけたしずおか人の情熱」	磐田市、菊川市、森町、松崎町
しずおか遺産「秋葉信仰と街道」	浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、森町、掛川市、菊川市、牧之原市
しずおか遺産「文学の聖地「伊豆」と温泉～癒しを求めた文豪たち～」	伊豆市、河津町、熱海市、伊豆の国市、伊東市

2 動画へのアクセス

(1) 静岡県しずおか遺産ホームページ (QRコード左)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002057/1041008/1050362.html>

(2) YouTubeふじのくにメディアチャンネル (QRコード右)

<https://www.youtube.com/channel/UCfLiXKHJ3EdMBDUeLjzmAvA>

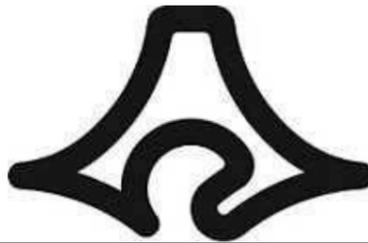


3 問い合わせ先

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 054-221-3159



提供日 2023/04/24
タイトル 東アジア文化都市2023静岡県「春の式典」及び関連行事の開催
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 東アジア文化都市推進班 岡本
TEL 054-221-3340



東アジア文化都市2023静岡県「春の式典」及び関連行事の開催

2023年の日本の東アジア文化都市として、中国、韓国の各開催都市の派遣団を本県に招へいし、東アジア文化都市2023静岡県「春の式典」を開催します。また、中国、韓国の各開催都市の派遣団が知事表敬訪問(式典前日)や、県内視察(式典当日)を実施します。

1 中韓派遣団知事表敬訪問

(1)実施概要

日時	令和5年5月1日(月)10時から11時
会場	静岡県庁別館9階 第1特別会議室
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団

(2)内容

- ・10時から10時20分 韓国全州市
- ・10時40分から11時 中国梅州市

2 中韓派遣団県内視察

(1)実施概要

日時	令和5年5月2日(火)9時から10時15分
会場	ふじのくに茶の都ミュージアム(島田市金谷富士見町)
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団

(2)内容

- ・各都市派遣団によるミュージアムの視察

3 東アジア文化都市2023静岡県「春の式典」

(1)実施概要

日時	令和5年5月2日(火)15時30分から17時30分
会場	グランシップ中ホール(静岡市駿河区東静岡)
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団、静岡県知事、東アジア文化都市2023静岡県関係者、一般県民など 約600人

(2)内容

- ・知事、中韓各都市代表登壇
 - ・主催者挨拶(静岡県知事)
 - ・文化庁挨拶(文化庁長官・映像)
 - ・中韓各都市紹介・代表挨拶
 - ・記念撮影フォトセッション
 - ・中韓各都市の芸術団の公演(日本の公演のSPAC特別公演は駿府城公園で実施)
- ※囲み取材は、15時15分から20分までグランシップ1階中ホールホワイエの歓迎フラワーモニュメント前で行います。

4 SPAC特別公演『天守物語』

(1)実施概要

日時	令和5年5月2日(火)18時45分から20時 ※雨天決行
会場	駿府城公園 紅葉山庭園前特設会場(静岡市葵区駿府城公園)
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団、静岡県知事、東アジア文化都市2023静岡県関係者など 約400人

※本番中は写真撮影可能です(映像での撮影は応相談)

※シャッター音がしないように配慮していただき、フラッシュを焚いての撮影は禁止

<取材に関する問い合わせ先>

東アジア文化都市2023静岡県実行委員会事務局(静岡県文化政策課内)

TEL 054-221-3271

取材についての詳細は、別添資料を御覧ください。

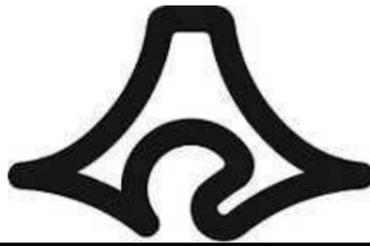
なお、当日取材いただける場合は、4月27日(木)17時までに別紙「取材申込書」を御提出ください。

【東アジア文化都市2023静岡県公式ウェブサイト】

<https://culturecity-shizuoka.jp>



提供日 2023/04/24
タイトル ふじのくに芸術祭2023演劇コンクール 県民審査員を募集中です！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 文化振興班
TEL 054-221-3109



ふじのくに芸術祭2023演劇コンクール県民審査員を募集中です！！

ふじのくに芸術祭は県内最大の総合芸術祭で、コンクールや展覧会など、様々なイベントを1年を通して県内各地で楽しむことができます。このたび、芸術祭イベントの一つである演劇コンクールについて、県演劇協会の審査員と共に合同審査を行う「県民審査員」を、下記により公募中です。特別な知識や資格等は不要です。ぜひ御応募ください。

1 概要

ふじのくに芸術祭2023演劇コンクールは、県内の演劇活動活性化を目的に、県内アマチュア演劇団体等が行う公演を審査し、静岡県芸術祭賞をはじめとした今年度の優秀作品を決定するコンクールです。生の演劇をお楽しみいただきながら審査のお手伝いをいただくことで、新たな演劇の見方や魅力を発見することができます。

2 審査スケジュール

- | | |
|------------------|--|
| (1) 令和5年6月11日(日) | 事前打合会に参加(会場：静岡県庁内) |
| (2) 令和5年6月～12月 | 上演される演劇コンクール参加公演を観劇
(令和4年度は13公演ありました) |
| (3) 各公演観劇後 | 「完成度の高さ」や「会場の雰囲気とおすすめ度」等を劇評に記入し、提出 |
| (4) 令和5年12月 | 合同審査会にて受賞団体決定 |

3 募集人数

3～4名(応募多数の場合は抽選)

4 その他

観劇、事前打合会及び審査会にかかる旅費は静岡県演劇協会が負担
(※審査に係る謝礼はありません)

5 申込方法及び問合せ先

住所、氏名、年齢、電話番号、職業、応募動機、演劇鑑賞歴(0年でも可)を記入し、はがき又はメールで申込み

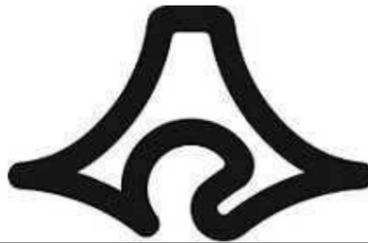
【申込先】〒422-8043 静岡市駿河区中田本町4-6-2
ふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局 堀池宛
電話：090-6806-9382
e-mail: taka2058teatro@gmail.com

6 申込締切

令和5年5月31日(水) 必着



提供日 2023/04/24
タイトル 「世帯の変化に対応した県営住宅」懇話会の開催
担当 暮らし・環境部 建築住宅局公営住宅課
連絡先 小八重
TEL 054-221-3086



昨今の少子高齢化の進展や世帯の変化などを踏まえ、有識者を招き、入居基準など県営住宅のあり方を幅広く議論する懇話会を開催します。

1 概要

タイトル	「世帯の変化に対応した県営住宅」懇話会の開催について
開催日時	令和5年4月26日(水)10時00分～12時00分
実施方法	対面会議
開催場所	静岡県庁別館20階第1会議室B
出席者	1大月敏雄(住宅政策 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 教授) 2鈴木久義(居住支援 NPO法人WAC清水さわやかサービス 総括責任者) 3飯田真由美(住宅管理 静岡県住宅供給公社 参与) 4国土交通省中部地方整備局(オブザーバー)
議事	1入居者資格 2保証人制度 3ペット飼育 4自治会運営

2 当日の連絡先

公営住宅課 県営住宅管理班 (054-221-3086)

※ 現地での取材を希望される場合は、事前に担当あてに御連絡をお願いします。

提供日 2023/04/24
タイトル 静岡県台湾事務所が台湾の旅行雑誌「旅奇週刊」の取材を受けました
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班、県台湾事務所
TEL 054-221-2572、010-886-2-2508-1515



静岡県台湾事務所が台湾の旅行雑誌「旅奇週刊」の取材を受けました

静岡県台湾事務所が、台湾の大手旅行雑誌である「旅奇週刊 (TRAVEL RICH)」の取材を受け、「旅奇週刊 (TRAVEL RICH) 749号」(2023年4月17日発行)等に記事が掲載されました。

記事には、4月に着任した市川美奈子台湾事務所長のこれまでの経歴等が紹介されているほか、「本県内のおすすめスポット」として、南伊豆町のヒリゾ浜や、川根本町の夢の吊り橋・奥大井湖上駅が紹介されており、本県の魅力を紹介する内容になっています。

また、旅行会社向けの補助金(静岡県インバウンド緊急対策事業販売支援金)についても記載があり、台湾の旅行会社による本県への旅行商品造成を促進する内容となっています。

取材結果は「旅奇週刊 (TRAVEL RICH)」のほか、系列のウェブメディアである「日本旅行情報局」のウェブサイトとFacebookにも掲載されています。

●日本旅行情報局ウェブサイト

<https://www.lovejapantrip.tw/jptrip/detail.aspx?area=3&city=21&info=576&fbclid=IwAR2I260VMskfCk1kY6SQ8vE1QEa0eFZ1mHkSSxPa2eh37aD4YPIDE4UTnw>

●日本旅行情報局Facebook

<https://www.facebook.com/lovejapantrip/posts/pfbid022qHfyJdPybE5LRpsTX6TVj1nUp4jSuPygJiHnhWLdieCxoVMMJyypiWFKRS1AvLYI>

静岡県台湾事務所では、今後も台湾の個人旅行者や旅行会社に向けて、本県の魅力を発信してまいります。

(記事概要)

- ・新台湾事務所長 市川美奈子が4月に着任。
- ・市川所長は2013年に静岡県入庁、観光振興課・県観光協会・空港振興課を歴任。これまでインバウンド業務に従事。静岡県磐田市出身、お茶とアウトドアが好き。

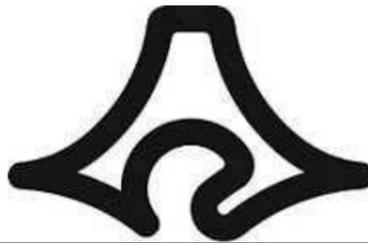
○市川所長のコメント

- ・観光分野に加えて、高校生同士の学校交流や防災交流等を促進していきたい。
- ・静岡－台湾路線の復便を航空会社に働きかけていきたい。
- ・静岡県の特徴は、温暖なため、年間を通じてアウトドアが楽しめる。ヒリゾ浜や川根本町の夢の吊り橋・奥大井湖上駅など、たくさんの魅力がある。
- ・旅行会社向けの補助金を4月10日から開始している。静岡県内で1泊すると補助が受けられ、県内2泊・駿河湾フェリーの利用等で加算補助がある。

(参考)旅奇週刊 (TRAVEL RICH) 概要

- ・台湾三大旅行業界専門紙の一つ。毎週月曜日発行、毎週発行部数約8万部。
- ・台湾と中国を中心に、旅遊局、航空会社、旅行会社、ホテル、地方政府、ショッピングセンターなどの旅行業界関係者が主な読者層。
- ・系列ウェブメディアの「日本旅行情報局」はFacebookフォロワー数27万人超。

提供日 2023/04/24
 タイトル 関係人口創出・拡大事業モデル創出業務の公募開始
 担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
 連絡先 政策推進班
 TEL 054-221-3201



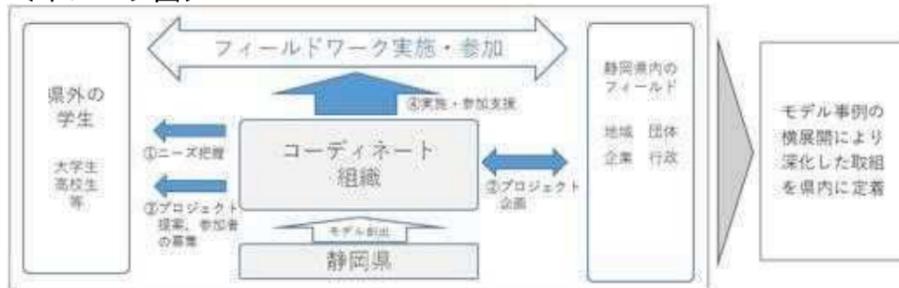
県外の学生を対象とした「関係人口創出・拡大のモデル創出業務」の公募を開始します。

人口減少が進む中、地域課題の解決や地域づくりに関わる人や企業など「関係人口*1」を拡大していくことが重要となっています。

県では、移住の裾野の拡大につなげる観点から、県外の学生をターゲットとして本県との継続的な関係づくりを図るモデルを公募します。

業務名	令和5年度ふじのくに関係人口創出・拡大事業モデル創出業務委託
業務内容	関係人口創出・拡大モデルの検討と実施、検証、報告
応募対象	コーディネート組織*2、地域団体・企業*3の共同体など
委託上限額	1件あたり200万円(税込)
採用件数	5件程度
委託期間	契約締結日～令和6年3月15日(金)
応募方法	必要書類を電子データで電子メール等により総合政策課へ提出
応募期限	令和5年5月26日(金)17時必着
提出先 問合せ先	静岡県総合政策課政策推進班 電話：054-221-3201 Eメール：e-kankei@pref.shizuoka.lg.jp 募集URL： https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1001836/1040979/1011488.html

<イメージ図>



- *1関係人口：首都圏をはじめとする地域外から多様な形で関わる者
- *2コーディネート組織：県外学生とのネットワークを持ち、プロジェクトの実施が可能な組織
- *3地域団体・企業：県内で地域づくり活動を行う団体・企業

提供日 2023/04/25

タイトル [現地説明会の実施] 一般県道足柄停車場富士公園線
(ふじあざみライン)における“速度抑制”のための
注意喚起看板等設置

担当 交通基盤部 道路局道路保全課

連絡先 防災安全班
TEL 054-221-3024



[現地説明会の実施] 一般県道足柄停車場富士公園線 (ふじあざみライン)
における“速度抑制”のための注意喚起看板等設置について

1 概要

一般県道足柄停車場富士公園線で昨年10月に発生した観光バス横転事故を受け、
現地に注意喚起のための看板、路面表示を施工しました。

以下のとおり、現地説明会を行います。

2 現地説明会の概要

(1) 集合日時

令和5年4月28日 (金) 10時

(2) 集合場所

小山町須走 (ふじあざみライン入口) (別添「位置図」参照)

(3) 留意事項

- ・ 集合場所から職員が車で先導し、看板設置箇所に移動します。
- ・ 現場では職員の誘導に従ってください。
- ・ 腕章、名札等身分のわかるものをご持参ください。

(参考) 冬季閉鎖解除日時 (4月21日公表済)

(1) 日 時

令和5年4月28日 (金) 11時

(2) 区 間

小山町須走 (ふじあざみライン入口) ~ 須走五合目 (全長約11.5 km)

問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路保全課 電話 054-221-3024

静岡県沼津土木事務所維持調査課 電話 055-920-2120

提供日 2023/04/25
タイトル 新東名高速道路周辺でお茶の収穫支援！！
～「NEXCO中日本」グループ社員が水見色の農家と協働活動～
担当 経済産業部 中部農林事務所農村整備課
連絡先 中部農林事務所農村整備課農村計画班
TEL 054-286-9269



【当日取材希望】

【一社一村しずおか運動】 【美しく品格のある邑】

新東名高速道路周辺でお茶の収穫支援！！
～「NEXCO中日本」グループ社員が水見色の農家と協働活動～

1 要旨

中日本高速道路株式会社（以下、NEXCO中日本）は、新東名高速道路の沿線山間部の振興を目的として、平成23年度に静岡市葵区の水見色（みずみいろ）地区と「一社一村しずおか運動」の協定を結び、農作業の支援や植樹等の協働活動に取り組んでいます。今回は、NEXCO中日本の社員が各農家の茶園で、お茶の収穫支援を行います。

2 概要

日時	令和5年4月28日（金）から5月4日（木） 毎日午前8時から午後3時まで ※当日の新芽の生育状況によって終了時間が変わります。 ※小雨・雨天時は中止です。（雨天中止の判断は前日夕方頃）
集合場所	水見色公民館（静岡市葵区水見色823-3）
参加者	NEXCO中日本及びグループ企業社員 7日間の延べ人数 約30名
連絡先	中日本高速道路株式会社 藤田 裕行 氏（090-1091-1102）
その他	集合後は、各農家の畑に分かれて収穫を行います。

3 取材について

取材を希望される方は、午前8時に水見色公民館までお越しください。

4 参考

■「一社一村しずおか運動」とは？

企業と農山村が対等な関係のパートナーシップを組み、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かした双方にメリットのある協働活動の実現を目指し、農山村と季語湯の要望を県がコーディネートする取組です。令和5年3月末時点で36の農山村地域と45の企業・団体が認定されています。

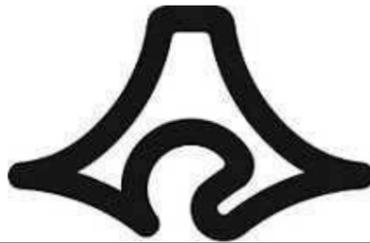


■「ふじのくに美しく品格のある邑」とは？

静岡県では、農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産でもある地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑（むら）」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っています。令和5年3月末時点で153の地域が認定されています。



提供日 2023/04/25
タイトル だんだん茶畑まもり隊が奥長島で茶摘みイベントを開催します！
担当 経済産業部 中部農林事務所農村整備課
連絡先 中部農林事務所農村整備課農村計画班
TEL 054-286-9269



【静岡県棚田等十選】【美しく品格のある邑】
**だんだん茶畑まもり隊が
奥長島で茶摘みイベントを開催します！**

1 要旨

「ふじのくに美しく品格のある邑」に登録されている「奥長島」（静岡市葵区）にある「奥長島のだんだん茶畑」は、急傾斜の山肌に美しい緑のストライプを描く静岡県を代表する茶園景観を有しており、「静岡県棚田等十選」にも選定されています。
しかし、近年は荒廃茶園が増加しているため、奥長島のだんだん茶畑まもり隊では、茶園管理やお茶摘み体験等を通じた保全活動を行っています。
今年も保全活動の一環として、一般の参加者を含めた手摘み又はハサミ刈りによるお茶摘み体験を開催します。

2 概要

日時	令和5年5月2日(火) 午前10時から12時まで
集合場所	足久保スポーツ広場
体験場所	奥長島のだんだん茶畑（静岡市葵区足久保奥組3404-9周辺）
参加人数	約20名
連絡先	中部農林事務所農村整備課（054-286-9269）

3 取材について

取材を希望される方は直接現地までお越しください。

4 参考

■「だんだん茶畑まもり隊」とは？

静岡茶栽培発祥の地とされている足久保にあるだんだん茶畑の美しい景観をまもるために、平成28年度から活動を開始。ボランティア参加者と共に、茶畑の保全活動を行っています。

■「静岡県棚田等十選」とは？

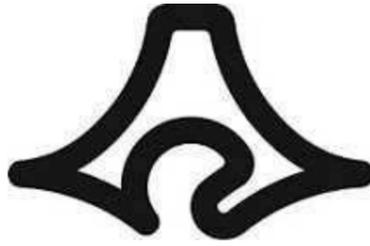
1999年に静岡県が独自に選定した、棚田・茶畑・わさび田10か所です。国土保全、農山村景観、歴史的文化的価値等に優れていることを基準としています。

■「ふじのくに美しく品格のある邑」とは？

静岡県では、農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産でもある地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑（むら）」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っています。令和5年3月末時点で153の地域が認定されています。



提供日 2023/04/25
タイトル 菜の花迷路が出現！
藤田幼稚園・杉田幼稚園の園児が菜の花迷路脱出を目指します
担当 経済産業部 富士農林事務所農村整備課
連絡先 農村計画班
TEL 0545-65-2201



【美農里プロジェクト】

菜の花迷路が出現！
藤田幼稚園・杉田幼稚園の園児が菜の花迷路脱出を目指します

1 要旨

県が推進する「ふじのくに美農里(みのり)プロジェクト」に取り組む「次郎長ネットワーククラブ(富士市大淵)」が管理する農地に、菜の花迷路が出現しました。「藤田幼稚園」と「杉田幼稚園」の園児が、菜の花迷路脱出を目指します！
この農地では、例年、同団体らによりひまわり迷路が制作され、夏に公開されています。今回は、夏のひまわり迷路とは違った春の菜の花迷路を園児が駆け抜けます。

2 概要

日時	令和5年5月1日(月):杉田幼稚園、5月2日(火):藤田幼稚園 午前10時30分～午前11時00分 ※小雨決行、雨天時中止
場所	富士市大淵4167番地付近
主催者	次郎長ネットワーククラブ 構成員 約10名(一日5名程度参加)
参加者	杉田幼稚園児約40人、藤田幼稚園児約35人
備考	新型コロナウイルス感染症対策を十分にとったうえで開催します。

3 取材について

取材の許可は得られております。取材を希望される方は現地へ直接お越しください。

■「ふじのくに美農里プロジェクト」とは？

静岡県における多面的機能支払交付金に基づいた活動の愛称です。静岡県では平成19年度からプロジェクトに取り組み、地域の農業を守り、美しい景観や、多様な生態系をはぐくむ農地や農業用施設を保全し、未来につなぐ地域ぐるみの活動を支援しています。令和5年3月末時点で237の組織が活動しています。



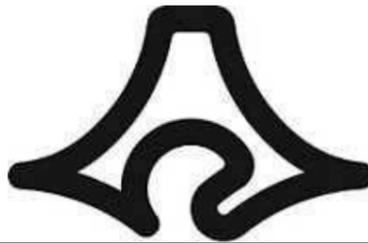
■次郎長ネットワーククラブ

「ふじのくに美農里プロジェクト」の活動組織として、平成29年度に設立された団体です。当団体が活動する富士山南麓の樹園地では、お茶や桜(しきみ)、山林苗などが栽培されており、地域で協力しながら農地の保全や施設の維持管理を実施しています。また、景観形成の活動として、近隣の幼稚園児や地域住民で種播きから始める「ひまわり畑の迷路づくり」は、毎年恒例の行事となっています。



0425fujinousonmap.pdf

提供日 2023/04/25
タイトル 経営革新計画の承認（令和5年3月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



静岡県は、令和5年3月の経営革新計画を116件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部33件、中部36件、西部47件となっており、市町別では浜松市が最多の34件となっています。
業種別内訳は、製造業が最多で40件となっています。

1 令和5年3月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	当年度計
件数	33件	36件	47件	116件	488件

2 市町別内訳

東部

区分	沼津市	富士市	三島市	富士宮市	御殿場市
件数	3件	12件	8件	1件	1件
区分	熱海市	伊豆市	伊東市	清水町	河津町
件数	1件	1件	2件	2件	1件
区分	南伊豆町				
件数	1件				

中部

区分	静岡市	焼津市	藤枝市	島田市	牧之原市
件数	26件	4件	1件	2件	1件
区分	吉田町				
件数	2件				

西部

区分	浜松市	磐田市	掛川市	菊川市	湖西市
件数	34件	6件	1件	1件	2件
区分	袋井市	御前崎市			
件数	2件	1件			

3 業種別内訳

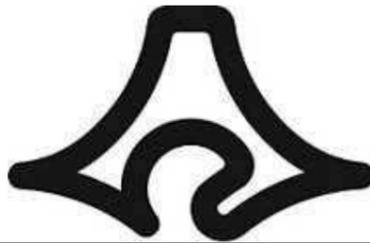
区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	40件	10件	2件	1件	22件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援業	サービス業	その他
件数	11件	4件	4件	15件	7件

<参考>

◆「経営革新計画の承認」とは
県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）
◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R4版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

http://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page/001/028/472/r4jreishu.pdf

提供日 2023/04/25
タイトル 「産地主導型マーケティング活動支援事業」の第2回
公募を開始しました！
担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
連絡先 マーケティング企画班
TEL 054-221-3713



「産地主導型マーケティング活動支援事業」の第2回公募を開始しました！

1 事業概要

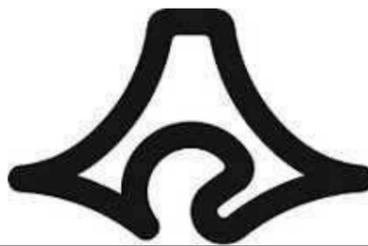
項目	内容								
事業名	産地主導型マーケティング活動支援事業								
募集期間	○第1回公募:終了しました ○第2回公募:令和5年5月22日(月)まで(必着) ・事業実施期間:6月中旬以降～令和6年3月末								
対象となる 取組	<table border="1"><thead><tr><th>事業の区分</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>1テストマーケティング事業</td><td>首都圏や「山の洲」(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)の量販店の店舗、ECサイト等において、県産品のテスト販売等を実施</td></tr><tr><td>2マーケティング調査事業</td><td>首都圏や「山の洲」、ECサイト等の消費者又はバイヤー等に対し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施</td></tr><tr><td>3青果仕入担当者(バイヤー)等招聘事業</td><td>首都圏や「山の洲」の量販店、ECサイト等のバイヤー等を県内産地へ招聘し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施</td></tr></tbody></table>	事業の区分	内容	1テストマーケティング事業	首都圏や「山の洲」(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)の量販店の店舗、ECサイト等において、県産品のテスト販売等を実施	2マーケティング調査事業	首都圏や「山の洲」、ECサイト等の消費者又はバイヤー等に対し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施	3青果仕入担当者(バイヤー)等招聘事業	首都圏や「山の洲」の量販店、ECサイト等のバイヤー等を県内産地へ招聘し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施
	事業の区分	内容							
	1テストマーケティング事業	首都圏や「山の洲」(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)の量販店の店舗、ECサイト等において、県産品のテスト販売等を実施							
	2マーケティング調査事業	首都圏や「山の洲」、ECサイト等の消費者又はバイヤー等に対し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施							
3青果仕入担当者(バイヤー)等招聘事業	首都圏や「山の洲」の量販店、ECサイト等のバイヤー等を県内産地へ招聘し、県産品に対する評価や課題、要望の把握等を実施								
事業実施主体	農業協同組合、農業協同組合連合会、農業法人等								
対象農産物	県内で生産された野菜、花き、果樹								
補助率	補助対象経費の2分の1以内(下限概ね10万円・上限50万円)								
申込み方法等	詳細は県マーケティング課HPをご覧ください。 URL: https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1025558.html								



2 問合せ先

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課マーケティング企画班
電話番号 054-221-3713
E-mail marke@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2023/04/25
タイトル 「児童福祉週間」街頭キャンペーンの実施
担当 健康福祉部 富士健康福祉センター福祉課
連絡先 福祉こども班 大石
TEL 0545-65-2639



「児童福祉週間」街頭キャンペーンを実施します。

1 要旨

「児童福祉週間」（5月5日～5月11日）は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、昭和22年に定められました。

本年度の標語は「小さなてみんなではぐくみ育ててく」です。

毎年、全国各地で児童福祉の理念の普及・啓発のための行事が「児童福祉週間」の期間を中心に展開されています。

県では、各地で実施するイベント等の啓発活動の充実を図るため、啓発品の配布や各種広報を重点的に実施していく方針であり、富士健康福祉センター

では下記のとおり近隣市町と「児童福祉週間」の啓発を実施します。

※児童福祉の理念とは、児童福祉法第1条のとおり、児童が心身ともに健やかに生まれ、育成されるようすべての国民は努めねばならず、またすべての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならないというものです。

2 実施日時

令和5年5月2日（火）午後4時～午後4時30分

3 実施場所

イオンモール富士宮店（静岡県富士宮市浅間町1番8号）

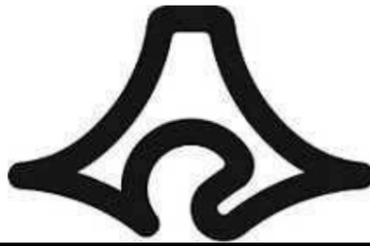
4 参加者

富士健康福祉センター福祉課職員
富士宮市こども未来課職員

5 その他

大雨洪水警報発令時等の異常気象発生時はキャンペーンを中止します。

提供日 2023/04/25
タイトル GW間近！家庭でできる食中毒予防
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



いよいよゴールデンウィークです。高温多湿の気候では細菌が増殖しやすくなり、細菌性食中毒が発生しやすくなります。家庭で食品を扱う際には、下記の6つのポイントに注意して、食中毒を防止しましょう。

食中毒予防の3原則は、

「付けない、増やさない、やっつける」

<1 食品の購入>

- ・肉、魚は分けて包みましょう(保冷剤や氷を活用)。
- ・買い物後は、まっすぐ帰りましょう。

<2 家庭での保存>

- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持しましょう。
- ・買い物から帰ったら、食材はすぐ冷蔵庫へ。
- ・冷蔵庫の中身は7割程度にしましょう。

<3 下準備>

- ・こまめに手を洗いましょう。
- ・生肉・魚は、調理済み食品や生で食べるものから離しましょう。
- ・野菜もよく洗いましょう。
- ・包丁やまな板は肉・魚を切ったら、洗って熱湯をかけましょう。

<4 調理>

- ・調理前にしっかり手を洗いましょう。
- ・食材は十分に加熱しましょう(中心部分の温度が75℃で1分間以上がめやす)。
- ・調理を途中で止めたら食材は冷蔵庫に入れましょう。

<5 食事>

- ・食事の前に手を洗いましょう。
- ・盛りつけは清潔な器具、食器を使いましょう。
- ・長時間室温に放置しないようにしましょう。

<6 残った食品>

- ・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思った食品は思い切って捨てましょう。
- ・温め直すときは十分に加熱しましょう(めやすは75℃以上)。
- ・保存する際は、早く冷めるように小分けしましょう。

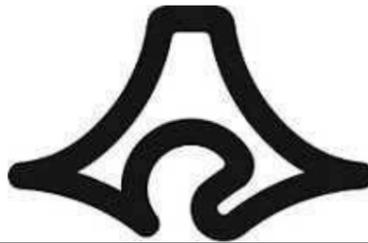
テイクアウト食品が原因の食中毒から身を守るために

- ・テイクアウト等の食品は、帰宅後速やかに食べましょう。
- ・食べるまで時間がかかる場合は、冷蔵庫に保存しましょう。
- ・可能な場合は、食べる前に十分に再加熱をしましょう。

参考:厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/point0709.pdf>

提供日 2023/04/25
タイトル 全国初の県レベルでの歯科保健医療提供体制分析結果の公表
担当 健康福祉部 健康局健康増進課
連絡先 地域支援班 種村
TEL 054-221-3263



医療ビッグデータに基づくデータ分析 令和4年度歯科保健医療提供体制分析・活用事業の報告(取材依頼)

1 趣旨

健康寿命の更なる延伸のため、KDB(国保データベース)を活用し、本県の歯科保健医療提供体制の分析を実施しました。結果は次期ふじのくに健康増進計画の策定等に活用します。県と大学との協働による県レベルでの歯科保健医療提供体制の分析およびその結果の計画等への活用は全国でも初めての取組です。

2 概要

分析結果から、男女ともに、歯科受診割合は増加傾向である一方、定期的な口腔管理が必要とされている糖尿病患者の歯科受診割合がそうでない者より低いこと、ほとんどかめない人は歯科受診割合が低いことが分かりました。また年齢階層別、市町別の受診割合は今後かかりつけ歯科促進のための施策に反映してまいります。おって市町におけるエビデンスに基づく歯科保健の推進のため、口腔と全身の健康に関するエビデンスコラム集も作成いたしました。



3 その他

本分析を実施した静岡社会健康医学大学院大学の講師 佐藤洋子氏への直接取材も可能です。

提供日 2023/04/25
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更される場合には、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	111	20	21	152
感染者数の累計	497,513	174,181	199,248	870,942

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	2	4	19	15	10	19	21
うち自己検査等による報告数	0	0	0	1	1	2	0	0

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	2	2	8	7	2	0	111
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	4

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	14	145	9.7%
県中部地域	15	153	9.8%
県西部地域	1	123	0.8%
県全体	* 30 (21)	421 (56)	7.1%
うち確保病床	25 (17)	* 416 (56)	
確保病床以外の病床	5 (5)	5 (5)	
うち重症者	0 (0)	36 (15)	0.0%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数(416床)と入院者総数(30人)を比較した病床占有率は7.2%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	5人	3.7%

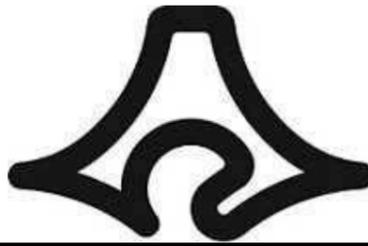
5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績(前日時点)

ワクチン接種記録システム(VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,327 82.07%
	2回目	2,987,079 81.65%
	3回目	2,590,240 70.80%
	4回目	1,757,621 48.04%
	5回目	926,600 25.33%
	合計	11,263,867
高齢者(65歳以上)	1回目	1,036,462 94.02%
	2回目	1,034,473 93.84%
	3回目	1,011,236 91.74%
	4回目	920,127 83.47%
	5回目	739,311 67.07%
	合計	4,741,609

※引用元 接種状況ダッシュボード(デジタル庁)
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

提供日 2023/04/25
タイトル 令和5年度静岡県地域外交推進本部会議の開催
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 地域外交戦略班
TEL 054-221-3254



令和5年度静岡県地域外交推進本部会議を開催

～地域外交の評価と取組方針を協議～

1 要旨

静岡県は、地域外交戦略を総合的かつ効果的に推進するため、知事を会長とする「静岡県地域外交推進本部会議」を設置しています。

今回の会議では、本県の地域外交事業に係る令和4年度の全体評価と令和5年度の方針などについて協議します。

2 概要

(1) 日時

令和5年4月28日（金） 午後3時から4時まで

(2) 場所

県庁別館9階特別第一会議室

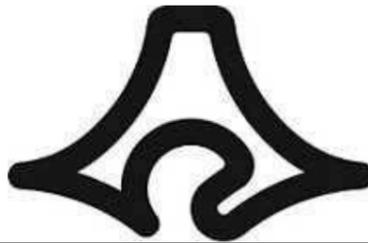
(3) 出席者

- ・知事、出野副知事、森副知事、各部局長等
 - ・矢野 弘典 一般社団法人ふじのくにづくり支援センター理事長
 - ・三田 剛史 明治大学商学部専任教授
 - ・菱山 聡 外務省大臣官房総務課地方連携推進室長
 - ・県海外駐在員事務所長 等
- (オンラインによる参加者を含む)

(4) 内容

- ・令和4年度の全体評価と令和5年度の方針
- ・「東アジア文化都市2023静岡県」について
- ・令和5年度通商推進プロジェクトチームの運営について
- ・海外からの活力取込の推進について
- ・意見交換

提供日 2023/04/25
タイトル 令和5年度静岡県一般会計補正予算の専決処分
担当 知事直轄組織 政策推進局財政課
連絡先 計画班
TEL 054-221-2385



1 要旨

国が物価高克服に向けた追加策として3月28日に予備費の使用を閣議決定したことを受け、新たに県の予算措置が必要な経費について、地方自治法第180条第1項の規定により、知事専決処分として令和5年度静岡県一般会計予算の補正を行った。

2 規模

(単位：百万円)

区分	令和5年度		
	補正前	専決 (R5.4.25)	累計
一般会計	1,370,300	118	1,370,418
特別会計	832,288	—	832,288
企業会計	87,504	—	87,504
合計	2,290,092	118	2,290,210

3 内容

(単位：百万円)

区分	予算額	概要
ひとり親家庭対策 総合支援事業費	118	低所得のひとり親世帯に対して生活の支援を行うため、特別給付金を支給 ・対象 郡部在住のひとり親世帯 ・支給額 児童1人当たり5万円 ※市居住者については各市が対応

提供日 2023/04/26

タイトル 茶園から園芸作物等へ2. 1ヘクタールの転換～ハイナン農業協同組合の新たな取り組み（吉田町片岡中原地区）～

担当 経済産業部 志太榛原農林事務所農村整備課

連絡先 志太榛原農林事務所 農村整備課、生産振興課
TEL 054-644-9123



茶園から園芸作物等へ2. 1ヘクタールの転換
～ハイナン農業協同組合の新たな取り組み（吉田町片岡中原地区）～

1 概要

近年、茶価や消費量の低迷等により、茶園経営の継続性が危ぶまれる中、今回新たな取り組みとしてハイナン農業協同組合と吉田町、志太榛原農林事務所が連携し、吉田町片岡地内の一部荒廃した既存茶園(A=2.1ha)を施設園芸用地や露地畑へ転換する取り組みを進めている。

令和4年度にはハイナン農業協同組合が主体となって、造成工事(農地耕作条件改善事業)、施設整備等(施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業等)の実施、調整等を行い、現在、営農者がハウス(イチゴ、ブドウ)、露地作物(レモン等)の作付けを開始している。

2 営農状況

(1) 工事前

作物	営農面積	営農人数	栽培状況
茶	2.1ha	25名	一部耕作放棄

(2) 現在

作物	形態	営農面積	営農人数	栽培状況
ブドウ	施設	0.8ha	5名	植え付け済み
イチゴ	施設	0.6ha	2名	植え付け済み
レモン	露地	0.5ha	3名	植え付け済み
その他 (茶・イモ等)	露地	0.2ha	2名	一部R5年度以降
合計		2.1ha	12名	

3 状況写真



工事前



現在

4 主要実施事業

(1) 基盤整備関係

事業名/地区名	農地耕作条件改善事業/片岡中原
事業主体	ハイナン農業協同組合
受益面積	A=2.1ha (うち荒廃農地0.8ha)
工事種目	茶樹伐根、整地工、排水路工、道路工
事業費	20百万円/補助率: 国1/2、JA1/2 (うち1/4を吉田町が補助)
工期	令和4年度

(2) 施設関係

事業	施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業
事業主体	農家2名
施設規模・構造	イチゴ栽培用鉄骨補強パイプハウス 2棟(約3,000m ²) イチゴ育苗用鉄骨補強パイプハウス 2棟(約720m ²)
事業費	総額37百万円/補助率: 県1/3、営農者2/3
工期	令和4年度(4棟すべて完成済み)

※その他、ブドウ施設整備、他営農関係の補助事業も実施。

提供日 2023/04/26
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更される場合には、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	138	41	67	246
感染者数の累計	497,651	174,222	199,315	871,188

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	3	10	14	20	21	15	19
うち自己検査等による報告数	0	0	0	1	0	2	4	0

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	14	5	12	3	2	0	138
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	7

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	14	146	9.6%
県中部地域	13	153	8.5%
県西部地域	2	124	1.6%
県全体	* 29 (21)	423 (56)	6.9%
うち確保病床	25 (17)	* 419 (56)	
確保病床以外の病床	4 (4)	4 (4)	
うち重症者	0 (0)	35 (14)	0.0%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数(419床)と入院者総数(29人)を比較した病床占有率は6.9%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	5人	3.7%

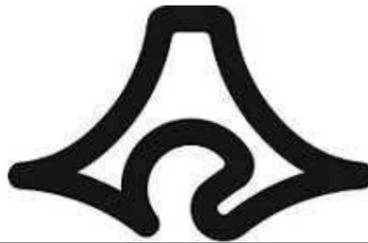
5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績(前日時点)

ワクチン接種記録システム(VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,350 82.07%
	2回目	2,987,093 81.65%
	3回目	2,590,302 70.81%
	4回目	1,757,890 48.05%
	5回目	926,741 25.33%
	合計	11,264,376
高齢者(65歳以上)	1回目	1,036,344 94.01%
	2回目	1,034,354 93.83%
	3回目	1,011,133 91.73%
	4回目	920,070 83.47%
	5回目	739,357 67.07%
	合計	4,741,258

※引用元 接種状況ダッシュボード(デジタル庁)
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

提供日 2023/04/26
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第49報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 感染症対策課
TEL 054-221-2986



記者提供参考資料

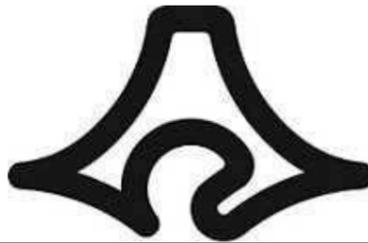
発表日: 令和5年4月26日
タイトル: インフルエンザ施設別発生状況について【第49報】
担当: 健康福祉部 感染症対策課
連絡先: 054-221-2986

インフルエンザ施設別発生状況について【第49報(4月25日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	静岡市駿河区	437	20	1	27	11	9	4月25日
2	小学校	藤枝市	446	16	1	34	8	8	4月25日 ~ 4月26日
3	中学校	浜松市南区	356	12	1	31	11	10	4月26日 ~ 4月27日
本日合計	1中学校、2小学校				3	92	30	27	
本日までの累計(実数)	148施設 (13高等学校、34中学校、83小学校、8幼稚園、6保育所、2こども園、2特別支援学校、0高等専門学校)				266	7,718	2,490	2,372	

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入していません。
- * 発生報告については、全国一律に令和4年9月5日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。
- * 小中一貫学校は初等部を小学校、中等部を中学校として計上しています。
- * 前回の発表・・・令和5年4月21日(伊豆の国市小学校、磐田市小学校)

発表日 2023/04/26
タイトル マダニに咬まれないように注意しましょう！
担当 健康福祉部 感染症対策局
連絡先 感染症対策課、環境衛生科学研究所微生物部
TEL 054-221-2986 (感染症対策課)



—危機管理情報—

マダニに咬まれないように注意しましょう！
～県内で「重症熱性血小板減少症候群」の患者が発生しています～

1 要旨

春から秋にかけてマダニの活動が盛んになる時期です。レジャーや農作業などで野山や草むら、畑などに入り、病原体を保有しているマダニに咬まれると、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」、「日本紅斑熱」などの感染症に感染する危険性があります。これらの疾患にかからないために、野外でのダニ対策が重要です。

2 主な感染症

(1) 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

- 感染経路は、SFTSウイルスを保有するマダニに咬まれることが中心ですが、血液等の患者体液との接触や、マダニに咬まれSFTSウイルスに感染している犬や猫の体液から感染することも報告されています。
- マダニに咬まれてから、6日から14日の潜伏期間の後、発熱、消化器症状などが現れ、重症化した場合には死に至ることもあります。
- 県内では令和3年から年間4～6例、2年間で計10例発生しており、死亡例はありません。本年は、4月に浜松市で1例が報告されています。

(2) 日本紅斑熱

- 日本紅斑熱リケッチアという病原体を保有するマダニに咬まれることで感染し、人から人へ感染して広がるものではありません。
- マダニに咬まれてから、2日から8日の潜伏期間の後、高熱、発疹が現れ、重症化した場合には、死に至ることもあります。
- 県内では、平成30年からの最近5年間で、年間3～10例、計34例発生しており、そのうち死亡例が2例報告されています。

3 注意喚起

(1) マダニに咬まれないようにしましょう！

- 特にマダニの活動が盛んな、春から秋にかけて注意が必要です。
- 野山や草むら、畑などに入る場合は、耳を覆う帽子、首に巻くタオル、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしてください。
- マダニ用に市販されている忌避剤はありますが、マダニの付着を完全に防ぐことはできませんので、他の防護手段と組み合わせて対策を取りましょう。

(2) 屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認しましょう！

- マダニに咬まれた場合は、数日間、体調の変化に注意しましょう。
- 発熱・発疹の症状が見られたら、早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを医師に伝えましょう。

(3) ペットに付着して、マダニが家の中に入ってくることもあります！

- 飼育している犬や猫にもダニ駆除剤を使用しましょう。
- 飼育している動物の健康状態の変化に注意し、動物が体調不良の際には、咬まれたりなめられたりしないようにして、動物病院を受診して下さい。

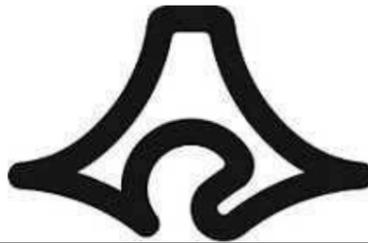
4 SFTSの過去5年間患者数（人）令和5年全国は4/25時点

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	77	101	78	110	118	21
静岡県	0	0	0	4	6	1

5 日本紅斑熱の過去5年間患者数（人）令和5年全国は4/25時点 () 死亡事例再掲

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	305	318	421	487	460	20
静岡県	3	10(1)	8	8(1)	5	0

提供日 2023/04/26
タイトル 活動火山対策特別措置法改正実現に向けた総決起大会
が開催されます
担当 危機管理部 危機情報課
連絡先 情報班
TEL 054-221-3694



活火山を有する23都道県で組織する火山防災強化推進都道県連盟では、これまで火山災害から住民や登山客、外国人を含めた観光客などの「命」、「財産」を守るため、警戒避難体制の強化・充実など必要な法制度の整備を要望活動を実施して参りました。

今般、法改正の機運醸成を図り、今国会における成立を目指すことを目的として、活動火山対策特別措置法改正実現に向けた総決起大会が開催されます。

- 日時 令和5年5月8日(月)15:00～16:00
- 場所 参議院議員会館1階講堂(東京都千代田区永田町2-1-1)
- 主催者 火山防災強化推進都道県連盟(幹事 山梨県知事 長崎 幸太郎)
火山防災強化市町村ネットワーク(会長 鹿児島市長 下鶴 隆央)
- 出席予定者 国会議員、関係都道県知事、関係市町村長、火山専門家、(一財)全国山の日協議会、
(公社)日本山岳ガイド協会、関係府省庁 など
- 次第 (1)主催者挨拶 (2)来賓挨拶 (3)来賓・関係者紹介
(4)活火山法改正案の内容説明 (5)大会決議(案)提案
- その他 大会終了後に内閣官房、内閣人事局、内閣府(防災担当)、財務省、文部科学省において要望活動を行う予定です。

○お願い

※総決起大会及び要望活動の現地取材を希望される場合、入館手続きは事務局(山梨県防災危機管理課火山防災対策室)において一括して行いますので、お手数ではございますが、別紙(取材登録票)により4月28日(金)正午までにお知らせください。
(送付先:kazan@pref.yamanashi.lg.jp)

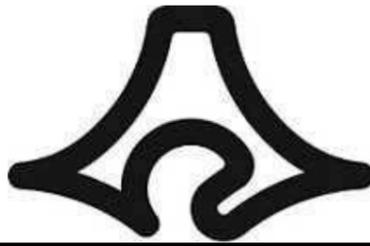
火山防災強化推進都道県連盟 活火山を有する23都道県で組織する団体
火山防災強化市町村ネットワーク 同 167市町村で組織する団体
大会終了後、会場にて取材対応をいたします。

提供日 2023/04/27

タイトル 水産業者の新しいアイデアの実現を応援！
水産イノベーション推進事業 募集開始！

担当 経済産業部 水産・海洋局水産振興課

連絡先 水産振興班
TEL 054-221-2744



水産業者の新しいアイデアの実現を応援！ 水産イノベーション対策推進事業費補助金 募集開始！

静岡県は、販路開拓、新商品の開発、作業の効率化など、新しいアイデアの実現を目指す水産業者の挑戦を応援します。

1 募集期間

令和5年4月28日（金）から令和5年5月31日（水）まで（郵送の場合は消印有効）

◆申請書類提出先

〒420-8666 静岡県葵区追手町9-18 静岡中央ビル3F
静岡県漁業協同組合連合会 水産イノベーション補助金担当宛て

◆交付申請書等の様式はこちら

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/suisan/suisangyo/1040454/1027960.html>

2 ご利用いただける方

県内に住所又は事業所を有し、以下のいずれかの要件を満たす方が対象です。

- ・水産業（漁業、水産加工業、水産流通業）を営む方
- ・水産関連業（水産食品の小売業、造船業その他水産業の関連事業）を営む方
- ・水産業や水産関連業を営む方が組織する団体
- ・その他水産振興、水産資源の管理・増殖又は水産業・水産関連事業の人材確保に係る事業を的確に遂行できると認められる団体

3 補助の対象となる事業

申請者の創意工夫により行われる「水産振興」、「水産資源の管理・増殖」、「人材確保」に関する取組で以下の要件を全て満たす事業が対象です。

- ・水産業者等が新たに取組むもの又は既存の取組を大幅に改善するもの
- ・当該取組を実施することにより、最終的な目標を掲げ、その目標達成に向けた3年間の計画を策定した上で行うもの

4 補助の内容

- ・補助率 2/3以内
- ・限度額 1企業又は1個人の場合は50万円、1団体の場合は100万円が上限
- ・対象経費 資材費、機械装置等費、広報費、専門家謝金、委託費 ほか

提供日 2023/04/27
タイトル 車検切れ車両の使用について
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課、富士健康福祉センター医療健康課
連絡先 新型コロナ対策企画課、富士健康福祉センター医療健康課
TEL 054-221-3575、0545-65-2664



(要旨)

新型コロナウイルス感染症患者搬送等のために借り受けていた車両について、車検の有効期間が切れていることに気づかず使用していたことが判明したので、公表します。

(概要)

1 車両の概要

車検満了日	令和5年4月10日
使用日	令和5年4月12日(1回 34km)
用途	新型コロナウイルス感染症患者の搬送等
借受期間	令和2年5月22日～令和5年5月7日
配置場所	富士健康福祉センター(新型コロナ対策企画課が借り受け)
運転者	搬送業務委託先の職員

2 経緯

- 4月20日、新型コロナ対策企画課が、当該車両の車検有効期間が4月10日で満了していることに気づいたため、直ちに富士健康福祉センターに使用を停止するよう連絡したところ、4月12日に搬送業務委託先の職員が1回当該車両を使用していたことが発覚した。
- 直ちに当該車両の使用を中止し、関係機関へ事実を報告した。

3 再発防止策

- 借受車両についても、静岡県県有自動車管理規程に準じて、運行管理者を明確にし、管理する課のパソコン上のカレンダーに車検有効期間を掲載し、複数職員で確認するよう徹底する。
- 借受車両の運転前の点検項目に車検有効期間の確認を追加し、委託先事業者に対して確認を徹底する。

提供日 2023/04/27
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されることに伴い、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	136	37	59	232
感染者数の累計	497,787	174,259	199,374	871,420

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	2	4	4	17	13	14	28	19
うち自己検査等による報告数	0	0	0	2	0	1	2	2

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	6	5	15	9	0	0	136
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	7

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	14	144	9.7%
県中部地域	12	152	7.9%
県西部地域	2	122	1.6%
県全体	* 28 (19)	418 (56)	6.7%
うち確保病床	26 (17)	* 416 (56)	
確保病床以外の病床	2 (2)	2 (2)	
うち重症者	1 (1)	35 (14)	2.9%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数(416床)と入院者総数(28人)を比較した病床占有率は6.7%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	4人	3.0%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績(前日時点)

ワクチン接種記録システム(VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,357 82.07%
	2回目	2,987,106 81.65%
	3回目	2,590,361 70.81%
	4回目	1,757,995 48.05%
	5回目	926,828 25.33%
	合計	11,264,647
高齢者(65歳以上)	1回目	1,036,336 94.01%
	2回目	1,034,347 93.83%
	3回目	1,011,132 91.73%
	4回目	920,079 83.47%
	5回目	739,412 67.08%
	合計	4,741,306

※引用元 接種状況ダッシュボード(デジタル庁)
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度の 廃止



ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度を廃止します。

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更になることに伴い、ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度を廃止する。[認証施設数:1,996件(4/24時点)]

1 名 称

ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度

2 制度の概要

令和3年度から、県内のホテル・旅館等、旅館業法の許可施設に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、宿泊施設等の安全で安心な受入体制を強化することを目的として実施している。

書類審査と現地審査を行い、定期的な空気の入れ換えや密を防ぐシステムなど感染症対策が講じられているかを確認し、基準を満たしていると認められる施設には、認証書及び認証ステッカーを交付している。

3 廃止の理由

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の位置づけが5類に変更になることに伴い、国の基本的対処方針及び業種別ガイドライン等も廃止される。

今後の感染症防止対策については、各事業者や団体の自主的な取組に移行するため、同日にふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度を廃止する。

4 備 考

・全国旅行支援(今こそしずおか元気旅)については、参加宿泊事業者の要件から、「ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度の登録施設であること」を除外する。

・既に登録している施設は、ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度廃止後も対象施設として取り扱う。

・新規登録を希望する施設は、4月27日(木)から元気旅事務局申請フォームにて、5月8日以降登録分の受付を開始する。



担当 : スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連絡先 : 企画班 TEL 054-221-3617

東アジア文化都市2023静岡県春の式典の実施



東アジア文化都市2023静岡県春の式典の実施

1 東アジア文化都市2023静岡県「春の式典」

(1) 実施概要

日 時	令和5年5月2日(火) 15時30分から17時30分
会 場	グランシップ中ホール(静岡市駿河区東静岡)
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団、静岡県知事、東アジア文化都市2023静岡県関係者、一般県民など

(2) 内容

- ・知事、中韓各都市代表登壇
- ・主催者挨拶(静岡県知事)
- ・文化庁挨拶(文化庁長官・映像)
- ・中韓各都市紹介・代表挨拶
- ・記念撮影フォトセッション
- ・中韓各都市の芸術団の公演(日本の公演のSPAC特別公演は駿府城公園で実施)

※囲み取材は、15時15分から20分までグランシップ1階中ホールホワイエの歓迎フラワーモニュメント前で行います。

2 SPAC特別公演『天守物語』

(1) 実施概要

日時	令和5年5月2日(火) 18時45分から20時 ※雨天決行
会場	駿府城公園 紅葉山庭園前特設会場(静岡市葵区駿府城公園)
出席者	中国梅州市・韓国全州市派遣団、静岡県知事、東アジア文化都市2023静岡県関係者など

※本番中は写真撮影可能です(映像での撮影は応相談)

※シャッター音がしないように配慮していただき、フラッシュを焚いての撮影は禁止

担当 : スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 : 東アジア文化都市推進班 式守 TEL 054-221-3271

「東アジア文化都市2023静岡県」地域連携プログラム募集



1. 要 旨

静岡県では、「東アジア文化都市2023静岡県」のブランドの下で、国際交流を進展させ、文化によって地域の活性化や観光の振興等につながる多彩な事業を民間団体から募集し、審査の上選定した団体に事業費を助成する。

2. 概 要

助成手続きは、(公財)静岡県文化財団に委託して行う。

対象となる事業	東アジア文化都市2023静岡県実行委員会が認証した認証プログラム ※但し、次に掲げる事業及び活動は対象外 ア 国又は地方公共団体等の補助金が既に交付決定又は予定している事業及び活動 イ 国又は市町が行う事業
対象者	認証プログラムの主催団体、認証申請中の団体又はこれから認証を受ける予定の団体 法人格の有無は問わない
事業の対象期間	採択の日から令和5年12月31日(日)まで
負担金の交付上限額 及び交付率	・認証プログラムのうち「中国・韓国をはじめとする海外との交流」の要素が付加されているもの 50万円 ・その他の認証プログラム 30万円 いずれも、非営利団体においては補助対象経費の4分の3以内、その他の団体においては補助対象経費の2分の1以内
採択件数	予算(3,000万円)に達するまで(100本程度)
採択基準	・事業目的と東アジア文化都市2023静岡県「基本方針」との整合性 ・東アジア文化都市選定都市や国内外への訴求力 ・「中国・韓国をはじめとする海外との交流」の要素 ・企画内容の妥当性、実現可能性 ・収支予算の妥当性、資金調達の工夫 ・地域に開かれた取組、地域への波及効果
スケジュール	受付期間:令和5年4月27日(木)～令和5年5月26日(金) 採択事業決定:令和5年6月16日(金)(全ての応募者に審査結果を通知)
応募方法	「東アジア文化都市2023静岡県」ウェブサイトから応募受付 (https://culturecity-shizuoka.jp/) 上記ウェブサイトからの申請が困難な場合は個別相談に応じる。 

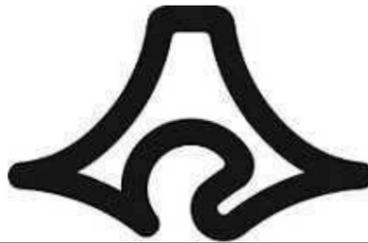
3. お問い合わせ

東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラム 窓口(公益財団法人静岡県文化財団内)
電話:054-204-0069(10:00～17:00受付/土日祝日、グランシップ休館日、年末年始を除く)



担当 : スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 : 東アジア文化都市推進班 TEL 054-221-3271

提供日 2023/04/27
タイトル 行楽シーズン・初夏目前！こんな消費トラブルにご注意！
担当 暮らし・環境部 中部県民生活センター
連絡先 消費者行政班
TEL 054-202-6016



行楽シーズン・初夏目前！こんな消費トラブルにご注意！

いよいよGW！お出かけの季節になりました。また、花粉症のピークも過ぎ、暖かくなりマスクを外す機会も増え、県民生活センターにもシーズン特有の消費トラブルに関する次のような相談が多数寄せられています。トラブルに遭ったら、全国共通の消費者ホットライン188（いやや）まで。最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

○車の急な修理、レッカー利用費用の高額請求に関する相談 県内で相談急増中！

路上で車が故障した。ネットでレッカー業者を検索して一番上位に出てきた業者に連絡した。「現場で見ないと費用は分からない」と言われて依頼した結果、3kmのレッカー移動で30万円を請求された。	まずは加入している保険会社に連絡しましょう。ネット検索で上位に表示された業者が信用できる業者とは限りません！
---	--

○脱毛エステ関連の相談（全国：2～3月 1,011件→4～5月 2,046件 **約倍増**）
県中部でも1.5倍増！

○化粧品購入関連の相談（全国：2～3月 763件→4～5月 1,016件 **約3割増**）
県中部でも4.5倍増！

「キャンペーン中」と説明を受け、高額のエステの契約をしてしまったが、家に帰ってよく考えたら、高額なのでやっぱり解約したい。	クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。サービス内容などをよく確認し、その場の雰囲気になら流されず、よく考えてから契約を！
「1回だけ」「肌に合わなければ解約すればいい」と思って美白ファンデーションをインターネットで購入したが「定期購入だった」「販売サイト記載の連絡先に電話してもつながらず、思うように解約できない」	通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。注文前に、定期購入が条件となっていないか、解約・返品の方法などをよく確認しましょう。

※ 件数は、いずれも2022年の消費生活相談件数

提供日 2023/04/27
タイトル 【観覧者募集】静岡県・韓国忠清南道友好協定締結
10周年記念公演
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班
TEL 054-221-3066



【観覧者募集】

本県と忠清南道を代表する華やかな舞台を観覧できます！

～静岡県・韓国忠清南道友好協定締結10周年記念公演～

(要旨)

静岡県と韓国忠清南道の友好協定締結10周年を記念して開催する舞台公演の、観覧者を募集します。

公演では、忠清南道から舒川（ソチョン）郡立伝統舞踊団による伝統音楽サムルノリと舞踊、静岡県からは佐藤典子舞踊団（静岡県現代舞踊協会所属）による現代舞踊が披露されます。

両地域を代表する舞踊団による華やかな舞台を、ぜひ御覧ください。（要事前申込み）

なお、当日会場ロビーで、忠清南道の観光PRイベントを併催、来場者には先着でプレゼントがあります。

(イベント概要)

- ・開催日時 令和5年5月24日(水曜日) 17時から18時まで（客席開場16時30分）
- ・開催場所 グランシップ中ホール・大地
（静岡市駿河区東静岡2丁目3-1）JR東静岡駅南口隣接
- ・主催 静岡県、韓国忠清南道
- ・プログラム 記念挨拶、両地域の芸術団による舞台
- ・出演 佐藤典子舞踊団（現代舞踊）
忠清南道舒川（ソチョン）郡立伝統舞踊団（韓国伝統音楽サムルノリと舞踊）

(募集について)

- ・参加費 無料（要事前申込み）
- ・申込方法 オンライン申込み（静岡県地域外交課のホームページから）
- ・申込期限 5月21日(日)
- ・問合せ先 静岡県地域外交課 電話054(221)3066

※募集の詳細は県地域外交課のホームページを御覧ください。

▶「静岡県・忠清南道交流10周年」で検索

○静岡県・韓国忠清南道友好協定締結10周年記念公演ホームページ

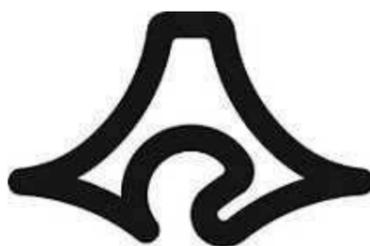
<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kokusaikoryu/kaigaikoryu/1045997/1049361/1053429/index.html>





当公演は、東アジア文化都市認証プログラムです

提供日 2023/04/27
 タイトル 定期給与2か月連続で前年同月を上回る
 毎月勤労統計調査地方調査結果(令和5年2月分)
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2246



令和5年2月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
 (事業所規模5人以上、調査産業計)

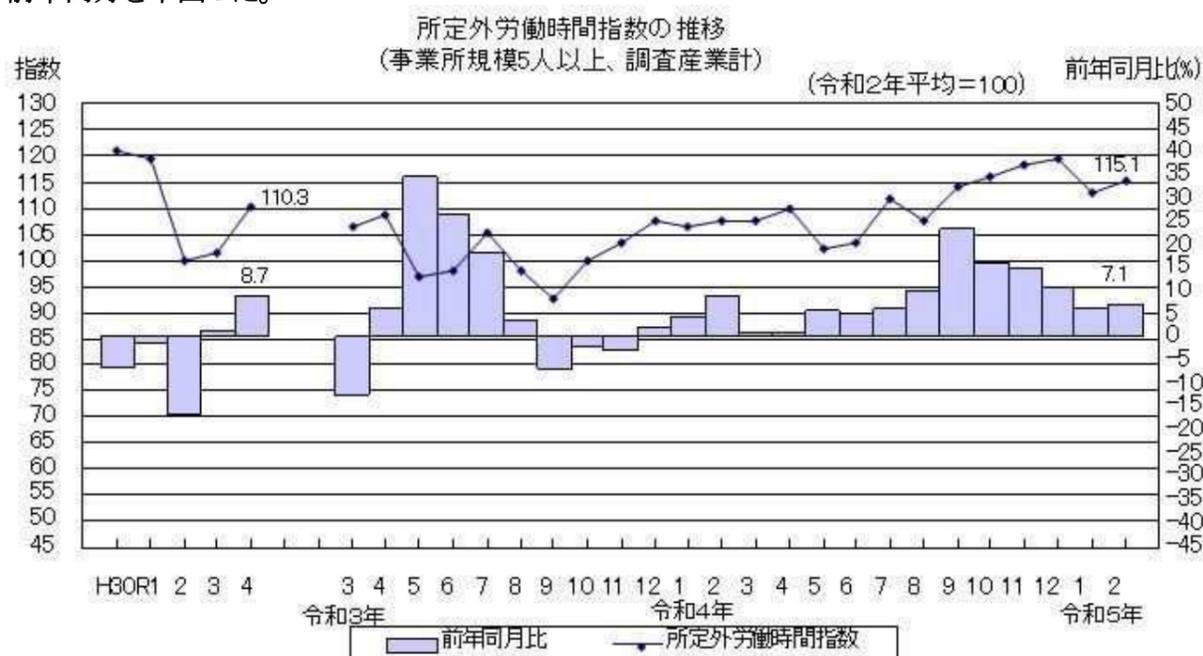
1 賃金

1人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は257,202円、名目賃金指数(定期給与)は101.8で、前年同月比1.4%増と2か月連続で前年同月を上回った。



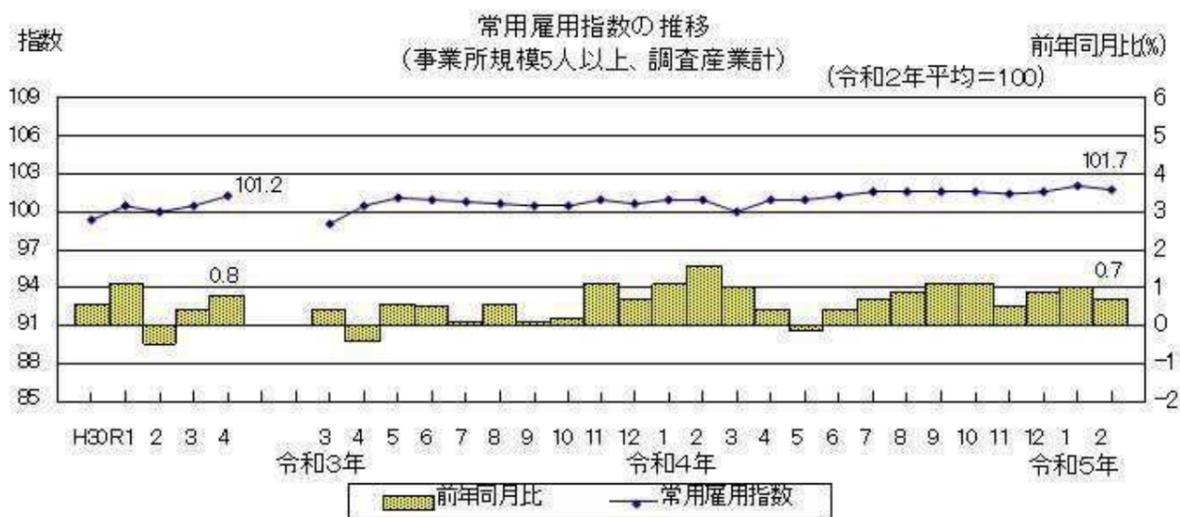
2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は10.7時間、所定外労働時間指数は115.1で、前年同月比7.1%増と15か月連続で前年同月を上回った。
 常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は14.2時間、所定外労働時間指数は124.6で、前年同月比0.6%減と15か月ぶりに前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,431,893人、常用雇用指数は101.7で、前年同月比0.7%増と9か月連続で前年同月を上回った。
 なお、パートタイム労働者比率は30.7%で、前年同月差0.6ポイント減と2か月連続で前年同月を下回った。



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1)定期給与は283,020円で、前年同月比0.9%増と23か月連続で前年同月を上回った。
- (2)所定外労働時間は12.5時間で、前年同月比0.8%増と15か月連続で前年同月を上回った。
- (3)常用労働者数は856,582人で、前年同月比1.2%増と30か月連続で前年同月を上回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
調査産業計	円	%	%	時間	%	%	人	%	%
調査産業計	257,202	101.8	1.4	10.7	115.1	7.1	1,431,893	101.7	0.7
製造業	313,749	107.3	1.0	14.2	124.6	-0.6	380,666	100.3	0.2
卸売業, 小売業	193,484	90.3	2.8	6.4	108.5	16.4	215,965	97.3	-2.6
医療, 福祉	268,834	101.9	1.0	6.0	101.7	-4.8	193,513	102.8	1.9

事業所規模30人以上

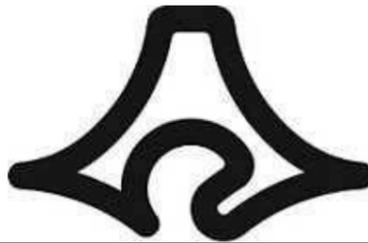
産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
調査産業計	円	%	%	時間	%	%	人	%	%
調査産業計	283,020	102.9	0.9	12.5	120.2	0.8	856,582	102.1	1.2
製造業	326,398	104.5	-0.6	15.1	121.8	-4.4	295,881	99.8	-0.2
卸売業, 小売業	196,715	90.2	1.5	6.5	95.6	-12.1	77,530	95.6	-4.5
医療, 福祉	305,255	101.7	1.6	7.8	113.0	1.3	127,235	103.5	2.9

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は「令和2年平均=100」とする。
- (3)対前年(前月)比等の増減率は、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合は必ずしも一致しない。

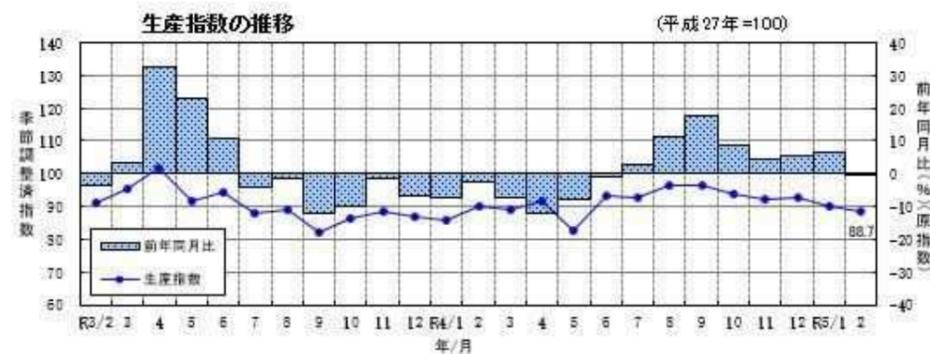
詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。

提供日 2023/04/27
 タイトル 生産・出荷ともに対前月比で低下
 静岡県鉱工業指数（令和5年2月分速報）
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2240



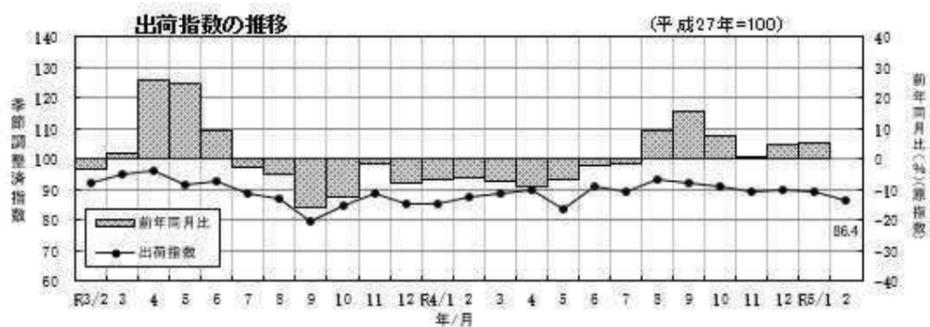
1 生産指数の動き

令和5年2月の鉱工業生産指数(季節調整済:平成27年=100)は88.7となり、前月比は1.3%減と2か月連続して低下した。また、前年同月比(原指数)は0.5%減と8か月ぶりに前年を下回った。業種別の前月比(季節調整済指数)では、食料品・たばこ、プラスチック製品、電子部品・デバイス等が上昇する一方、輸送機械、化学、汎用・生産用・業務用機械等が低下した。



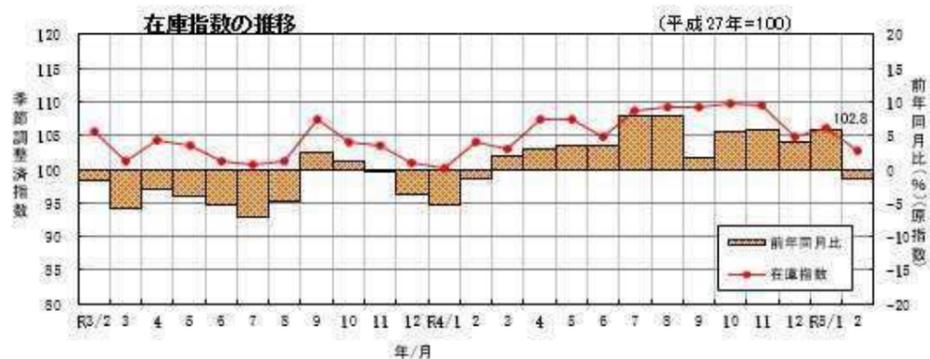
2 出荷指数の動き

令和5年2月の鉱工業出荷指数(季節調整済:平成27年=100)は86.4となり、前月比は3.1%減と2か月連続して低下した。また、前年同月比(原指数)は0.0%と前年と同水準であった。業種別の前月比(季節調整済指数)では、汎用・生産用・業務用機械、電気機械、プラスチック製品等が上昇する一方、輸送機械、繊維、印刷等が低下した。



3 在庫指数の動き

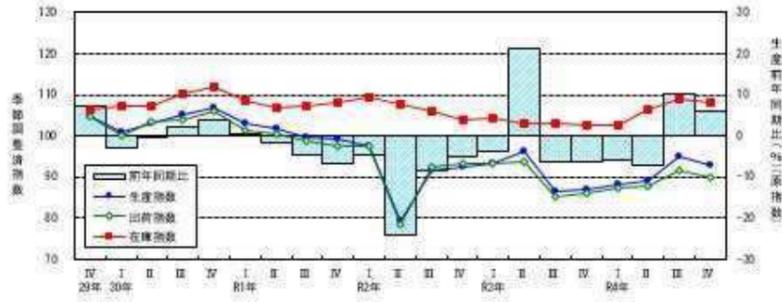
令和5年2月の鉱工業在庫指数(季節調整済:平成27年=100)は102.8となり、前月比は3.0%減と2か月ぶりに低下した。また、前年同月比(原指数)は1.3%減と12か月ぶりに前年を下回った。業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、食料品・たばこ、その他製品等が上昇する一方、化学、非鉄金属、金属製品等が低下した。



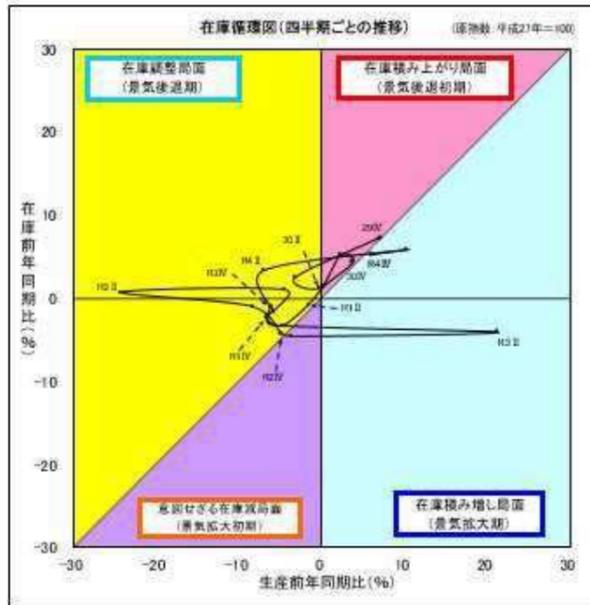
<参考1> 四半期推移及び在庫循環図

鉱工業指数の四半期推移

(平成27年=100)

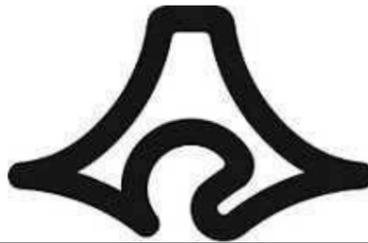


在庫循環図



- **在庫積み増し局面 (景気拡大期)**
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対応する
- **在庫積み上がり局面 (景気後退初期)**
供給が需要より多くなると、生産の伸びが鈍化し、在庫が過剰水準を越え、在庫の積み上がりが起こる
- **在庫調整局面 (景気後退期)**
過剰水準を越えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る
- **在庫減局面 (景気拡大初期)**
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する

提供日 2023/04/27
タイトル 袋井市が総務大臣賞を受賞！～令和5年全国広報コンクール～
担当 知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連絡先 企画報道班
TEL 054-221-3360



令和5年度全国広報コンクール（主催：公益社団法人日本広報協会）の総合審査会において、全国から応募があった448点の中から、袋井市が総務大臣賞、BSよしもと賞（部門別審査：特選）を受賞しました。なお、本県関連の受賞は、以下のとおりです。

1 令和5年受賞作品

作品名	団体名	部門	受賞名
地域資源「クラウンメロン」を題材とした創作絵本事業	袋井市	広報企画	総務大臣賞 BSよしもと賞 部門別審査：特選
広報かわねほんちょう「川根本町」(2022年3月号)	川根本町	広報紙 町村部	BSよしもと賞 部門別審査：入選1席
広報しずおか「静岡気分」(2022年1月号)	静岡市	広報紙 都道府県・政令指定都市部	部門別審査：入選
広報ごてんば「GOTEMBA」(2022年2月5日号)	御殿場市	広報紙 市部	部門別審査：入選
広報おまえざき「OMAEZAKI」(2022年10月号表紙)	御前崎市	広報写真(一枚写真部)	部門別審査：入選

2 近年における主な県内関連の受賞歴

【令和4年】

静岡市(広報紙都道府県・政令指定都市部)：読売新聞社賞、BSよしもと賞(入賞2席)

【令和3年】

長泉町(広報写真(組み写真部))：総務大臣賞(特選)

富士市(広報紙市部)：読売新聞社賞(入賞1席)

3 その他

表彰式は、令和5年6月23日(金)に栃木県栃木市で開催予定の第60回全国広報広聴研究大会において行われます。

4 問合せ先

静岡県広報協会：054-254-6747

静岡県広聴広報課：054-221-3360

全国広報コンクール及び受賞作品縦覧に関する取材は静岡県広報協会へ、受賞作品に関する取材は各市町へお願いします。

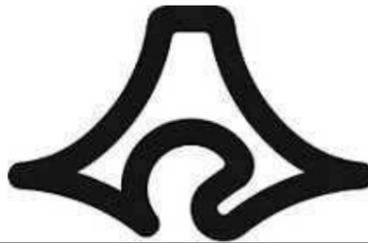
【参考】

・全国広報コンクールは、地方自治体等の広報活動の向上に資するため、各種広報作品についてコンクールを行い、優秀な作品(団体)を表彰するもの。

・審査の対象媒体・部門は、広報紙(3部門)、ウェブサイト(3部門)、広報写真(2部門)、映像、広報企画の5媒体10部門。

・最も優秀な団体には内閣総理大臣賞が贈られる。

提供日 2023/04/28
タイトル 「世界かんがい施設遺産」の動画を公開
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 事業調整班 保崎
TEL 054-221-2723



県内の世界かんがい施設遺産を動画で紹介！

県では、静岡県が誇る歴史のかんがい施設の認知度向上を図るため、世界かんがい施設遺産に登録された「深良用水」(裾野市・平成26年登録)及び「源兵衛川」(三島市・平成28年登録)、「寺谷用水」(磐田市・令和4年登録)、「香貫用水」(沼津市・令和4年登録)の4施設を紹介する動画を制作し、静岡県公式YouTube「Och ふじのくに静岡県庁チャンネル」で公開しました。

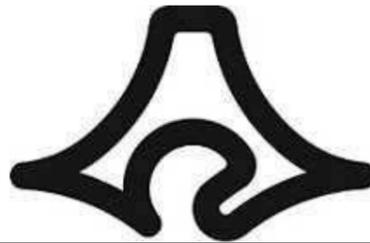
世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するため、歴史のかんがい施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度です。令和4年10月現在で17カ国142施設、うち国内は28府県47施設が登録されています。

令和4年10月に「寺谷用水」(磐田市)及び「香貫用水」(沼津市)の県内2施設が新たに登録されたため、すでに登録済みの2施設(深良用水、源兵衛川)を含むPR動画を作成し、広く全国・世界に静岡県の歴史的施設をPRしています。

○公開した動画

動画タイトル	静岡県の世界かんがい施設遺産～深良用水・源兵衛川・寺谷用水・香貫用水を紹介～	【VR動画】神田取水口跡の内部に潜入！(世界かんがい施設遺産:寺谷用水)～360度カメラで当時の技術を見てみよう～
動画リンク	https://youtu.be/j1L_i4_9kNk	https://youtu.be/BdJKTXrh--g
内容	各施設の特徴や世界かんがい施設遺産を紹介	神田取水口跡(寺谷用水)を360度カメラで撮影し、地区の魅力を発信

提供日 2023/04/28
 タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（4/21～4/27）
 担当 経済産業部 農業局畜産振興課
 連絡先 野生イノシシ対策班
 TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第488報）
 <野生イノシシの豚熱検査結果（4/21～4/27）結果判明分>

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子結果を実施しています。
 新たに検査結果が判明したのは、下表の42頭で、うち2頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
 陽性は、29番目（505例目）、35番目（506例目）です。

平成30年9月以降、10,675頭（死亡368頭、捕獲10,307頭）の検査を実施し、506頭の陽性（死亡160頭、捕獲346頭）を確認しています

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	4月19日	下田市吉佐美	死亡	幼獣	♀	40	10	4月21日	陰性
2	4月19日	掛川市山崎	捕獲	成獣	♂	100	70	4月21日	陰性
3	4月19日	沼津市西浦江梨	捕獲	成獣	♀	90	30	4月21日	陰性
4	4月19日	島田市伊久美	捕獲	成獣	♂	60	25	4月21日	陰性
5	4月19日	森町三倉	捕獲	成獣	♀	120	70	4月21日	陰性
6	4月19日	静岡市葵区黒保	捕獲	成獣	♂	130	80	4月21日	陰性
7	4月19日	静岡市葵区井川	捕獲	幼獣	不明	65	12	4月24日	陰性
8	4月19日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♀	125	60	4月24日	陰性
9	4月19日	牧之原市東萩間	捕獲	成獣	♂	125	80	4月24日	陰性
10	4月19日	富士宮市大久保	捕獲	不明	♂	120	65	4月25日	陰性
11	4月20日	浜松市北区鷲沢町	捕獲	成獣	♂	137	58	4月24日	陰性
12	4月20日	伊豆市市山	捕獲	成獣	♀	70	40	4月24日	陰性
13	4月20日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♀	115	60	4月24日	陰性
14	4月20日	伊東市富戸	捕獲	成獣	♂	50	30	4月24日	陰性
15	4月20日	御殿場市神山	捕獲	成獣	♂	110	30	4月25日	陰性
16	4月20日	静岡市清水区駒越	捕獲	成獣	♂	120	70	4月26日	陰性
17	4月21日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♀	150	70	4月25日	陰性
18	4月21日	藤枝市岡部町玉取	捕獲	成獣	♂	130	40	4月25日	陰性
19	4月21日	袋井市村松	捕獲	成獣	♂	不明	54	4月25日	陰性
20	4月21日	湖西市利木	捕獲	成獣	♂	100	60	4月25日	陰性

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	4月21日	川根本町東藤川	捕獲	成獣	♀	80	40	4月25日	陰性
22	4月21日	静岡市葵区中平	捕獲	成獣	♀	120	60	4月27日	陰性
23	4月22日	牧之原市男神	捕獲	成獣	♂	110	45	4月25日	陰性
24	4月22日	浜松市天竜区水窪町奥領家	捕獲	成獣	♂	130	70	4月26日	陰性
25	4月22日	沼津市戸田	捕獲	成獣	♀	140	60	4月26日	陰性
26	4月23日	伊豆の国市花坂	捕獲	不明	不明	107	57	4月25日	陰性
27	4月23日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♂	80	19	4月26日	陰性
28	4月23日	伊豆の国市花坂	捕獲	成獣	♂	94	34	4月25日	陰性
29	4月23日	沼津市江浦	捕獲	成獣	♀	100	50	4月25日	陽性
30	4月23日	伊東市富戸	捕獲	成獣	♀	70	60	4月25日	陰性
31	4月23日	伊東市池	捕獲	成獣	♂	50	15	4月25日	陰性
32	4月23日	伊豆の国市奈古谷	捕獲	成獣	♀	70	10	4月26日	陰性
33	4月23日	牧之原市男神	捕獲	成獣	♂	100	40	4月26日	陰性
34	4月23日	伊豆の国市中	捕獲	成獣	♀	130	70	4月26日	陰性
35	4月24日	沼津市西浦江梨	捕獲	成獣	♀	85	25	4月26日	陽性
36	4月24日	浜松市北区引佐町伊平	捕獲	成獣	♂	80	30	4月26日	陰性
37	4月24日	湖西市太田	捕獲	成獣	♀	100	35	4月26日	陰性
38	4月24日	熱海市熱海	捕獲	成獣	♀	110	65	4月26日	陰性
39	4月24日	藤枝市岡部町桂島	捕獲	成獣	♀	140	40	4月27日	陰性
40	4月24日	富士宮市人穴	捕獲	成獣	♂	110	60	4月27日	陰性
41	4月25日	静岡市葵区内牧	捕獲	成獣	♀	70	35	4月27日	陰性
42	4月25日	湖西市太田	捕獲	成獣	♂	102	35	4月27日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
 (ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)

発表日 2023/04/28
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されることに伴い、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	120	26	35	181
感染者数の累計	497,907	174,285	199,409	871,601

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	0	2	2	23	14	11	19	25
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	1	2	2

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	5	6	11	2	0	0	120
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	5

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	13	142	9.2%
県中部地域	10	149	6.7%
県西部地域	4	123	3.3%
県全体	* 27 (18)	414 (56)	6.5%
うち確保病床	26 (17)	* 413 (56)	
確保病床以外の病床	1 (1)	1 (1)	
うち重症者	1 (1)	35 (14)	2.9%

※県全体、重症者欄のかつこ内は、施設数
 *本日の確保病床数(413床)と入院者総数(27人)を比較した病床占有率は6.5%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	3人	2.2%

5 新型コロナウイルスワクチンの接種実績(前日時点)

ワクチン接種記録システム(VRS)

区分	接種回数	接種率
全年代	1回目	3,002,365 82.07%
	2回目	2,987,116 81.65%
	3回目	2,590,408 70.81%
	4回目	1,758,052 48.06%
	5回目	926,875 25.34%
	合計	11,264,816
高齢者(65歳以上)	1回目	1,036,381 94.02%
	2回目	1,034,396 93.84%
	3回目	1,011,184 91.73%
	4回目	920,127 83.47%
	5回目	739,460 67.08%
	合計	4,741,548

※引用元 接種状況ダッシュボード(デジタル庁)
<https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard/>

以下の6-1から6-4の変異株に関する項目について、感染者数の減少に伴いゲノム解析数が減少しているため、3月31日(金)分から当面の間、2週間ごとに集計します。
 (本日は4月14日(金)~4月27日(木)分の集計)

6-1 変異株ゲノム解析結果について（政令市除く）

4月上旬～4月中旬に発症した方について、国立遺伝学研究所（三島市）において実施したゲノム解析の結果は、以下のとおりです。（県所管分）

（結果判明日：4月19日（水）、4月25日（火））

<変異株の件数>

保健所	賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
デルタ株	0	0	0	0	0	0	0	0
オミクロン株 (内BA.2) (内BA.5) (内組換体)	0	0	1	0	0	1	2	4
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(3)

6-2 本県の変異株の判明状況（4月27日時点）（政令市含む）

		合計	県	静岡市	浜松市
合計 (デルタ株+オミクロン株)	判明者数	9,816	5,550	2,266	2,000
	(前回からの増加数)	(9)	(8)	(1)	(0)
デルタ株 (R3.5.16～)	判明者数	2,411	1,256	648	507
	(前回からの増加数)	(0)	(0)	(0)	(0)
オミクロン株 (R4.1.1～)	判明者数	7,405	4,294	1,618	1,493
	(前回からの増加数)	(9)	(8)	(1)	(0)
※オミクロン株 【内、BA.2】	判明者数	1,401	657	416	328
	(前回からの増加数)	(1)	(1)	(0)	(0)
※オミクロン株 【内、BA.5】	判明者数	3,509	2,385	842	282
	(前回からの増加数)	(2)	(1)	(1)	(0)
※オミクロン株 【内、組換体】	判明者数	21	11	10	0
	(前回からの増加数)	(6)	(6)	(0)	(0)

※ 県：国立遺伝学研究所および国立感染症研究所でゲノム解析を実施

静岡市：国立感染症研究所でゲノム解析を実施

浜松市：浜松市保健環境研究所でゲノム解析を実施

6-3 本県の変異株（オミクロン株）の判明状況（4月27日時点）（政令市含む）

	オミクロン株判明数				全オミクロン株に占める割合		
	合計	内、BA.2	内、BA.5	内、組換体	BA.2	BA.5	組換体
2月24日（金）～ 3月2日（木）	43	8	35	0	18.6%	81.4%	0.0%
3月3日（金）～ 3月9日（木）	12	3	9	0	25.0%	75.0%	0.0%
3月10日（金）～ 3月16日（木）	14	1	12	1	7.1%	85.7%	7.1%
3月17日（金）～ 3月23日（木）	12	0	12	0	0.0%	100.0%	0.0%
3月24日（金）～ 3月30日（木）	14	4	10	0	28.6%	71.4%	0.0%
3月31日（金）～ 4月13日（木）	22	0	16	6	0.0%	72.7%	27.3%
4月14日（金）～ 4月27日（木）	9	1	2	6	11.1%	22.2%	66.7%

6-4 ゲノム解析結果の系統別判明数（政令市含む）

（4月14日～4月27日判明分）

系統名※	判明数	割合
BA.2.75	1	11.1%
BS.1	0	0.0%
BA.4.6	0	0.0%
BQ.1	1	11.1%
XBB	6	66.7%
その他	1	11.1%
計	9	100.0%

※国立感染症研究所「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の変異株について（第

22報)」において、「引き続き国内外での動向の注視、知見の収集とともに、国内でのゲノムサーベイランスを継続していく必要がある」とされている系統を掲載しています。

7 1週間分の感染者情報（4月21日（金）～4月27日（木）分）

（1）全感染者（政令市発表分を含む）

○総数

今週分	先週分	前週比
1407	1250	112.6%

○総数の内訳

県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	合計
924	219	264	1407

○県発表分の内訳

	賀茂 保健所	熱海 保健所	東部 保健所	御殿場 保健所	富士 保健所	中部 保健所	西部 保健所	合計
医療機関 からの報告分	13	34	265	82	195	115	176	880
自己検査・ 療養受付センター分	0	2	17	4	5	10	6	44
計	13	36	282	86	200	125	182	924

※医療機関からの報告分は、感染者数の報告のあった医療機関の所在地別の集計、自己検査・療養受付センター分は、感染者の居住地別の集計となります。

（参考）各保健所の管轄市町（県管轄分のみ）

保健所	管轄市町						
賀茂	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
熱海	熱海市	伊東市					
東部	沼津市	三島市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町 長泉町
御殿場	御殿場市	小山町					
富士	富士市	富士宮市					
中部	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町	
西部	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	湖西市	森町

（2）発生届対象者のみ（県管轄分のみ）

○総数

今週分	先週分	先週比
223	236	94.5%

○届出対象者の年代別人数

年代	0歳	1～4歳	5～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
人数	0	1	0	1	0	7	7	10
割合	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%	3.1%	3.1%	4.5%

年代	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
人数	7	49	84	44	13	0	223
割合	3.1%	22.0%	37.7%	19.7%	5.8%	0.0%	100.0%

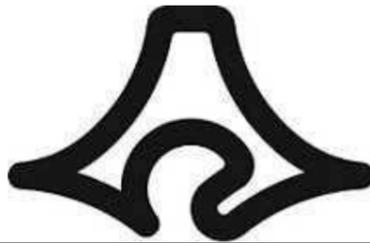
※発生届で年代を確認できなかった者を不明としています。

※計算の関係上、各年代の割合の合計は100%にならないことがあります。

○届出対象者の居住地別人数 ※静岡市、浜松市の人数は、県発表分

下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町		
4	2	1	2	0	0		
熱海市	伊東市						
6	3						
沼津市	三島市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町
30	6	3	5	6	4	5	9
御殿場市	小山町						
13	1						
富士市	富士宮市						
40	9						
島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町		
6	11	14	0	0	1		
磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	湖西市	森町	
7	5	14	0	7	5	0	
静岡市	浜松市	県外					
3	0	1					

提供日 2023/04/28
 タイトル ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）の結果
 担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
 連絡先 生活保護班
 TEL 054-221-3501



1 ホームレス調査結果概要

令和5年4月28日に厚生労働省が発表した「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)」の結果、県内のホームレス数は47人となり、昨年から2人減少した。

< 県内ホームレスの起居別場所・性別の状況 > (単位:人(%))

調査年月	性別	起居別場所						全国総数	本県順位
		都市公園	河川	道路	駅舎	その他施設(海岸等)	計		
R5.1	男性	7	16	3	0	15	41	3,065	12
	女性	0	1	0	0	2	3		
	不明	0	2	0	0	1	3		
	合計	7(14.9)	19(40.4)	3(6.4)	0(0)	18(38.3)	47(100)		
	全国	(25.2)	(23.5)	(22.1)	(6.2)	(23.1)	(100)		
R4.1	男性	6	17	4	0	15	42	3,448	12
	女性	0	1	1	1	2	5		
	不明	1	1	0	0	0	2		
	合計	7	19	5	1	17	49		
	全国	(25.2)	(23.5)	(22.1)	(6.2)	(23.1)	(100)		
R3.1	男性	6	17	6	1	12	42	3,824	12
	女性	0	0	0	2	0	2		
	不明	1	2	0	0	2	5		
	合計	7	19	6	3	14	49		
	全国	(25.2)	(23.5)	(22.1)	(6.2)	(23.1)	(100)		
R2.1	男性	7	19	1	0	17	44	3,992	10
	女性	0	1	0	2	0	3		
	不明	1	4	8	0	2	15		
	合計	8	24	9	2	19	62		
	全国	(25.2)	(23.5)	(22.1)	(6.2)	(23.1)	(100)		
H31.1	男性	2	18	3	0	17	40	4,555	10
	女性	0	2	0	0	1	3		
	不明	1	11	10	0	2	24		
	合計	3	31	13	0	20	67		
	全国	(25.2)	(23.5)	(22.1)	(6.2)	(23.1)	(100)		

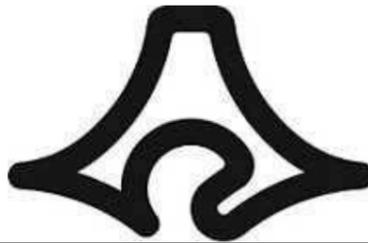
2 市町別の状況< ホームレスの多い県内の市町(上位6市) > (単位:人(%))

調査年月	浜松市	富士市	沼津市	静岡市	熱海市	袋井市	その他	計
R5.1	17(36.2)	8(17.0)	7(14.9)	6(12.7)	2(4.3)	2(4.3)	5(10.6)	47(100)
R4.1	17(34.7)	9(18.4)	7(14.3)	6(12.2)	3(6.1)	2(4.1)	5(10.2)	49(100)

3 取組状況

ホームレスの自立を促進するため、生活困窮者自立支援制度による支援(自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等)を行っている。

提供日 2023/04/28
 タイトル 「今こそしずおか 元気旅(全国旅行支援)」の利用条件の変更
 担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光振興課
 連絡先 観光振興班
 TEL 054-221-3637



「今こそしずおか 元気旅(全国旅行支援)」を利用した旅行で、ワクチン接種歴等の提示が不要に！

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが5類感染症に変更され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されることを受け、観光促進事業「今こそしずおか 元気旅(全国旅行支援)」の利用条件を、下記のとおり変更します。

<概要>

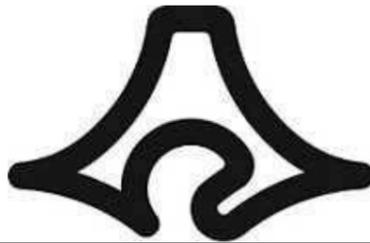
		令和5年4月28日(金)まで	令和5年5月8日(月)以降
名称		今こそしずおか 元気旅(全国旅行支援)	同左
時期		令和5年4月1日(土)～6月30日(金) (4/29 宿泊分～5/7 宿泊分を除く)	同左
予約受付		令和5年3月24日(金)～6月30日(金) ※予算上限に到達次第、事業終了 ※既存の予約は、割引対象外 ※事業者によっては、準備が整い次第の予約受付開始となる場合があります	同左
利用方法		①旅行会社(全国)で予約する場合 対象商品、宿を予約、販売時に割引 ②OTA(インターネット旅行会社)で予約する場合 予約サイトでクーポン等を取得し割引 ※ 宿泊施設への直接予約は、割引対象となりません。	同左
利用条件 (感染防止対策)		・ 宿泊割引の対象は、ふじのくに安全・安心認証施設(宿泊施設)に限定 ・ 利用時にワクチン接種歴3回又は、陰性の検査結果証明の提示を確認	左記条件を廃止 ※ 本人確認、不正防止の観点から、 <u>身分証明書(原本)の提示は、引き続き必要です。</u>
割引制度 ①+②	① 旅行割引	県内宿泊・日帰り旅行代金の定率2割引 交通付宿泊旅行 上限 5,000 円/人泊 上記以外 上限 3,000 円/人泊 ※連泊の上限：一つの旅程で7泊分まで	同左
	② 地域クーポン	宿泊日・旅行日に応じて付与 休日 1,000 円/人泊 平日 2,000 円/人泊 ※電子クーポンを配布	同左
対象地域		全国(ただし、日本国内に在住の方)	同左

問い合わせ先 元気旅事務局コールセンター (10:00～19:00)
 電話番号 利用者向: 0570-030-504 事業者向: 0570-666-867
 ホームページ URL: <https://www.shizuokagenkitabi.jp/>

(専用ID)



提供日 2023/04/28
タイトル SHIZUOKAでRIDE&RIDE 『5月は自転車月間』
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ政策課
連絡先 事業推進班
TEL 054-221-3744



乗り 乗り
SHIZUOKAでRIDE&RIDE 『5月は自転車月間』

1 概要

国では、自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため、5月を自転車月間に定めている。県内においても、自転車に関連するイベントが各地で実施される。県では自転車月間の周知、自転車関連イベントの広報等の取組を実施する。

【参考】

自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第14条において、国民の間に広く自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため、自転車の日(5月5日)及び自転車月間(5月)を設けることとされています。

2 イベント一覧

No	名称	主催	時期(5月)	場所
1	全日本自転車競技選手権大会 トラックレース	公益財団法人 日本自転車競技連盟	12日(金)～ 15日(月)	伊豆ベロドローム
2	Eroica Japan 2023	エロイカジャパンイン 伊豆半島実行委員会	13日(土)～ 14日(日)	伊豆市～南伊豆町
3	JU-ZA Minamiizu RIDE	株式会社プレジャー JU-ZA CYCLE YADO Minamiizu	13日(土)～ 14日(日)	伊豆市～南伊豆町
4	ツアー・オブ・ジャパン ※富士山ステージ	自転車月間推進協議会	21日(日)～ 28日(日) 26日(金)	大阪・京都・三重・ 岐阜・長野・静岡・ 神奈川・東京 小山町
5	Tour de SURUGA 藤枝ステージ100km	スルガ銀行・藤枝市	16日(火)	藤枝市
6	2023マウンテンバイクユース タレント発掘・育成事業トライアウト	静岡県自転車競技連盟	20日(土)	日本サイクル スポーツセンター
7	こども自転車教室	静岡ガス・富士宮市	27日(土)	静岡ガス富士宮 営業所跡地
8	自転車免許教室	牧之原市・交通安全協会	5月～6月	市内小学校
9	サイクルボールかのいち	ツール・ド・ニッポン 事務局	4月29日(土)～ 1月31日(水)	沼津市・伊豆市・ 伊豆の国市

3 各種イベントお問い合わせ先

No	名称	事務局	お問い合わせ先
1	全日本自転車競技選手権大会 トラックレース	日本自転車競技連盟	https://jcf.or.jp/contact/
2	Eroica Japan 2023	Eroica Japan事務局	03-6914-7070
3	JU-ZA Minamiizu RIDE	リンケージサイクリング 株式会社	0466-51-8497
4	ツアー・オブ・ジャパン ※富士山ステージ	ツアー・オブ・ジャパン2023	https://www.toj.co.jp/?tid=100697
5	Tour de SURUGA 藤枝ステージ100km	リンケージサイクリング 株式会社	0466-51-8497
6	2023マウンテンバイクユース タレント発掘・育成事業トライアウト	静岡県自転車競技連盟	0545-85-3128
7	こども自転車教室	静岡ガス・エネリアショー ルーム富士	0545-57-7500
8	自転車免許教室	牧之原市教育文化部 スポーツ推進課	0548-53-2643
9	サイクルボールかのいち	ツール・ド・ニッポン事務局	03-3354-2300

4 県による広報の取組

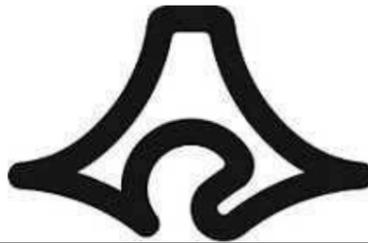
○県の広報媒体等を活用し、自転車月間や県内自転車関連イベント等をPR

No	区分	時期(予定)
1	地デジデータ放送	NHK・SBS 5月1日(月)～5月28日(日)
2	ラジオ	K-mix 5月3日(水)
3	大型看板	県庁本館前 5月1日(月)～5月30日(火)
4	ポスター	市、町、県有施設等 4月中旬～5月末
5	SNS	県スポーツ局 5月1日(月)～5月31日(水)
6	WEBサイト	県内自転車情報WEB 5月1日(月)～5月31日(水)



東アジア
文化都市
2023 静岡県
Culture City of East Asia
2023 SHIZUOKA

発表日 2023/04/28
 タイトル 不適切盛土の公表
 担当 暮らし・環境部 環境局盛土対策課
 連絡先 盛土監視機動班
 TEL 054-221-2918



静岡県内の不適切盛土の情報を公表します。

1 目的

県内にある不適切な盛土の位置等の情報を公表することにより、県民が不適切な盛土の存在を認識し非常時における警戒態勢や避難体制の構築に役立てること、不適切盛土の拡大防止や新たな不適切な盛土行為の抑止に繋げることを目的とする。

2 公表方針

- (1) 公表日時
令和5年4月28日（金）午後2時
- (2) 公表方法
記者提供及び静岡県ホームページ
(<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/tochiriyou/1041004/1053688.html>)
- (3) 公表情報
市町番号、案件番号、市区町名、地先、地番、盛土タイプ、対応状況、該当法令、土石流危険渓流、土砂災害警戒区域
- (4) 公表する不適切盛土
令和5年4月28日現在において、是正が完了していない盛土を公表する。

3 公表数

(1) 県全体 単位：件

区分	総数 (a)	是正完了 (b)	公表 (c(a-b))
盛土総点検等で把握した盛土	196	43	153
盛土110番等で把握した盛土	11	1	10
計	207	44	163

※市町別内訳は別紙のとおり

(2) 公表箇所(c)の対応別内訳（令和5年4月末時点） 単位：件

区分	件数	説明
是正工事中	8	是正工事を実施中の盛土
詳細調査	10	詳細調査を実施中または予定している盛土
定期監視中	145	定期パトロール等で監視を継続中の盛土
計	163	

4 今後の対応

- 年度半期に1回程度、不適切盛土の是正状況等の調査を行い、今回公表とした盛土については是正が完了していれば公表から外し、今後新たに把握した不適切盛土については公表を行う。
- 盛土規制法の施行に当たり国が示す「盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説」を参考に、盛土の規模等の調査を行うことを予定しており、適宜公表情報の修正、更新を行っていく。

【別紙】

市町別内訳 単位：件

市町名	全体			盛土総点検等			盛土110番等		
	総数	是正完了	公表	総数	是正完了	公表	総数	是正完了	公表
下田市	7	6	1	7	6	1	0	0	0
東伊豆町	1	0	1	1	0	1	0	0	0
河津町	1	0	1	1	0	1	0	0	0
南伊豆町	3	1	2	2	1	1	1	0	1
松崎町	3	2	1	3	2	1	0	0	0
西伊豆町	1	0	1	0	0	0	1	0	1
熱海市	7	3	4	7	3	4	0	0	0
伊東市	6	2	4	6	2	4	0	0	0
沼津市	24	4	20	22	3	19	2	1	1
三島市	5	2	3	5	2	3	0	0	0
御殿場市	15	3	12	15	3	12	0	0	0
裾野市	10	0	10	10	0	10	0	0	0
伊豆市	2	0	2	2	0	2	0	0	0
伊豆の国市	7	1	6	7	1	6	0	0	0
函南町	14	4	10	14	4	10	0	0	0
清水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長泉町	5	1	4	5	1	4	0	0	0
小山町	4	1	3	4	1	3	0	0	0
富士市	26	1	25	25	1	24	1	0	1

富士宮市	24	3	2 1	24	3	2 1	0	0	0
静岡市	14	1	1 3	14	1	1 3	0	0	0
焼津市	2	1	1	2	1	1	0	0	0
藤枝市	2	0	2	0	0	0	2	0	2
島田市	5	0	5	4	0	4	1	0	1
牧之原市	3	0	3	3	0	3	0	0	0
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	4	1	3	4	1	3	0	0	0
袋井市	1	1	0	1	1	0	0	0	0
磐田市	1	1	0	1	1	0	0	0	0
御前崎市	1	0	1	1	0	1	0	0	0
菊川市	1	0	1	0	0	0	1	0	1
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	5	2	3	3	2	1	2	0	2
湖西市	3	3	0	3	3	0	0	0	0
計	207	44	1 6 3	196	43	1 5 3	11	1	1 0

(公表盛土がある市町数・・・28、公表盛土がない市町数・・・7)

※直ちに盛土が崩落し、人的・物的被害が及ぶような盛土は現在確認されていない。

提供日 2023/04/28
タイトル 令和5年度クールビズ開始
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 地球環境班
TEL 054-221-2208



クールビズを大型連休後の5月8日(月)から開始します

静岡県では、地球温暖化対策の一環として従来からクールビズ（夏季における軽装化）に取り組んできました。令和5年度は下記のとおり取り組みます。県民の皆様、来庁される皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

1 取組内容

庁舎内での軽装勤務の実施 (例えば、ノーネクタイ、ノー上着など)

- 県民の来庁時の接遇その他の執務時
- 知事、副知事及び部（局）長室などへの入室
- 幹部職員会議など庁内の会議

※ ただし、式典、来賓対応などの公式な行事において特に必要な場合には上着やネクタイを着用するなど、業務に応じて相手方に対し失礼のない対応を心掛けます。

2 励行期間

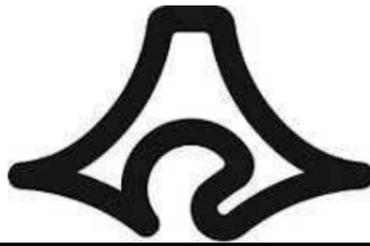
令和5年5月8日(月)から10月31日(火)まで

※ 5月や10月は気温が低い日もあるので、体調や気候に合わせて各自が判断して取り組みます。

【問合せ先】

- ・経営管理部行政経営局人事課人事班（電話 054-221-2016）
- ・暮らし・環境部環境局環境政策課地球環境班（電話 054-221-2208）

提供日 2023/04/28
タイトル 5月は消費者月間です！
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 消費者支援班
TEL 054-221-2175



5月は消費者月間です！

～デジタル社会の進展に伴う消費者トラブルを未然に防止するため、県内各地で街頭キャンペーン等を行います～

県では、消費者トラブル未然防止のため、県内各地で市町・警察・消費者団体等と連携した街頭キャンペーン等を行います。
※「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」としています。

1 令和5年度消費者月間統一テーマ

「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」

社会のデジタル化が進むなかで、SNS等による情報収集やオンライン消費の普及により、私たちのくらはますます便利になっています。一方でデジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタル社会で生きる幅広い世代の消費者にとって、注意が必要となっています。

消費者がトラブルを避けつつ、デジタル社会の恩恵を享受して快適な消費生活を営むためには、消費者自身がデジタルサービスを活用するうえでのリスクを理解し、正しい情報かどうかを見極め、適切に活用することが重要です。

2 実施内容

駅前やスーパーマーケットの店頭等で啓発リーフレットやポケットティッシュ等を配布するとともに、市役所庁舎等でパネル展示を行い、デジタル化に伴う消費者トラブルや、悪質商法への注意喚起を図ります。



<街頭キャンペーン:R4の様子(JR静岡駅)>



0428shohi2.pdf

提供日 2023/04/28
タイトル 静岡県職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生
担当 経営管理部 行政経営局人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2016

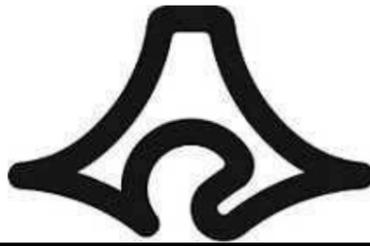


静岡県職員の新型コロナウイルス感染状況（令和5年4月22日～4月28日）

	所属	勤務地	発症日	陽性確認日	濃厚接触者
1	知事直轄組織	県庁	令和5年4月23日	令和5年4月24日	なし
2	健康福祉部	出先機関	令和5年4月19日	令和5年4月21日	なし
3	経済産業部	出先機関	令和5年4月22日	令和5年4月23日	同居家族
4	交通基盤部	出先機関	令和5年4月25日	令和5年4月25日	同居家族
5	交通基盤部	出先機関	令和5年4月25日	令和5年4月26日	なし
6	交通基盤部	出先機関	令和5年4月25日	令和5年4月26日	同居家族
7	交通基盤部	出先機関	令和5年4月26日	令和5年4月27日	同居家族

※職員は陽性判明後、勤務を行っておらず、医療機関の指示に従い療養中
※勤務中はマスクを着用し、職場内の消毒等感染対策を行っており、業務に影響なし

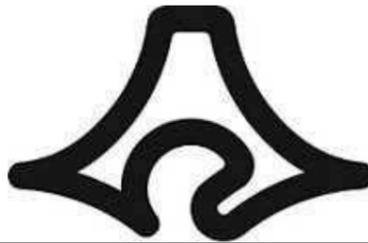
提供日 2023/04/28
タイトル 本県の新型コロナウイルス感染症に係る国評価レベル
(4/28~)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



本県では、新型コロナの1週間の新規感染者数は少ない状況が続いており、県内の医療のひっ迫は概ね解消されています。国評価レベルは、レベル1です。

年度替わりは**転勤や進学等、人の移動が多くなる時期**です。県民の皆様には、油断することなく、人と人の距離の確保、手洗い等の手指消毒、換気の励行等の**基本的な感染防止対策の継続**、接種可能な方は**新型コロナワクチンの接種**をお願いします。

提供日 2023/04/28
タイトル 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（速報・第146報）
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果について、前回の速報（令和5年3月30日）から4月末までに結果がまとまったものを報告します。

今回採取した試料の測定値に、過去の変動幅の上限を上回ったものはありませんでした。

※ 過去の変動幅：東電事故以前の5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1) 海底土〔10〕	発電所周辺海域 採取日:2/1	2.4 (御前崎港)	ND~2.7	Bq/kg 乾土
(2) ひらめ〔1〕	発電所周辺海域 採取日:1/16	0.118 (御前崎港)	0.10~0.13	Bq/kg 生
(3) 大根〔3〕	御前崎市2か所、 牧之原市1か所 採取日:1/11、 16、29	0.019 (牧之原市堀野新田)	ND~0.029	Bq/kg 生
(4) 浮遊塵〔10〕、 (5) 上水〔2〕、 (6) さざえ〔1〕、 (7) なまこ〔1〕、 (8) わかめ〔1〕、	—	ND	—	—

(注)

- ・放射性セシウムは、セシウム134とセシウム137の合計を示します。
- ・「ND」は、検出されなかったことを示します。

<参考> 食品中の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）

一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2023/04/29
タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
連絡先 企画調整班
TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。
※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されることに伴い、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	135	28	42	205
感染者数の累計	498,042	174,313	199,451	871,806

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	6	4	20	16	22	22	16
うち自己検査等による報告数	0	0	0	1	2	4	1	0

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	6	3	12	5	2	0	135
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	8

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

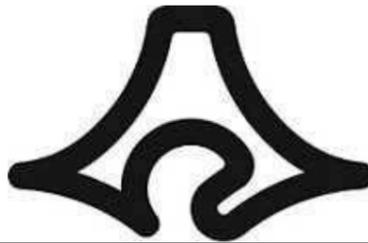
区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	13	142	9.2%
県中部地域	10	149	6.7%
県西部地域	4	123	3.3%
県全体	* 27 (18)	414 (56)	6.5%
うち確保病床	26 (17)	* 413 (56)	
確保病床以外の病床	1 (1)	1 (1)	
うち重症者	2 (2)	36 (15)	5.6%

※県全体、重症者欄のカッコ内は、施設数
*本日の確保病床数(413床)と入院者総数(27人)を比較した病床占有率は6.5%
このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	4人	3.0%

提供日 2023/04/30
 タイトル 新型コロナウイルス感染症患者等の発生について
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2459



※本情報提供は、感染症予防・感染拡大防止の啓発目的に行うものです。
 ※報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。
 ※県民の皆様におかれましては、患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

本情報提供は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ変更されることに伴い、令和5年5月8日(月)をもって終了し、5月9日以降は、毎週金曜日に県ホームページに掲載します。

1 本日の新規感染者数(政令市発表分を含む)

	県発表分	静岡市発表分	浜松市発表分	計
本日の新規感染者数	114	31	39	184
感染者数の累計	498,156	174,344	199,490	871,990

2 本日の新規感染症患者等の年代別人数(県発表分のみ)

	0歳	1~4歳	5~9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
総数	1	1	4	23	13	13	12	16
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0	0

	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳以上	不明	計
総数	7	6	9	6	3	0	114
うち自己検査等による報告数	0	0	0	0	0	0	0

3 コロナ患者受入病院の地域別及び重症者の病床占有率(本日正午現在)

区分	入院者数	即応病床数	病床占有率
県東部地域	13	142	9.2%
県中部地域	10	149	6.7%
県西部地域	4	123	3.3%
県全体	* 27 (18)	414 (56)	6.5%
うち確保病床	26 (17)	* 413 (56)	
確保病床以外の病床	1 (1)	1 (1)	
うち重症者	2 (2)	36 (15)	5.6%

※県全体、重症者欄のかっこ内は、施設数
 ※本日の確保病床数(413床)と入院者総数(27人)を比較した病床占有率は6.5%
 このほか、コロナ患者受入病院以外の入院者数は0名です。

4 県内宿泊療養施設の入居状況(本日正午現在)

区分	施設数	総客室数	療養者用客室数(A)	入居者数(B)	占有率 B/A
室数等	1施設	135室	135室	3人	2.2%